

【表紙】**【提出書類】**

半期報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和6年6月14日

【中間会計期間】

2024年度中(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】ウエストパック・バンキング・コーポレーション
(Westpac Banking Corporation)**【代表者の役職氏名】**マネージング・ディレクター兼最高経営責任者
(Managing Director & Chief Executive Officer)ピーター・キング
(Peter King)会社秘書役
(Company Secretary)ティモシー・ハーティン
(Timothy Hartin)グループ・ファイナンス部門ゼネラル・マネジャー
(General Manager, Group Finance)バーラット・アナンド
(Bharat Anand)**【本店の所在の場所】**オーストラリア連邦 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州
シドニー市ケントストリート275番地
ウエストパック・プレイス18階
(Westpac Place, Level 18, 275 Kent Street, Sydney NSW
2000, Australia)**【代理人の氏名又は名称】**弁護士 森 下 国 彦
弁護士 近 藤 純 一**【代理人の住所又は所在地】**東京都千代田区大手町1丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業**【電話番号】**

03-6775-1000

【事務連絡者氏名】弁護士 新 城 友 哉
弁護士 小 松 侑 太
弁護士 佐 野 美 由 香
弁護士 田 村 允
弁護士 高 野 聖 也
弁護士 完 山 聖 奈**【連絡場所】**東京都千代田区大手町1丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業**【電話番号】**

03-6775-1000

【縦覧に供する場所】

該当なし。

注記：

本報告書（「本書」）において、「ウエストパック」、「WBC」、「ウエストパック・グループ」、「当行グループ」及び「当行」とは、ウエストパック・バンキング・コーポレーション（オーストラリア事業番号（「ABN」）33 007 457 141）及びその被支配会社を指す（ただし、これらが明確にウエストパック・バンキング・コーポレーションのみを指している場合を除く。）。

別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」建ての数値はすべて、オーストラリア・ドル（本書では豪ドルと記す。）建ての数値である。また、「ドル」、「ドル建て」、「オーストラリア・ドル」は、豪ドルを、「米ドル」は、アメリカ合衆国ドルを、「ニュージーランド・ドル」は、ニュージーランド・ドルを、「円」は、日本円を指すものとする。損益項目及び貸借対照表の項目のニュージーランド・ドルへの換算は、それぞれ、1豪ドル＝1.0759ニュージーランド・ドルの換算率（2024年3月28日に終了した6か月間における平均為替レート）と1豪ドル＝1.0892ニュージーランド・ドルの換算率（2024年3月28日現在の直物為替相場）により計算されている。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル＝98.8207円の換算率（2024年3月28日現在のブルームバークの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせることににより算出した値）により計算されている。本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

本書において言及されるウェブサイトに含まれる、又は当該ウェブサイトを通じて入手可能な情報は、本書の一部を成すものではない。ただし、当行が当該情報を参照することにより本書の一部を成す旨を明確に表明している場合を除く。本書におけるウェブサイトへの言及は、そのすべてが文脈上の言及であり、あくまで参考情報に過ぎない。

将来予想に関する記述の開示

本書には、米国1934年証券取引所法第21条Eの定義する「将来予想に関する記述」に該当する記述が含まれている。将来予想に関する記述とは、過去に発生した事実ではない記述を意味する。かかる将来予想に関する記述は、本書のあらゆる箇所に見られ、当行の事業及び経営、マクロ経済及びミクロ経済の状況、市況、経営成績及び財務状況及びパフォーマンス、自己資本比率並びにリスク管理（将来における貸倒引当金及び特定の債務者向けの資金支援、予想される経済指標及び業績測定基準の結果、指標となる要因、気候及びその他の持続可能性に関連した記述、約束、目標、予測及び測定基準並びにその他の推計データ及びプロキシデータを含むがこれらに限定されない。）に対する当行の現時点の意図、意見、又は予測に関する記述が含まれている。

将来予想に関する記述を明示するため、「予定である」、「なり得る」、「期待する」、「意図する」、「求める」、「であろう」、「するべきである」、「可能性がある」、「継続する」、「計画する」、「見込む」、「推定する」、「考える」、「可能性」、「指標となる」、「リスク」、「目的とする」、「見通し」、「予想する」、「仮定」、「予測」、「目標」、「目的」、「指導」、「野心」といった用語又はこれらに類似する表現が使用されている。当該記述は、将来における事象に対する当行の現在の見解を反映しており、これらは、当行（及び当行の役員、従業員、代理人及びアドバイザー）にとって多くの場合制御不能である、変更、特定の既知及び未知のリスク、不確定要素及び仮定並びにその他の要因の対象であり、将来的な発展及びそれらの当行に対する潜在的な影響に関する経営陣の現時点の期待又は意見に基づき形成されたものである。

当行の経営陣又は取締役会のメンバーは、本書に関連する将来予想に関する記述を口頭又は書面で行うことも可能である。当該記述には、本書に記載されているものと同じ制限、不確実性、仮定及び免責事項が適用される。

将来的な発展又は業績が当行の期待どおりである、又は当行に関する将来的な発展の影響が予想されたものであるという保証はない。実際の業績は、あらゆる要素（以下のものを含むが、これらに限定されない。）によって、当行が予想した又は将来予想に関する記述において明示される又は黙示される業績と大幅に異なる可能性がある。

- ・サイバー攻撃事象を含む情報セキュリティの侵害
- ・法律、規制、規制方針、課税又は会計基準若しくは会計慣行、並びに、流動性、レバレッジ及び資本要件の変更を含む政府及び中央銀行の金融政策の影響及び変更
- ・監督機関による捜査、レビュー（業界レビューを含む。）及びその他の行為、調査、訴訟、罰金、刑罰、規制又はその他の監督機関により課せられる条件（当行による法律、規制又は規制政策の実際の不遵守又は不遵守の疑いによるものを含む。）
- ・当行の枠組み、方針、プロセス、システム及び従業員を含む、当行のリスク管理慣行の有効性
- ・当行の技術の信頼性及び安全性、並びに技術システムの変化に関連するリスク
- ・当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行う国における地政学的事象又はその他の変化
- ・気候パターンの変化から生じる可能性のある気候関連リスク（物理的リスク及び移行リスクを含む。）、並びに低炭素経済への移行（ネットゼロ・気候変動適応銀行になるという当行の野心を含む。）又は人権及び自然資本等のその他の持続可能性要因に関連するリスク
- ・当行の事業及びレピュテーションに悪影響を与え、今後も悪影響を与える可能性がある金融犯罪防止義務（マネーロンダリング防止法及びテロ資金対策法、贈収賄及び汚職防止法、制裁法並びに税金の透明性に関する法律を含む。）の不遵守
- ・当行のレピュテーションの悪化をもたらす可能性のある内部及び外部事象
- ・訴訟等の法的手続、規制当局による調査及び執行措置（紛争を解決するために多額の和解金及び訴訟費用を支払う当行の責任を含む。）
- ・資金調達、株式及び資産市場における不安定な状況を含む市場ボラティリティー及び市場の混乱、並びに当行又はその顧客若しくは取引先が被りうる損失又は事業への影響
- ・ストレス条件下での不十分な資本水準の発生
- ・オーストラリア、ニュージーランド及び当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行うその他の国における経済状況、消費者の消費又は事業支出、貯蓄及び借入れ動向の変化、並びに当行の市場シェア、利鞘及び手数料を維持又は拡大し、費用を抑制する能力
- ・資産、クレジット若しくは資本市場における不利な市況又は経済状況の悪化による債務不履行、減損及び引当金の増加
- ・政府がその債務について不履行となる、契約上の義務を履行できなくなる又はその債務の借換えができなくなるリスクを含むソブリン・リスク
- ・当行の信用格付又は信用格付機関が使用するメソドロジーの変更
- ・当行が事業を行う地域に影響を与える市場競争及び競争規制方針の影響
- ・無効なプロセス及び統制に起因するオペレーショナル・リスク
- ・インフレの水準、金利、為替レート、市場及び金融の変動、並びにボラティリティー
- ・低品質のデータ、不十分なデータ利用可能性又は不適切なデータ保持
- ・主要な業務執行役員、従業員及び取締役の採用及び維持の失敗
- ・多様化、イノベーション、投資の引上げ、買収、拡大、統合及び一部事業の停止の決定を含む戦略的意思決定
- ・当行の重要な会計上の見積り及び判断の変更、並びに当行の無形資産の価値の変動
- ・その他当行にとって制御不能なものを含む様々な要素

上記のリストは網羅的ではない。当行の将来予想に関する記述に影響を与える可能性のあるその他の要素については、本書の第一部 第3 2「リスク要因」を参照のこと。当行に関する決定を行う際に、将来予想に関する記述に依拠する場合、投資家及び本書の情報に依拠するその他の者は、前述の要素、並びにその他の不確定要素及び事象につき慎重に検討すべきである。

当行は、法律上要求される場合を除き、本書提出日後において、新たな情報、将来における事象、状況又はその他により、本書に記載されるいかなる将来予想に関する記述についても訂正又は更新する義務を負わない。

気候変動及び持続可能性に関する記述に関するさらなる重要な情報

本書には、気候変動、ネットゼロ、気候変動に対する強靭性、自然資本、厳しい排出量、人権及びその他の持続可能性に関する記述、コミットメント、目標、予測、シナリオ、リスク及び機会の評価、経路、予測並びにその他のプロキシデータを含むがこれらに限定されない、ESGのトピックに関する将来予想に関する記述及びその他の表明が含まれる。

これらは既知及び未知のリスクに左右され、これらの記述が依拠する指標及びモデリングには、重大な不確実性、制限、リスク及び仮定が存在する。

特に、排出量の推定及び計算におけるアプローチ及び共通基準の変化並びに将来の気候及び持続可能性に関連する政策及び法律に関する不確実性を含む、気候及び持続可能性に関連する指標、メソドロジー及びデータは、急速に進化し成熟している。気候変動及びその影響に関する現在の科学的理解には、固有の限界がある。本書に記載した資料には、一般に入手可能な情報源又は政府若しくは業界の情報源から得られた独自に検証されていない情報（メソドロジー、モデル、シナリオ、報告書、ベンチマーク、ツール及びデータを含むがこれらに限定されない。）が含まれる場合がある。当該情報の正確性、完全性又は信頼性については、一切の表明又は保証は行われず。当行が使用する見積り、判断、仮定、見解、モデル、シナリオ又は予測が誤っていることが判明するというリスクが存在する。これらのリスクは、コミットメント及び目標を達成する能力を含む実際の成果が、本書において明示又は黙示されたものと著しく異なることを引き起こす可能性がある。本書に記載されている気候及び持続可能性に関する将来予想に関する記述は、将来の業績を保証又は予測するものではなく、また当行は、表明、保証又は確約（これらの記述の質、正確性又は完全性に関するものを含む。）を一切行わず、また将来予想に関する記述において明示又は黙示されている事象の発生を保証しない。

事象及び実際の状況が予測どおりに発生しないことも多く、これらの違いが重大である可能性があるため、通常、予測と実際の結果には違いが存在する。当行は今後も、この分野が成熟するにつれ、ESGへの取組みを検討し、発展させていく。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1. 主な変更事項

ウエストバックの主な変更事項 - オーストラリア

取締役の変更

2023年10月16日、当行は、2023年11月7日付けでスティーブン・グレッグ氏を非業務執行取締役及び次期議長に任命したことを発表した。グレッグ氏は、2023年12月14日の定時総会終結をもってマクファーレン氏が取締役を退任した後、マクファーレン氏の後任として取締役会議長に就任した。

独立非業務執行取締役のクリス・リンチ氏は、2023年12月14日の定時総会終結をもって取締役を退任した。2024年5月14日、当行は、アンディー・マグワイア氏を独立非業務執行取締役に任命することを発表した。マグワイア氏は、規制及びオーストラリアのビザの要件を満たした後、2024年7月中旬から取締役会に参加する予定である。

市場での株式の買戻し

2024年3月31日現在、当行は、2023年11月6日に発表した15億豪ドル相当の当行株式の市場での買戻しのうち、34.4百万株の当行株式を平均価格24.65豪ドルで購入し、849.1百万豪ドル相当の買戻しを完了している。買い戻された株式は、その後消却された。2024年5月6日、当行は、予定する当行株式の買戻しの上限額をさらに最大で10億豪ドル引き上げ、最大で総額25億豪ドルとすることを発表した。当行は、この買戻しをいつでも変更、保留又は終了する権利を留保している。

外部監査人

2024年3月8日、当行は、当行の2024年10月1日に開始する2025会計年度の外部監査人としてKPMGを選任することが望ましいと発表した。KPMGが独立し、かつ監督機関の承認が得られることを条件として、2024年度定時総会において当行株主の承認を求める予定である。

技術の簡素化

2024年3月27日、当行は、技術簡素化プロジェクトであるUNITE（2024年度に開始された複数年作業計画）に関する最新情報を公表した。UNITEプログラムを含む技術プロジェクトに関連するリスクの詳細は、本書の第一部 第3 2 「リスク要因」に記載されている。

監督機関及びリスクに関する変更事項

リスク・ガバナンスの是正、包括的プラン及びCOREプログラムに関する法的強制力のある合意

当行のCOREプログラムでは、当行のリスク・ガバナンスの是正に関して2020年12月にAPRAと締結した法的強制力のある合意（「EU」）により義務付けられたものであり、当行のリスク・ガバナンス、説明責任及びカルチャーの強化を支える包括的プラン（「IP」）を遂行した。独立レビュー担当者（プロモントリー・オーストラリア）は、2024年4月30日に交付された最終報告書において、当行がIP及びそれに関連するCOREプログラムを成功裏に完了したことを確認した。当行は、IPにより実現された改善の持続可能性及び有効性について、2024年の12か月間にわたる移行段階及びプロモントリー・オーストラリアによる独立したレビューを通じて引き続き注視している。

プロモントリー・オーストラリアは、当行によるEU及びIPの遵守状況を、四半期ごとにAPRAに報告してきた。プロモントリー・オーストラリアの最終報告書は、過去の報告書とともに、当行のウェブサイト（<https://www.westpac.com.au/about-westpac/media/core/>）において入手可能である。

リスク管理

当行は、継続的な改善に重点を置きながら、引き続きエンド・ツー・エンドのリスク管理の強化に資源を投じている。特に重視している領域には、当行のリスク管理の枠組みの定着、方針、システム、データの質及び管理、プロダクト・ガバナンス、健全性に関するコンプライアンスの管理、監督機関への報告、並びに当行のリスク能力が含まれる。リスク管理に関する更なる情報は、当行の2022年10月1日から2023年9月30日の期間に係る有価証券報告書（「2023年度有価証券報告書」）の第一部 第3 3「 . リスク管理」に記載されている。

APRAの最終版健全性基準CPS230：オペレーショナル・リスクの管理の公表

2023年7月17日、APRAは、2025年7月1日に施行される予定の、健全性基準CPS230：オペレーショナル・リスクの管理の最終版を公表した。CPS230は、当行のオペレーショナル・リスクの管理、サービス・プロバイダーの管理及び事業継続計画に関する要件を新たに追加し、また強化するものであり、当行は、当該要件を履行するための作業計画を実施している。オペレーショナル・リスク、及び規制上の要件の不遵守に伴う影響の詳細については、本書の第一部 第3 2「 . リスク要因」に記載されている。

金融犯罪

当行は、複数年作業計画（AML / CTF、制裁、賄賂及び腐敗防止、米国外国口座税務コンプライアンス法（「FATCA」）並びに共通報告基準（「CRS」）を含む。）を実施する中で、大規模な継続的作業を通じて、引き続き当行の金融犯罪リスク管理の改善を進めている。

当該作業を通じて、当行は、取引当初の、より厳格な、及び継続的な顧客デュー・ディリジェンス及びそれらに関する記録管理、顧客・支払の審査の改良、取引の監視及び関連プロセスの強化、電子資金振替に関する指示のプロセスの改善、当行の金融犯罪に関するシステムへのデータ提供の完全性を確保するためのデータの調整及び確認体制の確立、並びに監督機関への報告（国際的な資金振替に関する指示に関する報告、一定の値以上の取引の報告、不審事項の報告（「内報（tipping off）」統制等）及びFATCAやCRSに関する報告、並びにオーストラリア以外の法域における同様の報告を含む。）の改善など複数の領域において、当行の取引監視プログラムを含むAML / CTFプログラムの強化並びに金融犯罪に関する統制の是正及び改善のための活動を続けている。

金融犯罪への関心の高まりに伴い、不遵守が生じ得るコンプライアンス違反の領域が新たに特定されており、今後も引き続き特定される可能性があり、当行は、当行グループ全体での大規模な継続的作業計画により監督機関の指摘事項を是正し、その提言を採用するためのものを含め、適宜、AUSTRAC、オーストラリア税務局（「ATO」）及びオーストラリア以外の法域の現地監督機関と連絡を取り続けている。金融犯罪に関する義務の不遵守に伴う影響の詳細については、本書の第一部 第3 2 「リスク要因」に記載されている。

詐欺

2023年7月1日、詐欺の阻止及び防止のための業界・政府横断的な活動の調整を目的とする全国詐欺防止センターが設立された。

2023年11月24日、当行は、オーストラリアの他の銀行と協力し、詐欺に対する顧客の保護を強化するための詐欺防止協定を発足させたことを発表した。この協力体制では、安全対策を改善するための6つのイニシアチブを定めている。

2023年11月、政府は、銀行、デジタル通信プラットフォーム及び電気通信事業者を中心に、詐欺行為に関する民間部門の責任を定める新たな義務的な業界行動規範に関する協議を開始した。この協議は、2024年1月29日に終了した。

財務説明責任制度

2024年3月15日、認可預金受入機関及びその認可された純粋持株会社（「NOHC」）を対象に、財務説明責任制度（「FAR」）が開始された。FARは、2018年に開始された銀行の執行役員の説明責任制度に代わり、銀行、保険及び退職年金業界の事業体並びにその取締役及び上級管理職に対して強化された責任及び説明責任の枠組みを適用するものである。FARは、2025年3月15日以降、保険会社、その認可又は登録されたNOHC、及び登録可能退職年金事業体の免許所有者に適用される。

新たな気候関連報告基準

2024年3月27日、新たな気候関連報告義務化法案がオーストラリア議会に提出された。同法案が可決された場合、当行は2026年9月30日に終了する会計年度から、年次報告において新たなオーストラリア持続可能性報告基準（オーストラリア会計基準審議会において最終調整中）に準拠した気候変動に関する開示を行うことを義務付けられる。

2024年3月6日、米国証券取引委員会（「SEC」）は、当行のような外国民間発行体を含む登録者に対し、登録届出書及び定期報告書において気候関連情報を開示することを義務付ける最終規則を採択した。2024年4月4日現在、SECの当該規則は、米国第8巡回区控訴裁判所において当該規則について争う訴訟の結果が出るまで延期されている。

APRAの資本要件

オペレーショナル・リスクに関する資本オーバーレイ

APRAは現在、当行のオペレーショナル・リスクに関する資本要件に対し、以下の追加的な資本オーバーレイを適用している。

- ・当行の文化、ガバナンス及び説明責任に関する自己評価を踏まえての500百万豪ドル（このオーバーレイは、2019年9月30日から適用されている。）
- ・AUSTRAC訴訟の主題となった問題の規模の大きさ及び性質を踏まえての500百万豪ドル（このオーバーレイは、2019年12月31日から適用されている。）

これらのオーバーレイは、リスク調整後資産（「RWA」）の増加を通じて適用されている。2024年3月31日現在における当行のレベル2 普通株式等Tier 1（「CET 1」）資本比率への影響は、36ベース・ポイントの低下であった。

その他の損失吸収能力

2021年12月2日、APRAは、当行を含む国内におけるシステム上重要な銀行（「D-SIB」）に関し、追加的な損失吸収能力を備えるために合計規制資本要件をリスク調整後資産の4.5パーセント・ポイント分引き上げる要件を発表した。2026年1月1日以降、合計規制資本要件は18.25パーセントとなる。かかる合計資本の増加は、その他Tier 2 資本の発行を通じて行われる予定である。

APRA協議文書：銀行のレジリエンス強化 - オーストラリアにおけるその他Tier 1 資本

2023年9月21日、APRAは、その他Tier 1（「AT 1」）資本商品の有効性を改善し、当該商品が意図されたとおりに機能していることを確保するための政策の選択肢について意見を求める協議文書を公表した。APRAは、AT 1 資本商品が損失を吸収するために使用される際の国際的に重要な課題について検討し、AT 1 資本商品がストレス時にどのように機能してきたか、又は機能する可能性があるかについて、潜在的な懸念事項や課題を特定した。協議文書に対する意見提出を経て、APRAは、改正案に関する正式協議を2024年上半期に行う意向を示している。

APRA協議文書：銀行勘定内の金利リスク

2022年11月、APRAは、銀行勘定内の金利リスク（「IRRBB」）の計算方法の変更に関する協議文書を公表した。この協議は、2023年3月に終了した。2023年12月、APRAは、APS117自己資本比率：銀行勘定内の金利リスクの改定案を公表した。この協議は2024年半ばまでに完了する見込みで、改定後の基準は2025年10月1日に施行される予定である。

ウエストパックの主な変更事項 - ニュージーランド

RBNZによる海外銀行支店の見直し

2023年11月7日、RBNZは、海外銀行の支店に関する方針の見直しを受けての主要な決定事項を発表した。主要な決定事項には、ニュージーランドにおける海外銀行の支店によるホールセール業務を制限すること、及び（当行のニュージーランド支店のように）二重登録された支店に対し、「大口」ホールセール顧客のみと取引を行うよう制限を課すことが含まれる。「大口」であるかは、連結年間取引高又は純資産が50百万ニュージーランド・ドルを超えるかを基準に判断することが提案されており、施行日は2028年中となる見通しである。

当行のニュージーランド支店は現在、金融市場、貿易金融及び国際決済に関する商品及びサービスを、WNZLが紹介する顧客に提供している。今回発表された主要な決定事項によると、海外銀行の支店に関するRBNZの方針の改定により、当行のニュージーランド支店の業務内容を変更する必要があると予想され、その結果、WNZLも業務範囲を変更することとなる可能性がある。

当行の事業に影響を与える全般的な規制変更

サイバー・セキュリティ

監督機関は、サイバー関連のインシデントが注目を集めていることを受けて、サイバー・セキュリティを引き続き重視している。APRAは、規制対象会社によるサイバー・セキュリティの実務慣行の向上を確保することを目指し、健全性基準CPS234：情報セキュリティの効果的な実施に重点を置いている。ASICも同様に、規制対象会社のサイバー・セキュリティ向上に重点を置く方針を示している。オーストラリア通信電子局及びオーストラリア・サイバー・セキュリティ・センターは、組織における情報セキュリティ対策の強化を支えるため、脅威インテリジェンスや個々の必要性に応じたガイダンスの提供を増やしている。当行は、サイバー関連の規制、法律及び政策に関し、監督機関及び政府とより幅広い対話を続ける予定である。

2023年12月、オーストラリア政府は、2023年-2030年サイバー・セキュリティ戦略の一環として、協議文書を公表した。重要な改革案には、以下を設けることが含まれる。

- ・企業を対象に、ランサムウェアに関するインシデント及び支払に関する報告を求める法律上の義務
- ・政府が重大インシデントの被害を管理するために事業体に特定の措置を命じることができるようにするための、2018年重要インフラ保安法（コモンウェルス）上の被害管理権限

協議プロセスは、2024年3月1日に終了した。協議文書では、2024年に検討する改革案を実施するための新たな法律について、内務省から政府に助言を提供する予定であるとされている。

当行は、第三者との関係を含め、サイバー・セキュリティに関するリスクを軽減し、規制の変更に対応するためのシステム及びプロセスの強化を続けている。サイバー攻撃を含むオペレーショナル・リスク及び情報セキュリティ・リスクの詳細については、本書の第一部 第3 2「 . リスク要因」に記載されている。

人工知能

2024年1月17日、オーストラリア政府は、安全かつ責任ある人工知能（AI）に関する協議に対する中間回答を発表した。政府は、AIの開発及び利用に対するガードレールの義務化を検討する予定であり、以下を通じて早急な措置を講じていくと述べている。

- ・産業界と協力して任意のAI安全基準を策定し、産業界のためのリスクベースのガードレールを導入すること
- ・産業界と協力し、AI生成物に任意でラベリングや透かしを入れるオプションを開発すること
- ・AIに関するさらなるガードレールのオプションの開発を支える専門家諮問機関を設立すること

当行は、AIにより増幅される可能性のあるリスクを軽減するためのシステム及びプロセスの強化に引き続き取り組むとともに、AIに対する規制の策定に向けて業界及び政府と協力している。AIを含むオペレーショナル・リスク及び情報セキュリティ・リスクの詳細については、本書の第一部 第3 2 「リスク要因」に記載されている。

プライバシー法の改正

2023年9月、オーストラリア政府は、プライバシー法評価報告書（「本件報告書」）に対する回答書を公表した。政府は、オーストラリア情報コミッショナーの新たな執行権限、並びにプライバシーの侵害に関する新たな軽度及び中間層の民事罰の導入を含め、本件報告書における改正案の大部分に「同意」又は「基本的に同意」している。

回答書を公表する際、法務省は、「同意」された改正案について、影響分析を行い、利害関係者と協力して、現在の議会の会期中に法制度及び指針に関する資料の整備を報告すると述べていた。同省はその後、2024年初めに、以下を行うことを発表した。

- ・「基本的に同意」された改正案に関する対象を絞った協議
- ・改革による利益の範囲及び経済的コストについて十分に把握することを確保するための、詳細な影響分析の開発の支援

法的手続

当行の事業体は、当行の事業の遂行に起因する法的手続の当事者となることがある。特定の訴訟（監督機関による法的手続を含む。）及び集団訴訟については、本書の第一部 第6 1 「中間財務書類」の財務書類に対する注記13に記載されている。

２．外国為替管理制度

オーストラリアの法律は、オーストラリア非居住者を当事者とする様々な支払及び取引を管理・規制し、又はその管理・規制を許可している。数々の免除、権限及び承認に準じて、原則としてオーストラリアから非居住者への送金又はオーストラリアに存する非居住者の口座への預入に対する規制はない。ただし、オーストラリアの外国為替管理は、特定の国、団体及び個人に対して随時行われており、現時点では、以下のものが含まれる。

- (a) 送金、又は配当金（フランキング前である場合）及び利息の支払に係る源泉徴収税。
- (b) オーストラリア外務貿易省（「DFAT」）が2011年自主制裁に関する法律（コモンウェルス）及び2011年自主制裁に関する規則に基づき実施する金融制裁。具体的には、DFATの制裁に関するウェブページ（<https://www.dfat.gov.au/internationalrelations/security/sanctions/sanctions-regimes>）において公表される、外務大臣が指定する個人若しくは団体に対する、かかる個人若しくは団体の命令による又はかかる個人若しくは団体のための資金の移転又は支払を含む取引に対する制裁をいう。
- (c) 以下を含む、DFATが実施する国際連合安全保障理事会（「国連安保理」）の金融制裁。

- テロリスト資産凍結体制

1945年国連憲章法（コモンウェルス）及び2008年国連憲章（資産取引）規則に従って、外務大臣がオーストラリア連邦の官報においてテロリストとして指定した者又は団体の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。かかる者又は団体に対して資産を融通することも犯罪行為である。

- 国別の制裁措置

国連安保理の金融制裁は、1945年国連憲章法及び関連規則に基づき実施されている。国連安保理が指定する国に関与する特定の者又は団体の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。かかる者又は団体に対して資産を融通することも犯罪行為である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の表は、主要な経営指数等の推移を示している。

	2024年 3月に 終了した 6か月間	2023年 9月に 終了した 6か月間	2023年 3月に 終了した 6か月間	2022年 9月に 終了した 6か月間	2022年 3月に 終了した 6か月間	2023年 9月に 終了した 年度	2022年 9月に 終了した 年度
純業務収益（百万豪ドル）	10,590	10,642	11,003	9,376	10,230	21,645	19,606
税引前利益（百万豪ドル）	4,833	4,680	5,625	3,751	4,718	10,305	8,469
WBC所有者に帰属する当期純利益 （百万豪ドル）	3,342	3,194	4,001	2,414	3,280	7,195	5,694
当期包括利益（百万豪ドル）	3,432	2,297	4,247	2,289	3,973	6,544	6,262
株主持分及び非支配株主持分合 計（百万豪ドル）	72,560	72,539	72,668	70,509	70,333	72,539	70,509
資産合計（百万豪ドル）	1,052,661	1,029,774	1,019,108	1,014,198	964,749	1,029,774	1,014,198
発行済普通株式数（百万株）	3,475	3,509	3,509	3,501	3,501	3,509	3,501
普通株式1株当たり純有形固定 資産額（豪ドル） ^a	17.82	17.58	17.67	17.18	17.22	17.58	17.18
1株当たり全額フランキング済 普通株式配当金（豪セント）	75	72	70	64	61	142	125
1株当たり全額フランキング済 特別配当金（豪セント）	15	-	-	-	-	-	-
基本的普通株式1株当たり利益 （豪セント）	95.6	91.1	114.2	69.0	90.5	205.3	159.9
希薄化後普通株式1株当たり利 益（豪セント）	91.6	87.6	107.7	66.0	85.7	195.2	152.4
自己資本比率（%） ^b	6.89	7.04	7.13	6.95	7.29	7.04	6.95
営業活動から得た／（に使用し た）現金・預金（純額）（百万 豪ドル）	6,125	(18,711)	7,915	4,492	12,462	(10,796)	16,954
投資活動から得た／（に使用し た）現金・預金（純額）（百万 豪ドル）	(13,139)	(2,570)	4,282	(7,408)	10,215	1,712	2,807
財務活動から得た／（に使用し た）現金・預金（純額）（百万 豪ドル）	661	5,455	200	4,157	9,082	5,655	13,239
現金及び中央銀行預け金の期末 残高（百万豪ドル）	95,907	102,522	117,886	105,257	102,410	102,522	105,257
フルタイム相当従業員数 ^c	35,348	36,146	38,503	37,476	38,823	36,146	37,476

a 無形資産を控除後のWBC所有者に帰属する株主持分合計を、保有する自己株式を控除後の発行済普通株式数で除した額。

b 資産合計に対する資本合計の割合。

c フルタイム相当従業員（FTE）数は、フルタイム社員及びパートタイム社員が通常の業務の一環として労働した時間数に基づいて計算されている。例えば、フルタイム相当従業員1人のフルタイム換算は、2週間当たり76時間の有給労働である。

2【事業の内容】

2024年3月31日に終了した当該半期中において、当行及びその被支配会社の事業の内容に重大な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

被支配会社の異動に関する詳細については、第一部 第6 2 (3)「その他の情報」を参照のこと。

2024年3月31日現在及び2024年3月31日に終了した当該半期中において、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッド、ウエストパック・オーバーシーズ・ホールディングス・No. 2・プロプライアタリー・リミテッド及びウエストパック・ニュージーランド・グループ・リミテッドは、当行の特定子会社である。

4【従業員の状況】

フルタイム相当従業員数	2024年3月31日 現在	2023年9月30日 現在	2023年3月31日 現在	2023年9月- 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月- 2024年3月の 増減率(%)
常勤従業員	33,395	33,664	34,749	- 1	- 4
非常勤従業員	1,953	2,482	3,754	- 21	- 48
フルタイム相当従業員	35,348	36,146	38,503	- 2	- 8
平均フルタイム相当従業員	35,337	37,185	37,821	- 5	- 7

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行の偶発債務の詳細については、第一部 第3 3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記13を参照。当期に関して言及する情報は、2024年3月31日現在の情報であり、その後に生じた最新情報については、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」及び第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記16に記載されている。

2【事業等のリスク】

・ リスク要因

当行の事業活動は、当行の業績、財政状態及び将来の業績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに晒されている。下記のリスクが実際に生じた場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に重大な悪影響が及ぶことがあり、当行の証券の取引価格や配当水準が下落し、証券保有者による投資の全部又は一部が失われる可能性がある。当行の証券に対する投資又は当行の証券の保有の継続に先立ち、本書及び2023年度有価証券報告書並びにその後の開示書類に（個別に又は共同で）記載のリスク及びその他情報を慎重に検討すべきである。以下に記載するリスク及び不確定要因は、以下に示す順序とは無関係な形で、同時に、或いは急速に連続して出現する可能性があり、以下に記載するものに限定されない。当行が認識していないか、又は現在重要でないと考えているその他のリスク及び不確定要因も、当行に影響を及ぼす重要な要因となる可能性がある。

当行の事業に関連するリスク

当行は、サイバー攻撃を含む情報セキュリティ上のリスクに晒されており、今後も晒される可能性がある。

当行の業務は、当行のコンピューター・システム及びネットワーク上、並びに外部サプライヤーのシステム及びネットワーク上の情報の安全な処理、保管及び伝達に依存している。当行は、その情報の機密性、利用可能性及び完全性を保護するために対策を実施しているが、当行の情報資産（顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者が依拠しているコンピューター・システム、ソフトウェア及びネットワークを含む。）が、当行及びその他の者の機密情報に悪影響を及ぼすおそれのある、セキュリティの侵害、不正アクセス、悪質なソフトウェア、ソーシャル・エンジニアリング、サービス拒否攻撃、ランサムウェア、従業員による不正行為又はその他の形式による外部からの攻撃、内部的な侵害若しくは人為的過誤の対象となる可能性がある。

当行が直面する情報セキュリティ上のリスクは、既存及び新規のテクノロジーに内在するリスク、組織内及び組織間のビジネス・プロセスのデジタル化の進展、組織が収集、生成、保有、使用及び開示するデータ（機密データを含む。）量の増加、サイバー犯罪の世界的な高度化、深刻化及び増加（サイバー攻撃の発生頻度の世界的な増加を含む。）、サプライチェーンの混乱、従業員、サービス提供者及び顧客のリモートワーク及びハイブリッドワークの普及、現地のサービス提供者のターゲティング、現在進行中の、及び新たな地政学的緊張又は戦争、当行、その顧客、サプライヤー及び取引先の情報資産を侵害し、通常業務を中断させる可能性のあるその他のテロ行為又は国家支援を受けたアクターからの攻撃などその他の外部事象、並びにサイバー攻撃の速度、複雑さ及び効果を高めることができる人工知能（AI）システムの普及及び利用の増加を含む様々な要因により、高まる。

データ漏洩、サイバー攻撃、スパイ活動、及び／又はエラーなどの情報セキュリティの有害事象は、これまでにないペース、規模、範囲で発生している。サイバー攻撃及びその他の情報セキュリティ侵害は、金融システムの不安定化、レピュテーションの悪化、顧客の銀行サービスの深刻な混乱、当行、当行の顧客、株主、サプライヤー、取引先又はその他の関係者への経済的及び非経済的損失、顧客、株主、従業員及びその他の関係者のデータのプライバシーの侵害、並びに波及リスクへのエクスポージャーを含む、様々な影響を引き起こす可能性がある。当行は、サイバー攻撃やその他の情報セキュリティ上の脅威を予防し、検出し、封じ込め、対処するシステムを設置しているものの、これらのシステムが常に効果的であった又は常に効果的であるとは限らず、人為的過誤が発生する可能性がある。

当行、当行の顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先又はその他の関係者がサイバー攻撃、情報セキュリティの侵害又は無効なサイバー・レジリエンスによる損失を被らないという保証はない。当行が法律上又は規制上の義務に違反して顧客データを保有しており、当該データがサイバー攻撃やその他の情報セキュリティ・インシデントの一環として漏洩された場合、その影響はさらに大きくなる可能性がある。当行は、サイバー攻撃若しくはその他の情報セキュリティ・インシデントを予期及び阻止し、又はその結果として生じた損失に効果的に対処し、及び／若しくは是正することができない可能性がある。当行のサプライヤー及び取引先、並びに当行の活動、（当行の既存・潜在顧客に関連するデータを保有する決済システム及び取引所等の）金融プラットフォーム及びインフラを促進するその他の関係者、並びに当行の顧客のサプライヤー及び取引先も、サイバー攻撃やその他の情報セキュリティ侵害のリスクに晒されており、ひいては当行が影響を受ける可能性がある。サイバー攻撃の規模や量が世界的に増加するにつれ、情報セキュリティ・リスクの管理の失敗、当行の情報資産（当行の顧客データやその他のデータを含む。）の保護の失敗、情報セキュリティの慣行に関する、誤解を招く宣言、サイバー攻撃や情報セキュリティ脅威への対応の不備（遅延した、不備のある、又は誤解を招く通知を含む。）に対して、世界及び国内の監督機関による強制措置や、顧客又は株主による集団訴訟等のその他の措置が講じられる可能性が増大している。

(当行を標的にしたものであるか、第三者を標的にしたものであるかを問わず) サイバー攻撃又は情報セキュリティ違反が成功した場合の結果には、技術インフラの損傷、重要インフラ安全保障法2018 (Cth) に基づくオーストラリア政府によるインシデント対応及び介入権限の潜在的な行使、ネットワーク・アクセス、オペレーション又はサービスの利用可能性に対する中断又はその他の悪影響、顧客、サプライヤーの損失及び市場シェアの喪失又はレピュテーションの悪化、データ・情報の消失、サイバー恐喝、顧客関係の是正及び / 又は補償請求、適用ある法令の違反、詐欺行為に対する脆弱性の増大、訴訟及び監督機関による不利な措置 (罰金又は刑罰を含む。) 及び監督機関による監視や執行措置の強化 (ライセンス条件の賦課を含む。) が含まれる可能性がある。

これらの潜在的な結果はすべて、規制上の影響を及ぼし、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。サイバー脅威が進化するにつれて、当行は、当行のシステムの変更若しくは強化、又は脆弱性若しくはインシデントの調査及び修正、並びに変化する規制環境 (監督機関の照会を含む。) に多額の資金を配分し、追加コストを負担する必要性が生じる可能性がある。

当行は、法規制の変更によって悪影響を受ける可能性がある。

当行は、金融サービスの提供者に対する持続的な法規制の変更及び継続的な監視がされている環境下で事業を行っている。当行の事業、見通し、レピュテーション、業績及び財政状態は、法規制、政策、監督業務、当行の監督機関による期待及び銀行行動規範などの業界の行動規範の変更によって悪影響を受けてきており、また今後も受ける可能性がある。

このような変更は、当行が事業を行う方法にも影響を与える可能性があり、当行の商品及びサービスの提供方法が変更されており、また、今後も変更される可能性があり、当行による提供を変更又は中止することが求められる場合があった。これには、業界全体のレビューや調査 (例えば、キャッシュ・イン・トランジット (CIT) 業界に関連するもの、及び上院による、地域・地方支店の閉鎖に関する調査など) から生じる、法規制、政策又は監督機関による期待の変更が含まれる。これらの変更やレビューの影響には、当行の柔軟性が制限されること、当行が多額の費用 (例えば、システム変更の費用、最終補償制度 (Compensation Scheme of Last Resort) に関連する賦課金、又は法規制の変更により詐欺行為に対する当行の責任や詐欺行為の管理又はその他の業界全体の問題に関連する業務費用が増加した場合など) を負担する必要性が生じること、専門家リソースが吸収されること、当行の事業の収益性に影響すること、当行が追加資本を保有する必要性が生じること、当行の戦略的イニシアチブを追求する能力又はその他の変更を実施する能力に影響することが含まれており、また、今後も引き続き含まれる可能性があり、その結果、当行は市場シェアの増大又は維持ができなくなるか、利鞘及び手数料が圧力を受ける可能性もある。サイバー、データ、プライバシー、不正行為及び詐欺行為に関する規制上の変更も、オーストラリアにおいて活動する脅威のレベルに影響を及ぼす可能性がある。

当行グループが法規制の変更を効果的に、かつ要求される期間内に管理することができなかったことにより、当行グループはそのコンプライアンス義務を果たすことができなくなったことがあり、また今後も果たすことができない可能性がある。また、執行措置、罰則、罰金、民事訴訟、資本への影響、そして最終的には営業許可の剥奪という結果を招く可能性がある。大量の規制変更を管理することは、実行リスクを生じさせる一因となる。法規制の変更に合わせて当行のテクノロジー、システム及びプロセスの更新は、これらの措置は必ずしも成功するとは限らず、このような変更は、不具合、人為的過誤又は意図しない結果のリスクを増大させる可能性がある。このリスクは、頻繁な変更の要求によって増幅される。かかる変更を遵守するべく既存のプロセスを更新し、又は新しいプロセスを導入するためには、多大な経営上の注意、コスト及び資源が必要になる可能性がある。変更を実施するために必要なスキルを有する人材の確保が困難な場合がある。

当行グループに影響を与える規制の変更に関する追加情報は、本書の第一部 第 1 1「主な変更事項」並びに第一部 第 6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記 1 に記載の「重要な会計上の仮定及び見積り」及び「会計基準の今後の展望」に記載されている。

当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある。

当行は、当行が事業又は資金調達を行っている法域における適用あるすべての法的要件及び規制要件、並びに業界の行動規範を確実に遵守する責任を有している。

当行はコンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクに服している。これらのリスクは、当行がその義務及び権利について監督機関又は裁判所、法廷若しくはその他の機関と異なる解釈をした場合、又は（異なる法域やオーストラリアの制度間）の適用法が抵触する場合を含めて、規制の複雑さ及びその量、並びに継続的な規制上の変更の度合いによって増幅される可能性がある。この可能性は、かかる規制が新しい場合、試行されていない場合若しくは広範な規制ガイダンスを伴わない場合、又は業界の協議が限定的である場合に高まるおそれがある。

当行の（顧客、その他の利害関係者及び金融市場の利益のために、当行が規制上の要件を満たし、コンプライアンス及びコンダクト・リスクを効果的に管理するという当行のコミットメントを支援することを目的としている）コンプライアンス及びコンダクトの管理体制は、常に効果的であったわけではなく、また常に効果的であるとは限らない。当行が下す決断において適切な判断ができなかったり、統制又はプロセスの設計又は実施において欠陥があったり、短期間に新たな対策が実施されたりすることにより、破綻が生じたことがあり、また今後も生じる可能性がある。これらの要因により、当行グループがそのコンプライアンス義務（監督機関への報告や情報提供の義務を含む。）を果たすことができない可能性がある。レビュー及び変更プログラムの進行に伴い、コンプライアンス上の問題が特定され、また今後も引き続き特定される可能性がある。

コンダクト・リスクは、顧客（脆弱な顧客及び困難な状況にある顧客を含む。）に対する商品及びサービスの提供が当該顧客のニーズを満たさない場合又は市場の期待に応えない場合に生じており、また、今後も引き続き生じる可能性がある。これは、当行の統制、プロセス、方針及び手続の回避又はその不適切な実施をもたらす、当行の従業員、業務委託者、代理人、授權代理人、信用供与取引の代理人（例えば、当行のRAMSフランチャイズ・ネットワークにおける代理人）及び／又は外部のサービス提供者の意図的な、無謀な、過失による、偶発的な若しくは意図しない行為から生じており、また、今後も引き続き生じる可能性がある。これは、特定の顧客に対する業務上の義務（受託者責任、適合性要件、責任ある貸付及び財務的困難に関する要件を含む。）の不履行、利益相反、無認可のリファラーの利用、リスク文化、コーポレート・ガバナンス若しくは組織文化の脆弱性、商品の設計及び導入不良、顧客のニーズを適切に検討しないこと若しくは顧客ターゲットの市場外における商品及びサービスの販売、又は人為的過誤により生じる可能性がある。これらのリスクは、当行の流通経路の監督及び監視が不十分であった場合、又は今後不十分となる場合に高くなる。当行の従業員が、当行が期待する行動、当行の方針、手続又は法律を遵守しない場合は、他の従業員にも悪影響を及ぼす可能性があり、訴訟や当行のレピュテーションの悪化などの結果につながる可能性がある。第三者がコンダクト・リスクの一因となっている場合、当行及びその関連事業体は、これらの第三者に対して講じることができる手段が限られる可能性があり、第三者の有責性によって監督機関による措置が軽減されない可能性がある。

これらの要因は、顧客（脆弱な顧客及び困難な状況にある顧客を含む。）に好ましくない結果、当行グループによるコンプライアンス義務の不履行（又は不遵守を迅速に検出し、報告及び／又は是正することができないこと）、及びその他の結果（当行が事業を行う市場や当行が報告するデータの完全性を損なう可能性のある影響、レピュテーションの悪化、監督機関の監視又は調査の強化及び結果管理に関連する雇用紛争を含む。）をもたらしたことがあり、また、今後も引き続きもたらす可能性がある。当行は現在、複数の調査、レビュー及び業界に対する照会の対象となっており、APRA、ASIC、ATO、ACCC、AUSTRAC、BCCC、FINRA、AFCA、RBNZ及びフェアワーク・オンブズマン（Fair Work Ombudsman）、BaFin、BPNG及びBPNGの財務分析・監督ユニット（Financial Analysis and Supervision Unit）を含む国内外の監督機関からのいくつかの要求に対応しており、それには多額の資金及びコストが伴う（これにより、専門家リソースが他の作業計画から流用される可能性がある）。

監督機関によるレビュー及び調査により、監督機関が当行グループ及び／又はその代表者に対して行政・執行措置を講じたことがあり、また今後も講じる可能性がある。監督機関は、広範な権限を有しており、一定の状況において当行に対して指示を発すること（商品の設計及び配布、並びに是正措置を行うことに関する指示を含む。）ができる。また、監督機関は、多額の罰金、民事罰、コンプライアンス体制又はその他の執行結果を求める民事又は刑事手続を実施する可能性がある。違反の特定、又は違反の調査、修正若しくは是正に時間がかかった場合、同様の行為パターンがある場合、又は違反の認識があった場合は、罰金がより多額になる可能性がある（また、より多額になっている）。これらのリスクは、例えば、脆弱な顧客、困難な状況にある顧客及び先住民の顧客に関連する分野、又は監督機関により問題が重大であるとみなされるか、或いは組織的な問題を指摘された分野など、監督機関が特に注視している分野における当行の義務（又は監督機関の期待）を当行が履行できない場合に高まる。また、監督機関による調査は、取締役及び経営陣に対して、資格剥奪となる可能性を含む不利な結果をもたらす可能性がある。監督機関によるレビューや調査に資金を配分することは、変更、簡素化及び是正活動を含む他の活動を妨げる可能性がある。

さらに、APRAは、資本オーバーレイ又はリスク調整後資産の増加を通じて、当行に追加資本を確保することを要求することができる（例えばストレス・テストや流動性管理などに関連する、プルデンシャル基準及び／又は期待を遵守できない場合に対する対応として要求する場合を含む。）。民事制裁金訴訟の開始後、APRAは、2019年に必要なオペレーショナル・リスク資本に対し、500百万豪ドルの文化、ガバナンス及び説明責任レビューのオーバーレイを課し、さらに追加で500百万豪ドルのリスク・ガバナンスのオーバーレイを課した。いずれのオーバーレイも、引き続き適用される。

当行グループが更なる資本オーバーレイの適用を受ける場合は、追加資本を調達する必要性が生じる可能性があり、これは、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行が事業を行う政治及び規制を取り巻く環境においては、法人及び金融部門による不正行為又は不遵守に対する民事制裁金が増加されるとともに、監督機関の権限の拡大、並びに機関及び／又はその従業員若しくは代表者に対する刑事訴追の増加（過失要素がない場合を含む。）が見られた（また、今後も引き続き見られる可能性がある。）。その結果、レピュテーションが損なわれ、顧客、投資家その他のステークホルダーの当行との取引意欲が損なわれる可能性もある。当行や当行の事業活動の規模を考慮すると、当行による不遵守は、複数の違反につながる可能性があり、その結果、多額の制裁金やその他の罰則につながる可能性がある。財務説明責任制度（Financial Accountability Regime）の導入は、銀行執行役員の説明責任体系に取って代わり、責任及び説明責任の枠組みを強化するものであるため、これらのリスクを高める可能性がある。

当行グループに対して開始される監督機関による調査又は措置によって、当行グループは、第三者に訴訟を提起される（集団訴訟手続によるものを含む。）更なるリスクに晒されており、また今後も晒される場合があり、これにより、当行グループは第三者に対する賠償の支払及び／又は更なる修復活動を行うことを要求される場合がある。場合によっては、請求される及び／又は支払われるべき金額が多額になる可能性がある。市場の動向から、潜在的な請求の範囲及び性質が拡大していることが示唆され、これにはサイバー・インシデント、金融犯罪、並びに環境、社会及びガバナンスの問題に関連するものが含まれる。当行は幾度も多大な正費用（補償金及び問題を是正するための費用を含む。）を支出しており、また今後も、是正を必要とする新たな問題が発生する可能性がある。当行は、是正活動を効果的にかつ確実に調査、数値化、及び実施する上で課題に直面しており、また今後も引き続き直面する可能性がある。これらには、影響を受ける当事者に対して適切、公正かつ適時に補償する方法を決定する上での課題が含まれる。是正活動は、影響を受ける顧客（又はその他の当事者）の数、調査又は訴訟（監督機関による措置又は集団訴訟手続を含む。）の開始、監督機関からの要求（是正の方法又はその期間に関するものを含む。）、影響を受ける当事者を特定又は連絡を取ることが困難である場合、及び影響を受ける当事者が連絡に応じようとししない場合を含め、多数の要因によって影響を受けたり、遅延したりする可能性がある。時間の経過、技術的なシステム上の制約、又は当行の記録が不適当であることによって、根本的な問題の調査が妨げられる可能性がある。是正プログラムは、監督機関による措置又は調査、訴訟その他の手続が実施されること、又は制裁措置が課されることを防ぐことができない可能性がある。

監督機関による調査、照会、訴訟、罰金、刑罰、権利侵害通知、規制上の許可の取消し、停止若しくは条件変更、又はその他の執行措置、行政措置若しくは合意（法的強制力のある合意等）は、個別に又は他の規制当局の措置と併せてのいずれであるかを問わず、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼし、集団訴訟のリスクを増大させる可能性があり、また今後もその可能性がある。

当行グループに影響を与える可能性のある監督機関に関する事項及びその他の事項（集団訴訟を含む。）の追加情報は、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」並びに第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記1の「重要な会計上の仮定及び見積り」及び「会計基準の今後の展望」に記載されている。

効果的なリスク管理の実施ができないことにより、当行は損失を被っており、また今後被る可能性があり、かつ悪影響を受ける可能性がある。

当行のリスク管理の枠組みが、常に効果的であったとはいえず、また今後も常に効果的であるとは限らない。重大なリスクを特定、測定、評価、監視、報告、及び統制又は軽減するために当行が有するリソースは常に適切であるとは限らない。これは、枠組みの設計又は主要なリスク管理の方針、統制及びプロセス、当行の報酬の構造及び被害管理プロセスの設計又は運用が不適切であること、技術的な不具合、当行の企業構造、不完全な実施若しくは埋め込み、当行の人材（業務委託者、代理人、授權代理人及び外部のサービス提供者を含む。）による当行のポリシーやプロセスの不遵守若しくは適切な実施ができないことによって生じる可能性がある。当行の主要な役職に、適切なスキル及び訓練を受けた適格な者が就いていない場合、又はリスクを適切に管理するための十分な能力（人材、プロセス及び技術を含む。）を有していない場合、このような事態が生じる可能性が高まる。

また、いかなるリスク管理の枠組みにも内在的限界がある。当行が想定していない若しくは特定していないリスクが存在若しくは将来発生する可能性がある。

また、リスク管理の枠組みは、リスク文化又はリスク・ガバナンス慣行及び方針の脆弱性によって効果を発揮しない可能性がある。これには、例えば、当行のポリシー、統制及びプロセスに対する認識の欠如がある場合や、それらが適切に遵守、監視、監査又は執行されていない場合が含まれる。これによって、不適切な意思決定をもたらすか、又はリスク及び統制の脆弱性が特定、上程若しくは対処されない可能性がある。

当行は、当行のリスク管理の枠組みを定期的に見直し、それが適切なものであるかを判断している。現在進行中の分析及びレビューは、監督機関からのフィードバックに加えて、改善された点がある一方で、リスク管理の枠組みが多く点で未だ十分に機能しておらず、引き続き重点的に取り組む必要があることを強調している。

当行のリスク管理の枠組みの一環として、当行はそのリスク選好に対するリスクを測定し、監視する。リスクがリスク選好外である場合、当行は適切な時期に、かかるリスクをリスク選好内に戻す手段を取るよう努めている。これには、当行のリスク・クラスの枠組みとそれを支えるポリシーの設計を改善することが含まれる可能性がある。ただし、当行が常に提案された期限までにリスクを選好内に戻したり、効果的な改善策を講じたりすることができるとは限らない。その原因として、例えば、要求される変更が著しく複雑であること、又は当行が当行の情報技術システムを強化することについて遅延が生じた場合、必要な業務を行うのに十分な適切な訓練を受けたスタッフを保有していない場合、（スタッフが他の規制上の変更や是正プロジェクトに専属的に従事している場合を含む。）や業務上の不首尾があった場合が挙げられる。また、当行の力の及ばない外部要因によって、特定のリスクが一定期間にわたり本質的にリスク選好外である場合がある。

リスク・ガバナンスの是正に関する当行のIPプランは、当行のリスク・ガバナンスの欠点の根本的な原因に対処するために策定されたものであり、これにより2020年12月にAPRAとの間で法的強制力のある合意（EU）が成立した。IPは、IPにおいて約束されたとおり、2023年12月末に完了した。プロモントリー・オーストラリア（APRAに定期的に進捗を報告する独立レビュー担当者）は、2024年4月30日に、当行がIP及びそれに関連するCOREプログラムを無事完了したことを確認する最終報告書を発行した。当該報告書は、これまでの報告書とともに、当行のウェブサイト（<https://www.westpac.com.au/about-westpac/media/core/>）で公開されている。当行は引き続き、プロモントリー・オーストラリアによる独立レビューを受けながら、2024年の12か月の移行期を経て、IPプランによる改善の持続可能性及び有効性に重点を置く。

当行のガバナンス又はリスク管理プロセス及び手順のいずれかが、効果的でない若しくは不十分であると判明した場合、或いは適切に実施されていない場合、又は当行がリスクをリスク選好内に戻すことができなかった場合、当行は、予想を超えるレベルの高いリスクに晒され、また、持続的かつ強化された監督機関による監視及び措置に服することとなる可能性がある。リスク文化の改善は、コンプライアンス上の懸念の早期の、より多くの自己認識及び是正を促進する一方で、監督機関による更なる措置につながる可能性のある懸念を浮き彫りにする可能性もある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性のある財務上の損失、資本要件の賦課、コンプライアンス義務違反、罰金及びレピュテーションの悪化並びに大幅な是正措置につながる可能性がある。

当行は、テクノロジーの欠陥による損失を被る可能性がある。

当行の情報及び技術の信頼性、利用可能性、完全性、機密性、安全性及びレジリエンスの維持は、当行の事業にとって非常に重要である。当行グループは、当行システムの利用可能性を保護及び監視し、回復を促進するためのプロセスを多数整備しているものの、当行が全面的に又は部分的に制御できない事象等によって当行の情報技術システムが不適切である、適切に動作しない又は機能停止状態になるリスクがある。

当行においてテクノロジーの欠陥が生じた場合、当行がコンプライアンス義務（一定の期間にわたる記録及び／若しくはデータを保持する義務、一定の期間の経過後に記録及び／若しくはデータを破棄する義務、又はその他のリスク管理、プライバシー、事業継続管理若しくは委託義務等）を果たせなくなる可能性や、当行の顧客が不利な影響を受ける可能性がある（当行の商品及びサービスにアクセスできないこと、プライバシーの侵害又は個人データの紛失によるものを含む。）。その結果、レピュテーションの悪化や改善費用が生じ、また、監督機関が調査を開始し、及び／又は当行に対し措置を講じたり、その他の者が当行に対し訴訟を開始したりする可能性がある。金融セクターにおける技術問題も、複数の機関に影響を及ぼす可能性がある。これは、当行が他の機関に影響を与えたり、他の機関から影響を受けたりする可能性があることを意味する。

当行の技術力を向上させるために進行中の取り組みに加え、旧来のシステムを使用することは、テクノロジーの欠陥リスク、変更の管理上の問題及び当行による規制上の義務の不遵守又は不適切な顧客アウトカムリスクを高める可能性がある。システムの簡素化／合理化を目的としたプロジェクト（UNITEプログラムを含む。）には、多大なリソース（専門家の専門知識を含む。）を投じる必要があり、コストが生じる。また、これらのプロジェクトが実施されている間、又は予期しない結果や影響が生じている場合は実施後に、テクノロジーの欠陥、規制上の義務の不遵守又は不適切な顧客アウトカムリスクが高まる可能性がある。当行はまた、これらのプロジェクトが予定通りに完了しないリスクや、予想以上に資源や資金を必要とするリスクにも晒されている。これらのプロジェクトの成功は、強固なガバナンス体制が備えられていること、並びに取締役会及び上級管理職レベルで適切な監督がなされていることに部分的に依存しており、これらが不十分な場合に、規制上の義務の不遵守、不適切な顧客アウトカム、遅延、コストの増加又はリソースの需要増加のリスクが高まる可能性がある。

新たな商品及びサービスを提供し、規制上の義務及び継続的な規制変更を遵守し、当行のシステムや統制の自動化を改善し、並びに当行の顧客及び監督機関の期待を果たすために、定期的にテクノロジーを更新し、強化することができなかった場合、又は新規のテクノロジー・プロジェクトを効果的に実施することができなかった場合、費用超過、テクノロジーの欠陥（実施における人為的過誤によるものも含む。）、生産性の低下、機能停止、業務上の不首尾若しくは不安定性、コンプライアンスの不遵守、レピュテーションの悪化及び／又は市場シェアの喪失をもたらす可能性がある。このことにより、当行は競合会社よりも不利な立場におかれ、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、地政学的事象による損失を被る可能性がある。

当行、当行の顧客及び当行のサプライヤーは、異なる地域において事業を行っており、資産を所有している。重大なリスクは依然としてあり、これには、地政学的不安定性、紛争、貿易摩擦、関税、制裁措置、社会的混乱、社会不安、戦争、テロ活動、国際的な敵対行為、及び特定の種類の犯罪への加担又はそのような犯罪に対して措置を講じることへの抵抗から生じるものが含まれる。

かかる事象は、国内外の経済の安定性に影響を及ぼし、顧客及び投資家の信頼に影響を及ぼすことで、業界、事業、サービス提供者及びサプライチェーンに混乱をもたらし、最終的には経済活動に悪影響を及ぼす可能性がある。これは、材料や労働力の不足、より高額なエネルギー・コスト及びコモディティ価格、市場におけるボラティリティー並びに財産への被害をもたらす可能性がある。その結果、資産価値及び当行に対する当行の顧客の返済能力、並びに当行が貸付金額を回収する能力への影響などをもたらす可能性がある。これらはいずれも当行の事業、見通し、業績又は財政状態に不利な影響を及ぼすおそれがある。

気候変動及び人権や自然資本などのその他の持続可能性の要因は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

気候変動及びその他の持続可能性関連のリスクは、当行、その顧客、外部のサプライヤー、及び当行が事業を行う地域に悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。

これらのリスクは、気候及びその他の持続可能性関連のリスク及び機会をモデル化し、その影響を評価する際の重大な不確実性によって増大する。

気候関連のリスクは、急性及び慢性である物理的リスク、移行リスク、並びに法的措置及び監督機関による措置に関連するリスクとして現れる可能性がある。

気候変動による物理的リスクには、事業活動及び経済活動、収益、ビジネスモデル、資産価値、資産の保険性（又は保険の利用不能）、資産への損害の頻度又は程度に混乱や変化が生じ、最終的に当行に影響を及ぼす可能性のある、当行に対する直接的なリスク、並びに当行の顧客、サプライヤー及びその他の利害関係者に対するリスクも含まれる。これらのリスクは、気温の上昇及び変動、降水の変化、海面の上昇、自然資本の損失（生物多様性の損失を含む。）、並びに火災、荒天、洪水、干ばつ等のより深刻で頻繁な気象事象から生じる可能性がある。その結果、これらの事象は、人権リスク及び／又は顧客の脆弱性を増大させる可能性もある。

移行リスクは、低炭素社会への移行が当行に影響を及ぼす可能性のあるリスクである。これは、気候変動の緩和、エネルギー転換を含む特定の事業の陳腐化、投資家の選好度の変化、顧客の嗜好の変化、技術開発、監督機関の期待・ポリシーの変更から生じる可能性がある。移行リスクは、収益や資産価値の減少、コストの増加を経験する特定の顧客への貸付を通じて発生する可能性があり、その結果、当行の信用リスクに影響を与える。当行はまた、移行リスクの影響を直接受けるか、影響を受ける顧客に対するエクスポージャーを低減できない可能性がある。

NZBAに参加することを含む、ネットゼロ・気候変動適応銀行になるという当行の目標は、当行の方針及びプロセスの変更につながり、関連する実行リスクを伴う可能性がある。当行のコミットメント及び目標を達成するための能力は、純排出量ゼロに向けた経済の秩序ある移行に部分的に依存しており、これは、気候政策、投資の水準、電力網の能力並びに必要な変更を実施するために必要とされる技術、インフラ及び熟練労働力の開発及び供給における制約を含む（ただし、これらに限定されない。）、外的要因の影響を受ける可能性がある。当行の移行するための能力（当行の目標及びコミットメントを達成するための能力を含む。）は、顧客が自身の移行計画やコミットメントを達成する上で直面する課題によっても影響を受ける可能性がある。

世界経済の自然への依存度の高さは、自然資本の損失が、主に自然に実質的に依存しているか又は影響を与えている顧客へのエクスポージャーを通じて、当行にとってリスクとなる。自然資本とは、再生可能及び非再生可能な天然資源（例えば、植物、動物、空気、水、土壌、鉱物等）のストックのことを指し、これらが相まって、人々に絶え間ない利益をもたらしている。自然資本の損失及び生態系の劣化もまた、気候変動の一因となったり、気候変動によって加速されたりする可能性があり、これらのリスクは、相互に依存する場合がある。このリスクに対する認識の高まり及び反応は、当行に対する監督機関や利害関係者からの期待の増大ももたしている。当行の気候変動に関する野心と同様に、ネイチャー・ポジティブな銀行になるという当行の野心は、関連する実行リスクとなる可能性のある当行の方針及びプロセスの変更につながるものであり、こうした野心を達成するための当行の能力は、当行がコントロールできない外部要因によって影響を受ける可能性がある。ネイチャー・ポジティブに関する世界的な戦略及び基準は初期段階にあり、規制上のリスク及び不確実性を増大させる。

当行の事業は、当行の業務、サプライチェーン及び金融サービスの提供を通じて、社会的及び人権リスクに晒される可能性がある。これらのリスクを適切に特定し、管理しなければ、社会的及び人権的な悪影響を及ぼしたり、それらを助長したり、それらとの直接的な結び付きをもたらす可能性がある。これには、人権侵害又は犯罪活動に関与しているか、或いは犯罪目的で当行のプラットフォームや商品を悪用する顧客に金融サービスを提供するリスクが含まれる。

当行は、社会的リスクを管理及び評価し、リスクを特定した場合に行動するよう努めているが、当行の評価が確実にこれらのリスクを発見及び／又は行動することを可能にするとは限らない。これは、加害者がますます巧妙になっていること及び／又は当行の監視システムや分析が変化に対応できていないことが原因である可能性がある。

気候変動リスク、環境リスク及び社会的リスクの評価及び管理に関連するデータは、成熟し続けている。場合によっては、当行は、当行のエクスポージャー及びリスクを予測するために（特に、当行のスコップ3排出量については）第三者からのデータを必要とする。これらのデータソースが十分に利用可能でないか、信頼性がない場合は、当行の意思決定（目標設定及び報告を含む。）が影響を受けるリスクがあり、当行の目標及びコミットメントを達成できない可能性がある。関連するリスクは、報告義務制度が実施されている場合、より深刻になる。

気候変動やその他の持続可能性に関するリスクや機会（例えば、持続可能性に関する主張、コミットメント及び／若しくは目標が虚偽の表明であると認識された場合、或いは適切な実施若しくは達成ができない場合を含む。）を積極的に管理するために当行グループの戦略、ガバナンス、手続、システム及び／又は統制が適応できない場合、又は適応できないと認識された場合、事業リスク、レピュテーション・リスク及び法律上のリスクが生じる可能性がある。これには、当行グループの収益性や見通しに影響を及ぼす可能性のある財務リスクや信用リスク、監督機関によるリスク、又は当行及び／又は当行の顧客に対して訴訟（集団訴訟を含む。）が提起されるリスクが含まれている。

当行は、物言う株主（アクティビスト）又はその他の団体によって提起された訴訟により、法的及び事業上の課題に随時晒される可能性もある。アクティビズムや課題を誘引したセクターの例としては、気候変動の物理的リスク及び移行リスクにより、リスクがより高いと認識されている企業、並びに／又は気候変動若しくは環境及び社会問題を責任を持って管理しているとは認識されていない企業に融資を行うこと、気候関連及び持続可能性関連の開示（純排出量ゼロや排出量削減に関する戦略、目標及び方針を含む。）が挙げられる。

気候関連のリスク管理慣行、貸付方針、目標及びコミットメント、並びにその他の持続可能な商品、持続可能性に関する主張及びマーケティング慣行について、監督機関、株主、アクティビスト、及びその他のステークホルダーからの監視が高い水準で続くと予想される。適用される法規制の体制、方針、報告及びその他の基準も進化している。例えば、オーストラリアでは、政府が新たな義務的な気候変動報告制度を提案する法案を提出しているほか、ASIC及びACCCによる、持続可能性、持続可能な財政運営、及び関連する主張の監視・調査に関連する幅広い問題に対するコンプライアンス及び執行措置の強化が挙げられる。これにより、コンプライス上、法律上及び規制上のリスクが高まり、コストが増加する。

これらのリスクの特定、評価及び管理に関する更なる詳細については、当行の2023年度気候変動報告書及び2023年度有価証券報告書の地域社会のための価値の創出、環境のための価値の創出、持続可能性ガバナンスの項目を参照のこと。

金融犯罪に関する義務を遵守できないことにより、当行の事業及びレピュテーションは悪影響を受けており、また更なる悪影響を受ける可能性がある。

当行グループは、当行グループが事業を行う法域において、マネーロンダリング防止及びテロ資金対策（AML / CTF）法、賄賂及び腐敗防止法、経済及び貿易制裁関連法並びに税の透明性に関する法律（金融犯罪法）に服する。これらの法律は、複雑なものである場合があり、状況により様々な義務を課す可能性がある。その結果、規制リスク、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクが高まっている。一部の法域（例えば太平洋領域など）では、金融犯罪リスクは、当行グループのリスク選好を超えるレベルに引き上げられている。

金融犯罪法によれば、当行は特定の事項及び取引を監督機関に報告（国際的な資金振替に関する指示、一定の値以上の取引に関する報告及び不審事項に関する報告など）し、また顧客が誰であることを把握し、適切な顧客デュー・デリジェンスが進行中であることを徹底しなければならない。これらの法律の一部を遵守できないことにより、当行グループは悪影響を受けており、また今後も受ける可能性がある。

当行グループは、特に新しい決済技術の出現、デジタル資産に対する監督機関の注目の強化、国際的に懸念される問題を管理するための経済・貿易制裁への依存の高まり、及びランサムウェアやサイバー恐喝の急速な増加によって、絶えず変化する環境の中で事業を行っている。これらの発展は、当行グループに新たな金融犯罪リスク（並びに詐欺行為及び不正行為、様々な技術やプラットフォームを使用する犯罪活動を含むその他のリスク）をもたらし、当行グループのシステム、ポリシー、プロセス及び統制の調整が必要となる可能性がある。

世界中の監督機関が、不遵守を特定した場合に（しばしば多額の制裁金を課すべく）、調査を開始し、執行措置を講じていることから、金融犯罪に関する法律の遵守が重視されるようになっており、また今後も継続して重視される。当行グループの事業規模から、システム、方針、プロセス又は統制に関して発覚していない不具合がある場合又はそれらの実施、監視若しくは修復が効果的でない場合（監督機関に対する報告義務を含む。）、AML/CTF又はその他の金融犯罪に関する義務の多数の違反を引き起こしており、今後も引き起こす可能性がある。これは、ひいては、多額の制裁金及びレピュテーションの悪化や訴訟リスク等の当行グループにとってのその他の悪影響をもたらす可能性がある。

当行グループは、金融犯罪に関する義務（報告義務を含む。）の管理を目的としたシステム、方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であったとは限らず、また今後も常に効果的であるとは限らない。これは、例えば、統制の設計の欠陥、技術的な不具合、又は金融犯罪リスク若しくは金融犯罪の類型の変化を含む、様々な理由が考えられる。監督機関からのフィードバックに加えて、当行の分析及びレビューは、当行のシステム、方針、プロセス及び統制が多くの点で常に満足のいく運用がなされているわけではなく、改善が必要であることを浮き彫りにした。当行は引き続き、金融犯罪のリスク管理をより一層重視しており、そのため、注意を要する更なる問題が特定されており、今後も引き続き特定される可能性がある。

当行グループは、様々な監督機関に対し、当行グループの是正及びその他のプログラムの更新活動に関する最新の情報を提供しているが、かかる是正及びプログラムの更新活動が当行グループのコンプライアンス・プログラムを適切又は効果的に強化するとこれらの監督機関又はその他の監督機関が認めるという保証はない。

当行がこれらの金融犯罪防止義務を遵守しない場合、当行は、「当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある」のリスク要因において記載している）監督機関の執行措置及びその他の結果、並びに（「レピュテーションの悪化は、当行の事業及び見通しに悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある」のリスク要因において記載している）レピュテーションに関するリスクに直面しており、また今後も直面する可能性がある。金融犯罪事項に関する追加情報は、本書の第一部第1章「主な変更事項」に記載されている。

レピュテーションの悪化は、当行の事業及び見通しに悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。

レピュテーションに関するリスクは、利害関係者の現在及び生成途中の認識、信念及び期待と、当行の過去、現在又は計画中の活動、プロセス、業績及び行動との間に不一致がある場合に発生する。

レピュテーションの悪化の潜在的要因には、当行の行為（又は当行の業務委託者、代理人、授權代理人及び信用供与取引の代理人による行為）が顧客、株主、利害関係者若しくは地域に不利な結果を生じさせた場合又は生じさせたとみなされる場合が含まれる。レピュテーションの悪化は、有効なリスク管理の失敗、法律上及び規制上の要件の不遵守、監督機関による執行措置又は監督措置、監督機関によるレビューにおける不利な結果、地域、環境・社会・倫理的問題又は期待及びサイバー・インシデントを適切に阻止若しくは対応できない又は適切に阻止若しくは対応できていないとみなされること、並びに当行の過去の決定がその時点において適切であったことの立証又は決定を妨げる不適切な記録管理により生じうる。当行はまた、他の金融機関及び／又は、より広く言えば金融セクターにおいて発生した（又は影響を及ぼした）インシデントによる波及リスクにも晒されている（例えば、CIT業界に影響を及ぼす問題、現金の利用可能性に混乱が生じる可能性、及びこれらに起因して発生する結果（取り付け騒動を含む。）など。）。

環境、社会及びガバナンスに関連するリスクを適切に特定、評価及び管理することができない場合、又は進化する基準及びステークホルダーの期待に効果的に対応することができない場合、潜在的なレピュテーションへの影響（並びにその他の潜在的な商業上及び運営上の影響）がある。当行のレピュテーションは、顧客、サプライヤー、業務委託者、授權代理人、信用供与取引の代理人、合併事業パートナー、戦略的パートナー又はその他の取引先の行為により悪影響を受ける可能性もある。

レピュテーションに関するリスクをもたらす可能性がある、又は実際にもたらす問題を処理できないか又は処理できていないとみなされたことにより、追加的な法律上のリスクが発生しており、また発生する可能性があり、当行は規制上の調査、規制上の執行措置、罰金及び刑罰を科されるか、第三者の提起する訴訟若しくはその他の措置（集団訴訟を含む。）の対象となるか、顧客（潜在顧客、投資家及び市場を含む。）を改善及び賠償するための要件を課される可能性がある。これは、顧客の喪失を招いたり、当行グループが資本市場を効率的に利用する能力を制限したりする可能性もある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

当行は、訴訟による損失を被っており、また被る可能性がある。

顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先、アクティビスト及び監督機関等、様々な原告により、訴訟が開始されたことがあり、また今後も開始される可能性があり、それらが個別に又は全体としてのいずれであるかを問わず、当行グループの事業、業務、見通し、レピュテーション又は財政状態に悪影響を与えるおそれがある。

近年ではより広範な市場において集団訴訟手続が増加しており、こうした集団訴訟手続の多くにおいて多額の和解金が支払われている。集団訴訟のリスクは、監督機関による執行措置、規制に係る調査及び照会件数の増加、監督機関による裁判手続の開始意欲の高まり、メディアによる調査の増加、このような訴訟に対する現在の障壁の一部を除去する可能性のある規制改革の見通の高まり、並びに第三者による訴訟資金の提供及びその他の資金提供に関する取り決めの増加を含む多数の要因によって高まっている。競合会社に対し開始された集団訴訟が、当行に対する同様の手続に発展するリスクもあり、これらの訴訟に対する競合会社の対応は、当行の訴訟の相手方の姿勢に影響を及ぼす可能性がある。

金融機関を対象としたアクティビズム戦略は、特に気候変動、持続可能性及びエネルギー転換の分野において、近年世界的に増加しており、訴訟手続の開始を通じたものを含め、特定の問題を公に強調すること、法的若しくは規制上の基準を強化すること、又は金融機関にその事業運営や活動を変更するよう影響を与えることが焦点となる場合がある。当行は現在、物言う株主や組織による訴訟及び／又は戦略に晒されており、また、今後も晒される可能性がある。

訴訟には不確実な要素が多く、結果を正確に予測することができない可能性がある。さらに、当行グループが訴訟に対応し、訴訟で防御活動を行う能力は、不適切な記録の保管によって悪影響を受ける可能性がある。当行グループが合理的な条件で訴訟を解決する能力は、相手方の姿勢に影響される。

いずれの訴訟の結果によっても、当行グループは多岐にわたる裁判所命令（遵守命令及び執行命令を含む。）の遵守やその他多額の賠償金、課徴金、罰金又は訴訟費用等の支払を求められたことがあり、また今後も求められる可能性がある。法的手続に関して、和解若しくは裁判所による決定の後に実際に支払われる罰金又は賠償金が関連するいかなる引当金よりも著しく高額若しくは低額となる可能性があるリスク（該当する場合）又はかかる偶発債務が予想を上回る可能性があるリスクが存在する。また追加的な訴訟又は偶発債務が生じるリスクも存在し、かかるリスクのすべてが、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループに影響を及ぼす可能性のある法的手続に関する追加情報は、本書の第一部 第1 1「主な変更事項」及び第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記13に記載されている。

当行は、不利な資金調達市場の状況に晒されている。

当行は、事業及び流動性の源泉に必要な資金の調達を預金及び金融市場・資本市場に依存している。当行の流動性及び資金調達を確保するための費用は、資金調達市場の状況に加え、当行の信用度及びクレジット・プロフィールに関連している。

資金調達市場は、予測不能となり、著しいボラティリティー、混乱及び流動性の低下の時期を経験する可能性がある。市場の状況及び市場参加者の行動は、非常に短期間で大きく変化する可能性がある。当行が直面している主要なリスクは、市場の信頼に対する悪影響、資金調達の機会と費用に関する変化、及び当行に対するエクスポージャーへの選好の低下に加えて、より広範なマクロ経済のテーマから生じる潜在的な影響である。

さらに、投資に関する志向の変化は、預金の引出しにつながる可能性があり、これは、他の源泉から資金調達を行う必要を増加させる可能性がある。これらの他の源泉により、流動性の水準が低下し、コストが増加する可能性がある。

経済、政治、規制又はその他の理由（当行に特有なものを含む。）により市況が悪化した場合には、銀行預金への信頼が失われ、想定外の払戻しが生じるおそれがある。このような事象は、ソーシャルメディアでの情報発信により、急速に広まり、悪化する可能性がある。これにより当行の資金調達費用が増加する可能性があり、当行の流動性、資金調達及び貸付活動も抑制され、当行の支払能力が脅かされる可能性がある。その場合、たとえ強固な資本水準であっても、有害な資金調達の損失から当行を保護するのに十分でない可能性がある。

当行の現在の資金調達源が不十分であることが判明した場合、当行は、市況、当行の信用格付、レピュテーション及び信頼に関する問題、並びに市場のキャパシティといった要素に左右される代替手段を確保する必要がある可能性がある。代替手段が利用可能であっても、かかる代替手段が現在の資金調達費用よりも高コストであるか又は不利な条件である可能性があり、それが当行の業績、流動性、資本の源泉又は財政状態に悪影響を与えることも考えられる。

適切な資金調達を行うことができない場合、当行は事業活動（例えば、貸付等）又はより少額な流動性バッファで事業を運営することを強いられる可能性がある。これにより、当行の事業、流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。当行が長期間にわたり適切な資金調達を行うことができない場合、又はこれ以上現金化することができない場合、当行は、支払期限の到来した当行の負債を返済すること又はその他の契約上の義務を履行することができなくなる可能性がある。

当行が負う担保付デリバティブ債務について、当行はまた、市場に変動が生じた場合に追加担保の差入れを求められる可能性がある。その場合、当行の流動性又は当行がデリバティブを金利、為替及びその他金融リスクのヘッジに利用する当行の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行は、ストレスのかかる状況下において、資本水準が不十分となるリスクにより悪影響を受ける可能性がある。

当行グループは、通常の事業環境又はストレスのかかる状況下において、通常の事業活動を支え、規制資本要件を満たし、また、当行の支払能力を維持するための資本水準又は資本構成が不十分であるというリスクに晒されている。たとえ強固な資本水準であっても、流動性が枯渇した場合に当行の持続可能性を確保するには十分ではない可能性がある。

当行の資本水準とリスク選好度は、ストレス・テストによって把握される。ストレス時の自己資本比率を維持するためのバッファが構築されている。当行は、様々な要因を考慮して、内部管理バッファを決定している。これには、当行の貸借対照表、ポートフォリオの構成、潜在的な資本に対する逆風（不動産の評価額、インフレ及び金利の上昇を含む。）及びストレス条件下の結果が含まれる（また、モデルや仮定が特定のストレス事象の性質や規模を予測する上で正確でない場合がある）。マクロ経済の環境、ストレスのある状況及び／又は規制の枠組みは、リスク調整後資産の大幅な増加又は当行の自己資本比率に影響を与え、資本分配の制限を引き起こし、当行の財政的実行可能性を脅かす、及び／又は当行の希薄化効果の高い資本調達を行うことを要求する可能性がある。

資本分配の制限は、ADIの普通株式等Tier 1 資本比率が健全性資本バッファ（資本保全バッファにカウンターシクリカル資本バッファを加えたもの。）の範囲内にある場合に適用される。このような資本制限は、追加的Tier 1（AT 1）資本商品に係る将来的な配当及び配当支払能力に影響を及ぼす可能性がある。当行が発行したAT 1 及びTier 2 資本証券が普通株式に転換された場合（例えば、当行のCET 1 比率が一定の水準を下回った場合、又は資本商品が転換されなければ、或いはそれに相当する支援がなければ当行は存続不可能であるとAPRAが判断した場合）、既存の普通株式の価値が著しく希薄化する可能性がある。さらに、APRAは現在、潜在的な銀行のストレス・シナリオにおいて使用されるAT 1 資本商品の有効性に関するレビューを行っており、その結果、関連する健全性改革が実施される可能性があることに留意すべきである（更なる情報については、本書の第一部第1 1「主な変更事項」を参照のこと。）。

当行の事業は、オーストラリア及びニュージーランドの経済に大きく依存しており、これらの経済又は、又はその他の金融システムにおける重大な下降又はショックが、当行に悪影響を与える可能性がある。

当行の収益及び利益は、国内外の経済活動、景気及び顧客が求める金融サービスの水準に左右される。当行の事業のほとんどは、オーストラリア及びニュージーランドで行われているため、当行の経営成績は、これらの国々における活動の水準及び循環的性質に左右される。金融サービス業界及び資本市場は、ボラティリティー、世界経済の状況（インフレ及び金利の上昇を含む。）、外部事象、地政学的な不安定、政治的变化、サイバー攻撃又は大規模なシステミック・ショックにより悪影響を受けており、また、今後も受ける可能性がある。

市場及び経済の混乱が発生した場合（又は、金利が予想よりも長期にわたり高止まりする可能性）、消費者及び企業の出費が減少し、失業率が上昇し、当行の商品及びサービスの需要が減少し、信用損失が増加し、それにより収益が減少する可能性がある。これらの事象は、金融システムに対する信用の低下、流動性の減少、資金調達へのアクセスの制限、並びに当行の顧客及び取引先へ悪影響をもたらす可能性がある。

オーストラリアの輸出が中国に依存していることを考慮すると、中国の経済成長の減速及び外国の政策（貿易保護政策又は制裁の採用を含む。）が、オーストラリアの経済に悪影響を及ぼす可能性がある。その結果、当行の商品及びサービスに対する需要を減少させ、サプライチェーン、経済活動の水準及び当行の借り手のローン返済能力に影響を及ぼす可能性がある。

かかる事象の性質及び結果を予想することは困難であるが、これらの各要因は、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

資産市場の低迷が当行の業務又は収益性に悪影響を与える可能性があり、減損及び引当金の増加は当行の業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

株式市場、債券市場、並びに居住用及び商業用不動産市場を含むオーストラリア、ニュージーランド又はその他の資産市場の低迷が、当行の業務及び収益性に悪影響を与えており、また今後与える可能性がある。資産価格の低下が、顧客及び取引先、並びに当行が保有する担保（居住用及び商業用不動産を含む。）の価値に影響を与える可能性もある。これにより顧客又は取引先が債務不履行に陥った場合、当行が貸付金額を回収する能力が影響を受ける可能性がある。また、これは減損費用及び引当金に影響を与え、ひいては当行の業績、財政状態及び資本水準に影響を与える可能性がある。資産価格の低下は、当行が保有又は管理する有価証券及び／又は資産の価値をベースとする手数料にその収益が部分的に依存しているため、当行の資産管理業務にも影響を及ぼす。

当行は、最新の情報及び当行の予想を利用した会計基準に基づき、信用減損に対する引当金を積んでいる。当行の予想を超えて経済状況が悪化した場合、顧客及び／又は取引先の一部がより大きな財務上の圧力を経験する可能性があり、減損、債務不履行及び償却が増加し、引当金が増額される可能性がある。困難な状況にある顧客の扱いに関する監督機関の期待の変化は、減損の増加及び／又は引当金の増加につながる可能性がある。かかる事態は、当行の流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

また、信用リスクは、当行が締結する特定のデリバティブ契約、清算及び決済契約、並びにその他の機関及び政府機関が発行する債券の取引及び所有からも発生する。これらについては、国際金融市場における経済状況により、その財政状態が様々な形で影響を受ける可能性がある。

ソブリン・リスクは、金融市場を不安定にするおそれがある。

潜在的なソブリンの契約不履行、ソブリン・デフォルト及び政府が経済の一部（（当行のような）金融機関の資産を含む。）を国有化するリスクにより、当行が保有する資産の価値に悪影響を及ぼすおそれがある。かかる事象は、国際金融市場を不安定にさせ、当行の流動性、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性もある。

当行の信用格付を維持できない場合、当行が悪影響を受ける可能性がある。

信用格付は、当行の信用価値についての独立第三者の意見である。当行の信用格付は、当行の資金調達のコスト及び利用の可否に影響する場合があります、また投資家、一定の機関投資家である顧客及び取引先が当行グループへの投資、当行の商品及びサービスの評価を行う際に重要となる可能性がある。

格付の引下げは、オーストラリアのソブリン信用格下げ又は当項目で挙げるリスクのうち一つ若しくは複数又はその他の事象により発生する可能性があり、これには格付機関が信用格付を決定する際に使用する方法の変更も含まれる。格付機関が重大な事象による主要な格付要素への影響について不確実性が非常に高いと考えた場合、信用格付又は格付見通しは引き下げられたり、修正されたりする可能性がある。

当行の信用格付の引下げが生じた場合、当行の資金調達コスト、担保要件、流動性、競争力、資本市場へのアクセス及び当行の財政的安定性が悪影響を受ける可能性がある。これらの影響の程度及び性質は、格付の変更の程度、格付機関の違い（スプリット・レーティング）、及び競合会社又は金融業界も影響を受けているか等の複数の要因に左右される。

当行は、当行の事業のすべての側面において激しい競争に晒されている。

金融サービス業界では、激しい競争が行われている。当行は、消費者向け及び商業銀行、投資銀行、その他金融サービス会社、フィンテック企業及び金融サービスに意欲的なその他の業界の企業を含む様々な企業と競争している。これには、当行と同一の資本要件及び規制要件に服していない競合他社、又は他の市場から多額の収益を得ている競合他社も含まれ、これらの競合他社は当行よりも柔軟に、より低い資金コストで業務を行うことが可能である場合がある。

既存の事業モデルを断絶させる目的で新規のビジネスモデルを採用し又は最新技術の活用を狙って、新興の競合会社は、競争環境を次々と変えつつある。

競争環境は、部門の監督機関による監視の強化（例えば、決済分野において、又はACCCのリテール預金商品の供給市場に関する照会結果に基づく勧告の結果として）並びに競争を刺激し、顧客の選択を改善し、新規及び既存の企業との競争を増大させる可能性のあるその他の法改正の結果によっても左右される可能性がある。

当行が事業を運営している様々な市場における競争は、当行の利鞘又は市場のシェアが減少しており、また減少し続ける可能性がある。

預金は、当行の貸借対照表の大部分の資金源であり、これまで比較的安定した資金源であった。当行が預金をめぐる競争で優位に立つことができない場合、当行の資金調達コストは増加し、当行がその他の種類の資金調達の利用を模索するか、又は貸付を縮小する必要性を生じさせる可能性がある。

当行の競争力は、進化する顧客の志向に合致した商品及びサービスを提供する能力に依存している。顧客の志向の変化に対応しない場合、当行は顧客を失う可能性がある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の競争圧力への対応に関する詳細については、2023年度有価証券報告書の第一部 第2 3 (ii) (d) 「事業環境」を参照のこと。

当行は、オペレーショナル・リスクによる損失を被っており、また引き続き被る可能性がある。

オペレーショナル・リスクとは、不適切な又は不備のある内部プロセス、人及びシステム又は外部事象に起因する損失のリスクをいう。これには、とりわけモデル・リスク、データ・リスク、オペレーショナル・リスク、変更の実行リスク及び第三者リスクが含まれる。当行は、これらのリスクを管理する方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であったとはいえず、また今後も常に効果的であるとは限らない。

プロセス及び統制（当行の業務委託者、代理人、授權代理人及び信用供与取引の代理人によるもの、又はそれらの活動の不適切な監督及び監視を含む。）が効果的でないため、顧客、従業員又は第三者に不利な結果が生じており、また引き続き生じる可能性がある。

外部事象に対応して迅速に対策が実施される場合、業務上の機能停止が発生するリスクは高くなる。このような種類の業務上の不首尾によって、財務上の損失となる場合、顧客関係の是正を招く場合、監督機関による監視がされる場合、及び監督機関により介入される場合や罰金、罰則及び資本オーバーレイを課される場合があり、不首尾の性質によっては、訴訟（集団訴訟手続を含む。）をもたらす可能性がある。

オペレーショナル・リスクの例として以下が含まれる。

- ・不正行為及び詐欺：当行は、不正行為及び詐欺（詐欺的な貸付金申込み、又は不適当若しくは詐欺的な支払及び決済を含む。）により損失を被っており、また、今後も被る可能性がある。このような損失は、詐欺行為に対する当行の信頼性が規制変更の影響を受けた場合（例えば、英国式の銀行の補償制度がオーストラリア又はニュージーランドで実施され、オーストラリア及びニュージーランドの銀行が詐欺被害者への賠償責任を負うことになった場合など）、著しく増加する可能性がある。詐欺的な行為は、当行のシステム又は顧客の口座にアクセスしようと試みる外部者、ミュール・アカウントの使用、及び第三者のサイバーセキュリティ事象により本人確認記録が侵害された場合にも発生する可能性がある。これらのリスクは、リアルタイムの取引機能によって高まっており、また、他の機関に影響を及ぼしたインシデントによる波及リスクにも晒されている。不正行為、詐欺行為又は当行のシステムや顧客の預金口座への不正なアクセスの発生を防止し、管理するシステム、手続及びプロトコルが機能しない場合又は不適切若しくは有効でない場合、それらは、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性のある損失をもたらすおそれがある。規制上及びコンプライアンスの要件は、不正行為や詐欺行為を迅速に特定し、対応する能力、又は影響を受ける者と連絡を取る能力を妨げおそれがある。

- ・記録管理：当行は、効果的な記録管理ポリシー及びプロセスを適切に実施及び監視することができなかった場合、損失を被る可能性がある。これは、関連する記録の保護又は特定、文書作成通知及び監督機関からの通知への対応、是正の実施、並びに記録のライフサイクル管理及びコンプライアンス義務を全般的に果たす当行の能力に影響を与える可能性がある。当行のシステムに不備や複雑性が存在する場合、例えば、一定の期間にわたる記録及びデータを保持すること、一定の期間の経過後に記録を破棄すること又は記録を非識別化することなどについて、これらのリスクはさらに高まる。
- ・人工知能（AI）：当行は、顧客及び業務プロセスをサポートするためのAIの導入がより一層進むにつれて、透明性の欠如、不正確なデータ入力、無意識の偏見若しくは不正確なアウトプット、守秘義務及びプライバシー義務の違反、不正確な決定、当行のポリシーや価値観と矛盾する意図しない結果など、AIに関連するリスクに晒される可能性がある。さらに、AIを導入することができなかったり、導入に遅延が発生したりすることによって、競争上の不利益につながるか、又はリスク管理をより適切に支援したり、顧客アウトカムを向上させたりする能力を活用できなくなる可能性がある。これらは財務上、規制上、コンダクト、レピュテーション及び顧客に影響を与える可能性がある。
- ・第三者：当行は、当行及び当行の顧客へのサービスの提供について、オーストラリア及び海外の両方におけるサプライヤーに依存している。これらの第三者業務受託者及びかかるサプライヤー（当行の授權代理人及び信用供与取引の代理人を含む。）が要求に応じた、並びに法規制及び監督機関による期待に基づくサービスを提供できない場合、当行の商品及びサービス提供能力に混乱が生じ、また、当行の顧客、業務、業績又はレピュテーションに悪影響が及ぶ可能性がある。例えば、当行は、現金輸送、現金取扱い及び現金保管サービスの提供について、第三者に依存している。現金需要の減少によりCIT業界に圧力がかけており、当行は、当行に代わってCITプロバイダーが保有する現金の損失（又は現金へのアクセスの遅延）、システム全般における現金の利用可能性の低下（これは取り付け騒動につながる可能性がある。）、及び当行又は当行の顧客がCITサービスの途絶により損失又は損害を被った場合の関連する結果などのオペレーショナル・リスクに晒されている。
- ・変更の実行：当行はまた、テクノロジー・プログラム及びその他の変更プログラムの提供を通じて変更の実行リスクにも晒されている。変更プログラムが望ましい成果を達成できなかったり、変革の実現に関連する課題の削減、未然防止、軽減及び管理ができなかったりするリスクがある。その結果、事業の途絶及び遅延、技術的な課題、財務上の損失、又は監督機関による更なる監視につながるリスクである。当行のテクノロジー・システム又は金融インフラが正常に動作しなかった場合、当行又はその顧客が損失又は損害を被るリスクもある。これは当行のシステムの複雑性、及びそれらのシステム間の相互作用から生じる可能性もある。これには、例えば、システム上の問題によって誤った手数料や料金が顧客に適用されることや、その他の不適切な顧客アウトカムが含まれる。

- ・保険の適用範囲：当行が晒される可能性のあるリスクに対して、適切な再保険及び／又は保険に今後加入できず、現在も加入していないリスクもある。これは、利用可能な保険又は適切な保険がないこと、保険料の増加、又は保険業者の不履行が原因である可能性がある。保険証券が利用不能である場合又は損失に対応しない場合、当行は保険証券から損失を取り戻す能力を有しない。

当行は、市場のボラティリティによる損失を被る可能性がある。

市場リスクとは、外国為替相場、商品価格、株価、クレジット・スプレッド及び金利等の市場要因の変動により、当行グループの業績又は財政状態に悪影響が及ぶリスクである。市場リスクは、銀行勘定及びトレーディング勘定の両方において存在する。当行は、当行の金融市場業務、資産及び負債の管理、当行が保有する流動資産の有価証券、並びに当行の確定給付制度を要因として市場リスクに晒されている。

市場要因の変動は、経済的混乱、地政学的事象、市場流動性又は主要な市場参加者若しくはセクターに関連する懸念を含む様々な出来事によって引き起こされる。その結果生じる市場のボラティリティは、損失につながる可能性があり、当行の業績に悪影響が及ぶことがある。

当行は、金融仲介機関として、上場及び非上場の債券及び株式の引受けを行っている。かかるリスクをその他の者に対してシンジケート又は売却により解消することができない場合、当行は損失を被る可能性がある。このリスクは、市場のボラティリティが上昇しているときにより顕著になる。

質の悪いデータが、当行の事業及び業務に悪影響を及ぼす可能性がある。

正確、完全かつ信頼性の高いデータを保有することは、適切なデータの管理、保持及び破壊方法、並びに内部の枠組み及びプロセスによって支えられており、当行の事業を効果的に運営するために必要不可欠である。データは、当行の顧客への商品やサービスの提供方法の決定、当行のシステム及びリスク管理の枠組みの有効性、並びに効果的な決定を行ったり戦略的計画を立案したりする当行の能力において重要な役割を果たしている。

当行の事業の一部では、質の悪いデータ及び／又は制限されたデータの利用可能性の影響を受けている。これは、システム、プロセス及び方針全体における不備、データ管理の枠組みの効果的でない導入を含め、様々な要因によるものであり、今後も発生する可能性がある。

質の悪いデータは、顧客サービスの成果の低下、リスク管理の不利な結果、並びにシステム出力（例えば、信用システムなど）及びプロセスの欠陥につながる可能性がある。これは、データの品質が不十分であると、情報に基づいたビジネス上の意思決定を支援するデータの信頼性が損なわれるためである。内部システム及びプロセスの欠陥は、顧客に対する信用供与及び信用枠の提供条件などの分野において、当行の意思決定に悪影響を及ぼす可能性がある。正確なデータの作成は、財務報告及びその他の報告（内部及び外部）など、当行グループ全体のその他の機能にとっても重要である。

データの品質及び可用性の低下は、当行の事業が、その運営を効果的に監視・管理し、文書作成通知（production notice）を遵守し、監督機関からの通知に対応し、訴訟に対して防御及び対応し、是正活動を行う能力に影響を与えている。相反するデータの保持又は破棄の義務は、そのリスクを高める可能性がある。

質の悪いデータ及び／又は質の悪いデータの保持／破棄方法、統制上の弱点や脆弱性をもたらす不十分な統制は、当行のコンプライアンス義務（監督機関に対する報告義務を含む。）を履行する能力にも悪影響を与える。過去には、これが監督機関による調査や不利な調査結果、当行に対する措置につながったことがあり、当行が保有し使用するデータについて許容範囲の品質水準を維持し、効果的な監督慣行を実施しなければ、このような措置は今後も続く可能性がある。

当行は、当行が保有するデータの品質並びに当行が導入しているデータに関する枠組み及びプロセスの改善、必要に応じた不備の是正並びにすべての規制上の義務を確実に遵守することに引き続き注力する必要がある。

質の悪いデータ及び／又はデータの監督・統制が不十分であるデータを保有することによりもたらされる可能性のある結果には、当行グループが既存事業を効果的に運営する能力、第三者から有望な事業を獲得する能力、当行グループのレピュテーション、業績及び財務状態に悪影響を及ぼすことが含まれる。

当行による主要な役員、従業員及び取締役の採用及び維持ができない場合は、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

主要な役員、従業員及び取締役は、当行の事業の運営及び当行の戦略的目標の追求において重要な役割を担っている。当行が主要な役職に適切なスキルを持つ適任な人材を採用し、維持することができない場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態は悪影響を受ける可能性がある。また、低失業率、移住者数の制限、業務のオンショアリング、従業員のリモートワーク及びハイブリッドワークの普及、競争の激しい人材市場などのマクロ環境要因は、当行グループの専門的なスキルを有する人材の確保に悪影響を及ぼす可能性がある。

一部の戦略的な決断は、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、定期的に戦略的な決断、優先事項及び目標（簡素化、多様化、革新、投資の引上げ、投資、買収、事業の拡大又は一部の事業の閉鎖の決定に関するイニシアチブを含む。）を検討しており、それを実施している。これらの活動はそれぞれ、複雑かつ高コストであり、適時に進行しない可能性がある。例えば、当行は、特定の取引、事業の分離若しくは統合を予定された期間内に完了すること、或いは完了すること自体が困難となったり、業務が中断されたり、経営資源の流用又は予想を上回る取引費用に直面したり、第三者が影響を受けたり、戦略的な選択に関する市場の見解に相違があつたりする可能性があり、その結果、当行のレピュテーションが損なわれる可能性がある。

事業や資産を売却できなかった場合、より高い業務コスト及びそれらの事業に内在するより高いリスクに晒され続ける可能性がある。例えば、当行の太平洋地域の事業は、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財務状態に悪影響を及ぼす可能性のあるオペレーショナル・リスク、ソブリン・リスク、金融犯罪及び為替管理リスクを含む多くのリスクに直面している。当行はまた、現在完了しているスペシャリスト・ビジネスの取引の一環として、特定の完了前の事項に関して相手方にいくつかの保証及び補償を提供し、その他の契約上の制約（移行サービスに関連するものを含む。）を行った。保証、補償及び制約は、当行が行うその他の売却に関連して、将来提供される可能性もある。これらの保証、補償及びその他の契約上の義務に基づく請求は、様々な契約上の責任体制が効力を有している間は、当行が当該相手方に対して多額な支払を行う責任を負う結果となる可能性がある。APRAが公表したガイダンスに従い、当該リスクに対してオペレーショナル・リスクの追加資本を保有することを要求されている。これらの偶発債務は、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記13に記載されている。

当行はまた、事業の取得やかかる事業への投資も行っている。これらの取引は、数々のリスク及びコストを伴う。投資対象の事業の業績が予想を下回る可能性があり、その結果、未知で未計上の負債や規制上のリスクを負う可能性があり、また、最終的には、取引開始時において過大評価されていたことが最終的に明らかになる可能性がある。

当行と買収した事業の間で、業務、文化、ガバナンス、コンプライアンス及びリスク選好度に違いがあるため、統合が長期化し、コストが増大する可能性がある。

当行の内部要因（例えば、不適切な資金調達、資源調達、取引能力又は経営モデルなど）により戦略を適切に実行できないリスク、又は外部の経営環境の変化（経済、地政学、規制、消費者心理、技術、環境、社会及び競争関連の要因を含む。）を特定、理解又は効果的に対応できないリスクも存在する。これは、当行の市場シェアの拡大又は維持ができなくなったり、利鞘及び手数料が圧力を受けたりするなど、当行に様々な悪影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクは、当行の事業、成長見通し、レピュテーション、監督機関との約束、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行は、その事業、業務又は財政状態に悪影響を与える可能性がある資産計上されたソフトウェア、のれん及びその他の無形資産の減損による損失を被る可能性がある。

特定の場合において、当行は、無形資産の価値の減少を受ける場合がある。当行は、のれん及びその他の無形資産の残高の回収可能性を少なくとも年に一度、又は減損の兆候がある際に評価することを要求されている。

この目的上、当行は、DCF法を使用する。当該計算の方法又は前提条件の変化、及び予測されるキャッシュ・フローの変化は、当該評価に重大な影響を与える可能性がある。資産の耐用年数を評価する際に用いられる見積り及び前提条件はまた、戦略の変更並びに技術及び規制要件の変更を含む様々な要因の影響を受ける可能性がある。資産が使用されなくなった場合、また、資産の価値が低下したか又はその見積耐用年数が減少した場合、減損又は加速償却が計上され、当行の業績は悪影響を受ける。

当行グループは、重要な会計上の見積り及び判断に関する変更により損失を被る可能性がある。

当行は、会計方針の適用、当行の財務書類の作成、及び金融商品の公正価値の決定にあたり、見積り、仮定及び判断を行う必要がある。新たな情報又は状況若しくは経験の変化に伴う重要な会計上の見積り、仮定及び／又は判断の変更により、当行グループは予想又は認識された金額を上回る損失を被る可能性がある。これは、当行の業績、財政状態及びレピュテーションに悪影響を及ぼすおそれがある。また、当行の業績及び財政状態は、会計基準や一般に公正妥当と認められている会計原則の変更によっても影響を受けるおそれがある。重要な会計上の見積り及び判断については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記1を参照のこと。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

非AAS財務指標

当行グループの法定業績は、オーストラリアの会計基準（「AAS」）に従って作成され、国際財務報告基準（「IFRS」）にも準拠している。

当行グループの業績及び事業セグメントの業績を評価するにあたり、当行は、以下において記載するとおり、特定の財務指標（非AASベースで表示される金額、指標及び比率を含む。）を使用している。

非AAS財務指標及び比率は、AASに基づく標準化された意味を有しない。したがって、これらを他の会社が表示する類似の指標と直接比較できる可能性は低く、これらをAASの業績と切り離して、あるいはAASに基づく業績に代わるものとみなすべきではない。

当行の非AAS財務指標は、以下のカテゴリーに分類される。

指標 / 比率	内容	参照先
重要項目及び売却事業の影響を除く業績指標	純利息収益、利息以外の収益、業務費用及び本書におけるセグメント報告は、重要項目、売却事業及び / 又は売却目的保有を除く業績指標を含む。 重要項目（notable items）は、経営陣が当行グループの継続事業の業績を反映していないと考える項目である。重要項目の詳細は、本書の第一部 第3 3の1.3「重要項目の影響」に含まれている。 売却事業は、売却事業の売却前の期間における当行グループ業績への寄与を反映している。また、売却に関連する損益も含まれるが、重要項目として特定された項目は除外される。 これらの項目の1つ以上につき調整が行われた業績指標には、以下のものが含まれる。 ・純利息収益 ・利息以外の収益（純手数料収益、資産管理業務による純収益、トレーディング収益及びその他の収益を含む。） ・業務費用（人件費、賃借費用、テクノロジー費用及びその他の費用を含む。） ・引当金考慮前利益 ・純利益 ・WBC所有者に帰属する当期純利益 ・平均普通株主資本利益率 ・平均有形自己資本利益率 これらの指標は、当行グループの継続事業の業績を反映した見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	本書の第一部 第3 3（1）の1.2、1.3及び1.4、並びに第一部 第3 3（3）iの「純利息収益」、「利息以外の収益」及び「業務費用」の項
引当金考慮前利益	引当金考慮前利益は、信用減損（費用） / 戻入れ、法人税等（費用） / 還付を除く純利益 / （損失）である。 これは、純利息収益に利息以外の収益を付加し、業務費用を差し引いて算出される。これには、予想信用損失以外の引当金及び減損に関する（費用） / 戻入れが含まれる。 この指標は、当行グループの事業成績に関する見解を読者に提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	本書の第一部 第3 3（1）の「非AAS財務指標に関する追加情報」並びに1.2及び1.4

基本的１株当たり利益（重要項目を除く。）及び希薄化後１株当たり利益（重要項目を除く。）	基本的１株当たり利益（重要項目を除く。）は、重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後）を期間中の普通株式の加重平均発行株式数（自己株式調整後）で除して算出される。 希薄化後１株当たり利益は、基本的１株当たり利益（重要項目を除く。）を、希薄化効果のある潜在的普通株式がすべて転換されたものと仮定して調整することにより算出される。 これらの指標は、当行グループの継続事業の業績に基づく基本的及び希薄化後１株当たり利益に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	本書の第一部第３ ３（１）の「非AAS財務指標に関する追加情報」
コア純利息収益及びコア純利鞘	コア純利息収益は、重要項目並びに財務部門及びマーケット部門の収益を除く純利息収益として算出される。 コア純利鞘は、コア純利息収益（該当する場合は年額換算される。）を平均利付資産で除して算出される。 これらの指標は、貸付け、預金及び大口資金調達に係る当行グループの純利息収益及び利鞘の基礎となる業績に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	本書の第一部第３ ３（３）iの「純利息収益」及び「純利鞘」の項
配当性向（重要項目を除く。）	発行済株式（自己株式控除後）に係る普通株式配当金の支払額／宣言額を重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後）で除して算出される。 この指標は、当行グループの継続事業の業績に基づく配当性向に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	本書の第一部第３ ３（１）の1.1
費用収益比率（重要項目を除く。）	重要項目を除く業務費用を、重要項目を除く純業務収益で除して算出される。 この指標は、当行グループの継続事業の業績の効率性に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	本書の第一部第３ ３（１）の「非AAS財務指標に関する追加情報」
平均普通株主有形自己資本及び平均普通株主有形自己資本利益率（ROTE）	平均普通株主有形自己資本は、平均普通株主資本から平均のれん及びその他の無形資産（資産計上されたソフトウェアを除く。）を差し引いて算出される。 平均普通株主有形自己資本利益率は、WBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後）（該当する場合は年額換算される。）を平均普通株主有形自己資本で除して算出される。 これらの指標は、当行グループの株主持分の充当状況を評価する際に、当行、投資家、アナリスト、その他の人々によって業績の指標として一般的に使用されることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	本書の第一部第３ ３（１）の「非AAS財務指標に関する追加情報」

表示の変更

2024年度上半期において、当行はセグメントの構成とセグメント業績の測定の両方を変更した。比較数値は当上半期の表示に合わせて修正再表示されている。詳細については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記2を参照のこと。

また、比較可能性を高めるため、当上半期の表示方法の変更に合わせて比較情報の一部を適宜修正している。

非AAS財務指標に関する追加情報

非AAS財務指標の計算

本項以外で開示されていない非AAS財務指標の計算の詳細は、以下のとおりである。

費用収益比率（重要項目を除く）

（単位：百万豪ドル）	2024年3月に 終了した 6か月間	2023年9月に 終了した 6か月間	2023年3月に 終了した 6か月間
業務費用	5,395	5,704	4,988
差引：重要項目（業務費用）	-	(460)	-
重要項目を除く業務費用	5,395	5,244	4,988
純業務収益	10,590	10,642	11,003
差引：重要項目（純利息収益）	224	8	89
差引：重要項目（利息以外の収益）	2	21	(221)
重要項目を除く純業務収益	10,816	10,671	10,871
費用収益比率（重要項目を除く）	49.88%	49.14%	45.88%

平均普通株主有形自己資本及び平均普通株主有形自己資本利益率（ROTE）

（単位：百万豪ドル）	2024年3月に 終了した 6か月間	2023年9月に 終了した 6か月間	2023年3月に 終了した 6か月間
WBC所有者に帰属する当期純利益（RSP株式について調整済） ^a	3,340	3,191	3,999
平均普通株主資本	71,841	71,509	70,947
差引：無形資産（平均）	(10,818)	(10,844)	(10,483)
加算：コンピューター・ソフトウェア（平均）	2,730	2,704	2,400
平均普通株主有形自己資本	63,753	63,369	62,864
平均普通株主有形自己資本利益率（ROTE） ^b	10.48%	10.04%	12.76%

a 当該利益指標の算出については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」に対する注記7を参照のこと。

b 純利益は、平均普通株主有形自己資本で除す前に年額換算されている。

重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSP株式について調整済）

（単位：百万豪ドル）	2024年3月に 終了した 6か月間	2023年9月に 終了した 6か月間	2023年3月に 終了した 6か月間
WBC所有者に帰属する当期純利益（RSP株式について調整済）	3,340	3,191	3,999
加算／（差引）：重要項目（税引後）	164	351	(178)
重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSP株式について調整済）	3,504	3,542	3,821

ROE（重要項目を除く）及びROTE（重要項目を除く）

（単位：百万豪ドル）	2024年3月に 終了した 6か月間	2023年9月に 終了した 6か月間	2023年3月に 終了した 6か月間
重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSP株式について調整済）	3,504	3,542	3,821
平均普通株主資本	71,841	71,509	70,947
平均普通株主有形自己資本	63,753	63,369	62,864
平均普通株主資本利益率（重要項目を除く）	9.75%	9.88%	10.80%
平均普通株主有形自己資本利益率（重要項目を除く）	10.99%	11.15%	12.19%

引当金考慮前利益

（単位：百万豪ドル）	2024年3月に 終了した 6か月間	2023年9月に 終了した 6か月間	2023年3月に 終了した 6か月間
純利息収益	9,127	9,204	9,113
利息以外の収益	1,463	1,438	1,890
業務費用	(5,395)	(5,704)	(4,988)
引当金考慮前利益	5,195	4,938	6,015

配当性向（重要項目を除く）

（単位：百万豪ドル）	2024年3月に 終了した 6か月間	2023年9月に 終了した 6か月間	2023年3月に 終了した 6か月間
発行済株式（自己株式控除後）に係る普通株式配当金の支払額／宣言額	2,602	2,523	2,453
除：重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSP株式について調整済）	3,504	3,542	3,821
配当性向（重要項目を除く）	74.25%	71.22%	64.19%

重要項目を除く、セグメント別引当金考慮前利益

（単位：百万豪ドル）	ウエストパック・インス コンシューマー	ウエストパック・ビジネス・ア ンド・ウェルネス	ウエストパック・ティテュー ショナル・バンク	ウエストパック・ニュー ジーランド（豪ドル）	当行 グループ 事業	当行 グループ
2024年3月に終了した6か月間						
引当金考慮前利益／（損失）	1,696	1,723	1,058	641	77	5,195
加算／（差引）：重要項目	-	-	-	6	220	226
重要項目を除く引当金考慮前利益／（損失）	1,696	1,723	1,058	647	297	5,421
2023年9月に終了した6か月間						
引当金考慮前利益／（損失）	1,608	1,535	988	673	134	4,938
加算／（差引）：重要項目	202	152	15	9	111	489
重要項目を除く引当金考慮前利益／（損失）	1,810	1,687	1,003	682	245	5,427
2023年3月に終了した6か月間						
引当金考慮前利益／（損失）	2,439	1,604	992	689	291	6,015
加算／（差引）：重要項目	-	-	-	-	(132)	(132)
重要項目を除く引当金考慮前利益／（損失）	2,439	1,604	992	689	159	5,883

普通株式 1 株当たり利益（重要項目を除く）

	2024年 3 月に終了した 6 か月間		2023年 9 月に終了した 6 か月間		2023年 3 月に終了した 6 か月間	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
WBC所有者に帰属する当期純利益（RSP株式について調整済）（単位：百万豪ドル）	3,340	3,577	3,191	3,404	3,999	4,187
加算／（差引）：重要項目（単位：百万豪ドル）	164	164	351	351	(178)	(178)
WBC所有者に帰属する調整後当期純利益（RSP株式について調整済）（重要項目を除く）（単位：百万豪ドル）	3,504	3,741	3,542	3,755	3,821	4,009
調整後加重平均普通株式数）単位：百万豪ドル）	3,494	3,905	3,504	3,885	3,501	3,888
普通株式 1 株当たり利益（重要項目を除く）（単位：豪セント）	100.3	95.8	101.1	96.7	109.1	103.1

1.1 業績の概要¹

財務ハイライト

3,342 百万豪ドル 純利益、 23年度下半期比 5 パーセント増	9.3% ROE、23年度下半期比 40ベース・ポイント上昇	75 豪セント 普通株式 1 株当たり中間配当 （全額フランキング済）、 23年度下半期比 4 パーセント増
3,506 百万豪ドル 重要項目を除く純利益、 23年度下半期比 1 パーセント減	10.5% ROTE、23年度下半期比 44ベース・ポイント上昇	12.5% CET 1 資本比率、 23年 9 月比17ベース・ポイント上昇

2024年度上半期の業績の概要

2024年度上半期において、当行は、規律ある方法で成長と利鞘を管理する一方で、顧客へのサービスを向上させ、資本基盤を強化してきた。

純利益は前期比 5 パーセント増の3,342百万豪ドルであった。重要項目²を除くと、純利益は 1 パーセント減の 3,506百万豪ドルであった。この業績は、バランスシートの緩やかな成長、過去の期間よりも利鞘の縮小を抑えた純利鞘の効果的な管理、及びインフレ圧力が緩和されつつあるとはいえ継続していることが費用に与えた影響を反映している。ROTEは、44ベース・ポイント上昇して10.5パーセントとなった。

普通株式中間配当は、4パーセント増の1株当たり75豪セントであった。配当性向は74パーセント³であり、当行の持続可能な配当性向の範囲（65パーセント乃至75パーセント）の上限域に相当した。株主には、強固な資本ポジションとフランキング・クレジット残高を反映した、1株当たり15豪セントの特別配当も支払われる。さらに、従前において発表した15億豪ドルの株式買戻しにつき、さらに10億豪ドル増額した。

当行は、各セグメントにおいて一貫したサービスと顧客満足度の向上に重点を置くことで、ウエストパックのフランチャイズを引き続き強化している。

サービシング能力の改善、商品の強化及び一流のモバイルバンキング・アプリ⁴は、当上半期を通じて一貫して上昇傾向にあった消費者ネット・プロモーター・スコアに反映された。抵当権付住宅ローン市場の競争緩和を背景に、当行はオーストラリアの住宅ローンのシステムの増加率を達成した。モバイルバンキング・アプリに支えられた日常的なバンキング業務の簡略化の強化により、引き続き個人預金についてシステムを上回る増加が達成された。

機関投資家向け銀行業務は、顧客との関係を深め、サービスを改善し、商品販売を強化することに引き続き注力している。平均利付資産残高が12パーセント増加し、様々な金融市場業界調査におけるランキングも向上したことは、商品とサービスの両面における強化の証である。

法人向け貸付の手の簡略化により、与信判断にかかる時間が7.7日に短縮され、医療、公益事業、エンターテインメントの各部門で貸付けが堅調に増加した。当行は、当上半期に「EFTPOSフレックス」を立ち上げ、加盟店決済サービスのアップグレードを続けている。先般の「ヘルスポイント」の取得により、戦略的部門における当行の決済能力が拡大された。

リスク管理は、引き続き優先事項である。CORE IPの全業務の完了に伴い、当行は、移行フェーズ（2024年度を通じて継続する。）を開始した。当行は、当行グループ全体のリスク管理とリスク文化を強化するために行った変革の持続可能性と有効性を保証することに注力している。

当行は、資本、資金調達及び流動性のすべてについて規制上の最低水準を上回り、強固な財務体質を維持した。普通株式等Tier 1（CET1）資本比率は、目標運用範囲の11.0パーセント乃至11.5パーセントに対して12.5パーセントであり、47億豪ドルの資本が目標範囲の上限域を上回っていることを意味する。信用減損引当金は51億豪ドルであり、ベースケースの経済シナリオの予想損失額を14億豪ドル上回っている。

-
- 1 別段の記載のない限り、すべての数値は2024年3月31日に終了した6か月間に関するものであり、2023年9月30日に終了した6か月間の数値と比較されている。
- 2 重要項目については、本書の第一部 第3 3（1）の1.3において議論されている。
- 3 重要項目を除く。
- 4 フォレスター・デジタル・エクスペリエンス・レビュー：オーストラリアのモバイルバンキング・アプリ（The Forrester Digital Experience Review: Australian Mobile Banking Apps）、2023年度第4四半期。

堅調な業績



引当金考慮前利益は、前期比で 5 パーセント増の 5,195 百万豪ドルであった。重要項目を除くと、引当金考慮前利益は、純業務収益の 1 パーセントの増加及び業務費用の 3 パーセントの増加により、5,421 百万豪ドルで横ばいとなった。

- ・純利息収益は、1 パーセント減の 9,127 百万豪ドルであった。重要項目を除くと、純利息収益は、価格、利鞘及び取引量の規律ある管理を反映して、2 パーセント増の 9,351 百万豪ドルであった。純利鞘の若干の縮小は、平均利付資産の 2 パーセントの増加によって一部相殺された。平均利付資産の増加は、居住用抵当権付住宅ローンの増加、及び企業や機関投資家である顧客向けの貸付金の増加によるものであった。
- ・純利鞘は 1.89 パーセントであり、以下から構成された。
 - コア純利鞘は 1.80 パーセントであり、貸付けをめぐる競争による貸付金の利幅の縮小、並びに利幅の小さい貯蓄預金・定期預金への構成上の変化と金利をめぐる競争の双方に由来する預金の利幅の縮小により、3 ベーシス・ポイント縮小した。資本及びヘッジ対象預金の利益の増加がプラスに働いた。
 - 財務部門及びマーケット部門の収益による 14 ベーシス・ポイント（3 ベーシス・ポイント上昇）。
 - ヘッジ会計に関する重要項目（純利鞘を 5 ベーシス・ポイント縮小させた。）。
- ・利息以外の収益は、2 パーセント増の 1,463 百万豪ドルであった。重要項目を除く場合、利息以外の収益は 1,465 百万豪ドルで横ばいであった。
- ・業務費用は 5,395 百万豪ドルであり、2023 年度下半期における重要項目により 5 パーセント減少した。当該項目を除くと、ソフトウェアの償却費用の増加並びにテクノロジー運営費用及び関連する第三者ベンダー費用の増加によって、業務費用は 3 パーセント増加した。コスト・リセット措置、とりわけ非顧客対面の役職の減少及び不動産拠点の縮小が、部分的な相殺につながった。

信用度は安定

信用減損引当金は5,135百万豪ドルと、当行のベースケースの経済シナリオの予想損失額を14億豪ドル上回っており、当行は引き続き適切な引当を行っている。

- 信用減損費用は362百万豪ドルであり、平均貸付金の9ペーシス・ポイントに相当した（前期においては7ペーシス・ポイント）。当該費用は、一括評価引当金（「CAP」）及び個別評価引当金（「IAP」）の両方の増加を反映している。
- 信用度の指標の悪化は、個々の顧客の状況や経済環境の悪化によるものであった。ストレスを受けたエクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に閉める割合は、2023年9月30日時点から10ペーシス・ポイント上昇し、1.36パーセントであった。
- 信用減損引当金は、CAP及びIAPの増加により、4パーセント増の5,135百万豪ドルであった。信用度の悪化による引当金の増加は、オーバーレイとダウンサイドのシナリオのウェイトの減少によって一部相殺された。CAPがRWAに占める割合は、2023年9月時点から3ペーシス・ポイント上昇し、1.38パーセントであった。

平均貸付金に対する減損費用（BPS）



信用リスク調整後資産に対するCAP（%）

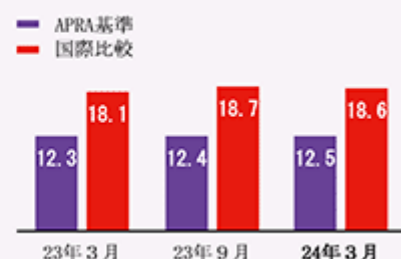


資本

CET 1 資本比率は、17ペーシス・ポイント上昇し、12.55パーセントであった。これには、以下の影響が反映されている。

- 純利益による75ペーシス・ポイントの上昇。
- リスク調整後資産の減少による17ペーシス・ポイントの上昇。
- 配当金による57ペーシス・ポイントの低下。
- 資本控除及びその他の項目による1ペーシス・ポイントの上昇。
- 市場での株式849百万豪ドルの買戻しによる19ペーシス・ポイントの低下。

レベル2 CET 1 資本比率（%）



資金調達及び流動性

2024年3月現在の四半期平均流動性カバレッジ比率（「LCR」）は132パーセント、安定調達比率（「NSFR」）は114パーセントで、いずれも規制上の最低水準を上回った。LCRの114ペーシス・ポイントの低下は、ターム・ファンディング・ファシリティ（「TFF」）の残りの満期がLCRの満期枠に移行し、LCRに適格な流動性資産が減少したことに伴う、当上半期におけるTFFの満期による影響を反映している。預貸率は、82.9パーセントで安定していた。当行グループは当上半期において198億豪ドルの新規長期大口資金調達を行った。

132%

規制上の最低要件の100パーセントを上回るLCR

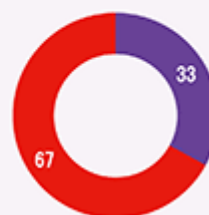
投資費用の減少、UNITEプログラムの計画

投資費用は736百万豪ドルであり、2023年度において多数の大型プログラムが完了したため、前年度同期比で15パーセント減少した。

- 2024年度上半期の成長及び生産性向上へのイニシアチブの費用には、顧客満足度向上のためのデジタル機能への投資、法人向け現金管理プラットフォームの継続的開発、技術簡素化プログラム「UNITE」の開始が含まれた。
- 2024年度上半期のリスクと規制に関するアジェンダをサポートするための費用には、詐欺防止策の拡大、決済の高度化、データ環境の簡素化の取組みが含まれた。

投資費用（%）

成長及び生産性
リスク及び規制



株主利益率は改善

当上半期の余剰資本と堅調な資本創出は、株主への利益還元を改善する余地をもたらしている。

当行の普通株式中間配当は1株当たり75豪セント（全額フランキング済）で、4パーセントの増配となった。配当性向は74パーセント¹で、当行の持続可能な配当性向の範囲（65パーセント乃至75パーセント）の上限域に相当した。また、株主には1株当たり15豪セントの特別配当（全額フランキング済）も支払われる。

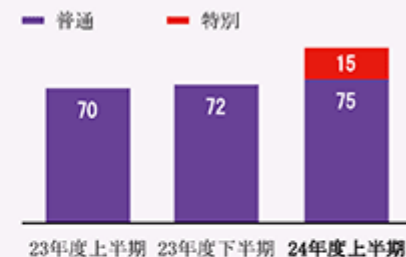
配当金株式再投資制度（DRP）は、普通株式中間配当及び特別配当に適用される。配当金株式再投資制度（DRP）への参加を選択する株主に対して割引は適用されない。DRPを充足するために、株式が市場で購入される予定である。

当行グループは、2023年11月に発表した市場での15億豪ドルの株式の買戻しの59パーセント²を完了した。株式の買戻しはさらに10億豪ドル増額され、総額25億豪ドルとなった。

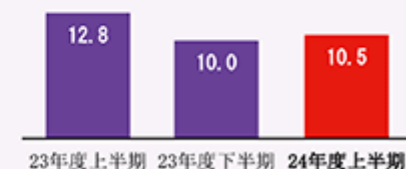
ROTEは44ベース・ポイント上昇し、10.5パーセントとなった。普通株式1株当たり利益は5パーセント増の95.6豪セントとなった。

普通株式1株当たり純有形固定資産額は、1パーセント増の17.82豪ドルであった。

普通株式1株当たり配当金（豪セント）



ROTE (%)



1. 重要項目を除く。
2. 2024年5月6日現在

見通し

オーストラリア経済は、経済活動がトレンドを下回る期間を経験してきた。家計部門は、生活コストの上昇、金利の上昇、増税による負担に直面しながらも、回復力を示してきた。堅調な雇用、賃金、人口の伸びが総消費への影響を緩和しているが、世帯間の格差は顕著である。企業は需要減退とコスト圧力によるプレッシャーを感じている。これは収益性・投資計画、そして昨今の採用意欲の双方に影響を及ぼしている。

経済活動の改善見通しは明るいものの、一部の家計や企業にとっては当面厳しい状況が続く見込みである。2023年度下半期の経済成長率は1パーセントと低調であった。成長率は引き続きトレンドを下回ることが予想されるものの、2024年度には1.6パーセントまで改善し、2025年度にはさらに2.5パーセントまで回復すると予想されている。

インフレと金利の影響が弱まり、実質家計所得は再び上昇している。2024年度半ばからの減税措置が更なる追い風となり、年度末から2025年度にかけての金利緩和も期待される。これは、失業率の緩やかな上昇を伴うものと見込まれる。多くの企業部門には回復力があり、雇用と投資を継続するものと見込まれる。個人消費のより裁量的な要素にさらされる企業部門や金利に敏感な部門は、慎重な姿勢を維持するものと予想される。全体的な企業投資は、2025年度を通じて回復するものと見込まれる。

当行グループは、かかる環境を乗り越えるために十分な態勢を整えており、困難に直面している顧客や、強みや機会を活かそうとしている顧客を支援している。当行グループのバランスシートは強固であり、当行の信用引当金の水準は、信用度の更なる悪化に耐えうるものと予想している。

当行グループは、成長と利益のための戦略に焦点を当てながら、2024年度を迎えた。より良い未来を共に創造するという当行の目的は、顧客とともに始まり、顧客とともに終わる。顧客サービスの改善についても進展が見られた。

技術簡素化を加速させることは、顧客にとってナンバーワンの銀行となるという当行の戦略と野心を達成するために不可欠である。UNITEは、ビジネス主導の、テクノロジーを駆使した簡素化プログラムであり、すでに進行中である。当該プログラムの3つの目的は、顧客により良い体験を提供すること、従業員にとってシステムをより使いやすくすること、そして株主利益率を向上させることである。当該プログラムは2028年度まで延長される予定であり、期待される効果は主にプログラム後期の年度においてもたらされる。

いかに価値を提供するか

株主	顧客	従業員	コミュニティ
33億豪ドル 純利益、23年度下半期比 5パーセント増	13百万 当行グループ全体の顧客	75 組織的健康度指数、 世界の中央値を上回る	17億豪ドル 法人税等（24年度上半期の 銀行税を含む。）
90豪セント 1株当たり中間配当 及び特別配当	7,850億豪ドル 貸付額	49% 上級指導職における女性²	50年間 ウェストバック・ライフセー バー・レスキュー・ヘリコプ ター・サービス提携
9.3% ROE、23年度下期比で 40ペーシス・ポイント上昇	#1 モバイルバンキング・アプリ¹	10の従業員アドボ カシー・グループ ダイバーシティ&インク ルージョンを支援	120百万豪ドル 顧客の詐欺被害を阻止又は 回復

- 1 フォレスター・デジタル・エクスペリエンス・レビュー：オーストラリアのモバイルバンキング・アプリ、2023年度第4四半期。
- 2 上級指導職には、経営陣、ゼネラル・マネジャー及びその直属の部下（事務職やサポート職を除く。）が含まれる。

1.2 業績の要約

(単位：百万豪ドル)	2024年 3月に終了した 6か月間	2023年 9月に終了した 6か月間	2023年 3月に終了した 6か月間	2023年9月- 2024年3月の 増減率(%) ^a	2023年3月- 2024年3月の 増減率(%)
純利息収益	9,127	9,204	9,113	(1)	-
利息以外の収益	1,463	1,438	1,890	2	(23)
純業務収益	10,590	10,642	11,003	-	(4)
業務費用	(5,395)	(5,704)	(4,988)	(5)	8
引当金考慮前利益	5,195	4,938	6,015	5	(14)
減損(費用)/戻入れ	(362)	(258)	(390)	40	(7)
税引前利益	4,833	4,680	5,625	3	(14)
法人税等	(1,491)	(1,484)	(1,620)	-	(8)
税引後利益	3,342	3,196	4,005	5	(17)
非支配株主持分(「NCI」)に帰属する利益	-	(2)	(4)	(100)	(100)
WBC所有者に帰属する当期純利益	3,342	3,194	4,001	5	(16)
重要項目	(164)	(351)	178	(53)	大
実効税率	30.85%	31.71%	28.80%	(86bps)	205bps

a 割合の変動は、該当する比較対象期間に対する増/(減)を示している。本書において、「大」とは、a) 前期比で200パーセントを超える金額の変動があったこと、b) 前期比で400ベース・ポイントを超える割合の変動があったこと、又はc) 前期比で符号がプラスからマイナスに転じたこと若しくはその反対のいずれかを意味している。

重要項目を除く業績の要約

(単位：百万豪ドル)	2024年 3月に終了した 6か月間	2023年 9月に終了した 6か月間	2023年 3月に終了した 6か月間	2023年9月- 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月- 2024年3月の 増減率(%)
純利息収益	9,351	9,212	9,202	2	2
利息以外の収益	1,465	1,459	1,669	-	(12)
純業務収益	10,816	10,671	10,871	1	(1)
業務費用	(5,395)	(5,244)	(4,988)	3	8
引当金考慮前利益	5,421	5,427	5,883	-	(8)
減損(費用)/戻入れ	(362)	(258)	(390)	40	(7)
税引前利益	5,059	5,169	5,493	(2)	(8)
法人税等	(1,553)	(1,622)	(1,666)	(4)	(7)
税引後利益	3,506	3,547	3,827	(1)	(8)
非支配株主持分(「NCI」)に帰属する利益	-	(2)	(4)	(100)	(100)
WBC所有者に帰属する当期純利益	3,506	3,545	3,823	(1)	(8)

1.3 重要項目の影響

当行グループの業績説明の一助として、当行グループは、重要項目（当行グループの継続事業の業績を反映していないと考えられる特定の項目）を報告する。

重要項目とは、概ね以下のカテゴリーに該当するものをいう。

- ・ヘッジ会計として適格ではない経済的ヘッジの未実現公正価値損益
- ・適格ヘッジに係る非有効部分純額
- ・当行グループの通常事業を反映しない金額的に重要な項目。個別の報告期間において、金額的に重要な項目には以下のものが含まれることがある。
 - 是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金
 - 資産の売却及び再評価の影響
 - 資産（のれん及び資産計上されたソフトウェアを含む。）の評価減
 - 事業再編費用

配当金を決定する際、通常、重要項目の影響は除外される。

2024年度上半期の重要項目（税引後）の影響は、純利益の164百万豪ドルの減少であり（2023年度下半期：351百万豪ドルの減少、2023年度上半期：178百万豪ドルの増加）、経済的ヘッジ及びヘッジの非有効部分のみに関連するものであった。

2024年度上半期の業績に影響を与えた重要項目（税引後）の内容は、以下のとおりである。

カテゴリー	2024年度上半期の純利益への影響	内容
ヘッジ会計として適格ではない経済的ヘッジの未実現公正価値損益	163百万豪ドルの減少	・発生主義に基づくターム・ファンディング取引のヘッジに係る未実現公正価値利益／（損失）は、当上半期において163百万豪ドルであった。これは、法定業績のタイミングの差を表すものであるが、ヘッジの有効期間を通じて当行グループの利益に影響を与えるものではない。
適格ヘッジに係る非有効部分純額	1 百万豪ドルの減少	・当上半期における適格ヘッジの1 百万豪ドルの非有効部分純額は、これらのヘッジの公正価額の変動（時間の経過とともに戻し入れられ、長期的には当行グループの利益に影響を与えるものではない。）から生じる。

2023年度通年の重要項目の説明については、2023年度有価証券報告書を参照のこと。

(単位：百万豪ドル)	経済的 ヘッジ	ヘッジの 非有効性	是正、訴 訟、罰金及 び罰則に係 る引当金	資産の売却 及び再評価	資産の 評価減	事業再編 費用	合計
2024年3月に終了した6か月間							
純利息収益	(223)	(1)	-	-	-	-	(224)
利息以外の収益	(2)	-	-	-	-	-	(2)
純業務収益	(225)	(1)	-	-	-	-	(226)
業務費用	-	-	-	-	-	-	-
引当金考慮前利益	(225)	(1)	-	-	-	-	(226)
法人税等（費用）／還付及びNCI	62	-	-	-	-	-	62
純利益／（損失）	(163)	(1)	-	-	-	-	(164)
2023年9月に終了した6か月間							
純利息収益	38	32	(78)	-	-	-	(8)
利息以外の収益	4	-	(25)	-	-	-	(21)
純業務収益	42	32	(103)	-	-	-	(29)
業務費用	-	-	(132)	-	(126)	(202)	(460)
引当金考慮前利益	42	32	(235)	-	(126)	(202)	(489)
法人税等（費用）／還付及びNCI	(13)	(9)	59	-	39	62	138
純利益／（損失）	29	23	(176)	-	(87)	(140)	(351)
2023年3月に終了した6か月間							
純利息収益	(151)	62	-	-	-	-	(89)
利息以外の収益	(22)	-	-	243	-	-	221
純業務収益	(173)	62	-	243	-	-	132
業務費用	-	-	-	-	-	-	-
引当金考慮前利益	(173)	62	-	243	-	-	132
法人税等（費用）／還付及びNCI	52	(19)	-	13	-	-	46
純利益／（損失）	(121)	43	-	256	-	-	178

1.4 セグメント報告

報告の目的上、当行は、収益と費用に関する重要項目の影響を特定し、「引当金考慮前利益」という小計を含めている。引当金考慮前利益は、減損費用及び法人税等控除前利益を表している。

2024年度上半期中、当行グループは「ビジネス・アンド・ウェルス」という新たな事業セグメントを設立し、スペシャリスト・ビジネス部門（「SBD」）を廃止した。SBDの残りの事業（プラットフォーム事業、パシフィック・バンキング事業、マージン・レンディング事業、及び未売却のオートファイナンス・ローンの一部を含む。）は、ビジネス・アンド・ウェルス・セグメントに集約された。従前におけるSBDの売却事業からの寄与は、当行グループ事業に集約された。

さらに、業績報告と評価を強化するために、いくつかの変更を行った。

- ・資金移転価格：大口資金調達及び流動性に係る費用のセグメントへの配分方法を改善した。
- ・資本配分：2023年1月に当行グループが適用したパーゼルの枠組みに整合するように資本配分を修正した。
- ・費用配分：セグメントへの費用配分を改善し、一部のケースではセグメント間の相対的な配分を変更した。

これらの変更はセグメント報告に反映されており、表示されている情報は当行グループの主要な意思決定者に内部で提供された情報と整合している。比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

(単位：百万豪ドル)	コンシュー マー	ビジネス・ア ンド・ウェル ス	ウエスト バック・ インスティ テューショ ナル・ バンク	ウエスト バック・ ニュージ ーランド ^a	当行 グループ 事業	当行 グループ
2024年3月に終了した6か月間						
純利息収益	3,771	2,616	1,090	1,171	703	9,351

利息以外の収益	255	409	666	122	13	1,465
重要項目	-	-	-	(6)	(220)	(226)
純業務収益	4,026	3,025	1,756	1,287	496	10,590
業務費用	(2,330)	(1,302)	(698)	(646)	(419)	(5,395)
重要項目	-	-	-	-	-	-
業務費用合計	(2,330)	(1,302)	(698)	(646)	(419)	(5,395)
引当金考慮前利益	1,696	1,723	1,058	641	77	5,195
減損(費用) / 戻入れ	(144)	(95)	(101)	(22)	-	(362)
法人税等(費用) / 還付前利益	1,552	1,628	957	619	77	4,833
法人税等(費用) / 還付及びNCI ^b	(470)	(485)	(268)	(174)	(94)	(1,491)
純利益 / (損失)	1,082	1,143	689	445	(17)	3,342

純利益は、以下の影響を含む：

重要項目(税引後) ^b	-	-	-	(4)	(160)	(164)
売却事業に帰属する利益 / (損失) ^c	-	-	-	-	-	-

2023年9月に終了した6か月間

純利息収益	3,866	2,573	1,019	1,171	583	9,212
利息以外の収益	251	415	663	124	6	1,459
重要項目	-	(88)	-	-	59	(29)
純業務収益	4,117	2,900	1,682	1,295	648	10,642
業務費用	(2,307)	(1,301)	(679)	(613)	(344)	(5,244)
重要項目	(202)	(64)	(15)	(9)	(170)	(460)
業務費用合計	(2,509)	(1,365)	(694)	(622)	(514)	(5,704)
引当金考慮前利益	1,608	1,535	988	673	134	4,938
減損(費用) / 戻入れ	(13)	(172)	(91)	18	-	(258)
法人税等(費用) / 還付前利益	1,595	1,363	897	691	134	4,680
法人税等(費用) / 還付及びNCI ^b	(484)	(410)	(256)	(196)	(140)	(1,486)
純利益 / (損失)	1,111	953	641	495	(6)	3,194

純利益は、以下の影響を含む：

重要項目(税引後) ^b	(148)	(107)	(10)	(7)	(79)	(351)
売却事業に帰属する利益 / (損失) ^c	-	-	-	-	20	20

- a ウエストパック・ニュージーランドのニュージーランド・ドル建てのセグメント報告については、本書の第一部 第3 3 (1)の1.4.4を参照のこと。
- b 2024年度上半期の重要項目による税務上の影響は、法人税等(費用) / 還付の62百万豪ドルの減少であった(2023年度下半期：138百万豪ドルの減少、2023年度上半期：46百万豪ドルの減少)。
- c 詳細については、本書の第一部 第3 3 (1)の1.5を参照のこと。

(単位：百万豪ドル)	コンシューマー	ビジネス・ウェルネス	ウエストバック・インスティテューショナル・バンク	ウエストバック・ニュージーランド ^a	当行グループ事業	当行グループ
2023年3月に終了した6か月間						
純利息収益	4,311	2,419	907	1,146	419	9,202
利息以外の収益	273	429	704	116	147	1,669
重要項目	-	-	-	-	132	132
純業務収益	4,584	2,848	1,611	1,262	698	11,003
業務費用	(2,145)	(1,244)	(619)	(573)	(407)	(4,988)
重要項目	-	-	-	-	-	-
業務費用合計	(2,145)	(1,244)	(619)	(573)	(407)	(4,988)
引当金考慮前利益	2,439	1,604	992	689	291	6,015
減損(費用) / 戻入れ	(166)	(85)	4	(142)	(1)	(390)
法人税等(費用) / 還付前利益	2,273	1,519	996	547	290	5,625
法人税等(費用) / 還付及びNCI ^b	(682)	(446)	(287)	(154)	(55)	(1,624)
純利益 / (損失)	1,591	1,073	709	393	235	4,001
純利益は、以下の影響を含む：						
重要項目(税引後) ^b	-	-	-	-	178	178
売却事業に帰属する利益 / (損失) ^c	-	-	-	-	111	111

a ウエストバック・ニュージーランドのニュージーランド・ドル建てのセグメント報告については、本書の第一部 第3 3 (1)の1.4.4を参照のこと。

b 2024年度上半期の重要項目による税務上の影響は、法人税等(費用) / 還付の62百万豪ドルの減少であった(2023年度下半期：138百万豪ドルの減少、2023年度上半期：46百万豪ドルの減少)。

c 詳細については、本書の第一部 第3 3 (1)の1.5を参照のこと。

売却事業

下表は、当行グループの事業セグメントの売却事業に帰属する利益 / (損失) を該当する期間別に示したものである。2024年度上半期において売却された事業はなかった。

詳細については、本書の第一部 第3 3 (1)業績等の概要の「1.5 売却事業の純利益の寄与」を参照のこと。

(単位：百万豪ドル)	2024年3月に終了した 6か月間	2023年9月に終了した 6か月間	2023年3月に終了した 6か月間
純利息収益	-	-	-
利息以外の収益	-	-	140
純業務収益	-	-	140
業務費用	-	28	18
引当金考慮前利益	-	28	158
減損(費用) / 戻入れ	-	-	-
法人税等(費用) / 還付前利益	-	28	158
法人税等(費用) / 還付及びNCI	-	(8)	(47)
純利益	-	20	111

1.4.1 コンシューマー

コンシューマー・セグメントは、抵当権付住宅ローン、消費者金融、並びにキャッシュ・バンキング及びトラ
ンザクション・バンキングから成る3つの事業を通じて、幅広いバンキングの商品及びサービスをオーストラリ
アの顧客に提供する。商品及びサービスは、ウエストパック、セント・ジョージ、バンクSA、バンク・オブ・メ
ルボルン及びRAMSから成るブランド・ポートフォリオを通じて、デジタル販売網、コールセンター、モバイル・
バンカー、支店及びサードパーティ・ブローカーを用いて提供されている。

2023年9月 2023年3月

(単位：百万豪ドル)	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2024年3月 の増減率 (%)	2023年3月 の増減率 (%)
純利息収益	3,771	3,866	4,311	(2)	(13)
利息以外の収益	255	251	273	2	(7)
純業務収益	4,026	4,117	4,584	(2)	(12)
業務費用	(2,330)	(2,307)	(2,145)	1	9
重要項目	-	(202)	-	(100)	-
業務費用合計	(2,330)	(2,509)	(2,145)	(7)	9
引当金考慮前利益	1,696	1,608	2,439	5	(30)
減損(費用)/戻入れ	(144)	(13)	(166)	大	(13)
税引前利益	1,552	1,595	2,273	(3)	(32)
法人税等及びNCI	(470)	(484)	(682)	(3)	(31)
純利益	1,082	1,111	1,591	(3)	(32)
重要項目(税引後)	-	(148)	-	(100)	-
費用収益比率(重要項目を除く)	57.87%	56.04%	46.79%	183bps	大
純利鞘(重要項目を除く)	1.69%	1.76%	2.00%	(7bps)	(31bps)
フルタイム相当従業員	13,066	13,472	14,672	(3)	(11)

2023年 9 月 2023年 3 月

2024年 3 月 2024年 3 月

の増減率 の増減率
(%) (%)

(単位：十億豪ドル)

	2024年 3 月 31日現在	2023年 9 月 30日現在	2023年 3 月 31日現在	の増減率 (%)	の増減率 (%)
顧客預金					
取引口座	31.5	32.9	35.4	(4)	(11)
貯蓄預金	163.9	154.9	140.0	6	17
定期預金	66.0	63.9	64.3	3	3
住宅ローン相殺	59.9	56.6	53.8	6	11
顧客預金合計	321.3	308.3	293.5	4	9
貸付金					
抵当権付住宅ローン	495.2	485.6	472.7	2	5
その他	9.0	8.9	9.0	1	-
引当金	(1.8)	(1.8)	(1.9)	-	(5)
貸付金合計	502.4	492.7	479.8	2	5
預貸率	63.95%	62.58%	61.18%	137bps	277bps
資産合計	514.7	504.2	491.9	2	5
TCE	586.4	577.7	567.5	2	3
リスク調整後資産	174.8	174.7	174.6	-	-
平均利付資産	446.1	438.2	432.2	2	3
平均割当資本	24.0	24.0	24.7	-	(3)
信用度					
平均貸付金に対する減損費用 / (戻入れ)	0.06%	0.01%	0.07%	5bps	(1bps)
抵当権付住宅ローン90日以上 の債務不履行	1.06%	0.86%	0.73%	20bps	33bps
その他の消費者向けローンの90日以上 の債務不履行	1.17%	1.01%	1.26%	16bps	(9bps)
TCEに対するストレスを受けたエクスポージャー合計	1.04%	0.86%	0.75%	18bps	29bps

2024年度上半期 - 2023年度下半期

純利益は、3 パーセント減の1,082百万豪ドルであった。

引当金考慮前利益は、5 パーセント増の1,696百万豪ドルであった。主に2023年度下半期における事業再編費用と支店改革プログラムに関連する重要項目を除くと、引当金考慮前利益は、6 パーセント減少した。これは、業務収益が2 パーセント減少した一方で業務費用が1 パーセント増加したことによる。業務収益のかかる減少は、純利鞘の継続的な縮小が貸付けの増加を相殺してなお余りあるものであった一方で、販売ネットワークにおける特定の資産の簿価の評価減及びソフトウェアの償却の増加を反映して費用が増加したことを反映していた。

純利息収益は2パーセント減少した。	・主に固定金利期間の終了時に住宅ローンのリファイナンスを希望する抵当権付住宅ローン顧客向けのリテンション・プライシング及び新規抵当権付住宅ローンをめぐる競争を反映して、純利鞘は7ベース・ポイント縮小した。リファイナンス活動の減少と新規貸付の割引率の低下の両方が組み合わせられたことで、当上半期において縮小率は鈍化した。より金利が高く、利鞘の小さい貯蓄口座への構成上の変化の影響、及び定期預金をめぐる競争の大部分がヘッジ対象預金の利益の増加及び金利の上昇によって相殺されたことにより、預金利幅は若干縮小した。資本残高の利益の増加もプラスに働いた。 ・貸付金純額は、2パーセント増の5,024億豪ドルであった。抵当権付住宅ローンの2パーセントの増加（主に持家用抵当権付住宅ローンにおける増加）は、APRAの住宅システムの増加の1.0倍に相当した。当上半期において、370億豪ドルの固定金利の抵当権付住宅ローンが失効したが、その大部分が維持された。ほぼすべての借主が変動金利への切り替えを選択し、当該ローンの抵当権付住宅ローンに対する割合は、前期の76パーセントから上昇し、現在、85パーセントである。 ・預金は、4パーセント増の3,213億豪ドルであった。当該増加は、若年層と移民層の増加に重点を置いた新規及び既存の顧客に由来する。これは、APRAのシステムの増加の1.1倍に相当する。金利の上昇により、顧客は引き続き貯蓄預金を選択し、当該預金は6パーセント増加した。貯蓄預金の増加は、取引口座の残高の減少を相殺してなお余りあるものであり、全預金の51パーセントに相当した。定期預金は3パーセント増加し、当該預金の全預金に対する割合は、21パーセントで安定していた。より多くの持家顧客が預金相殺機能を有する変動金利の抵当権付住宅ローンに移行したことにより、住宅ローン相殺口座の残高は6パーセント増の599億豪ドルであった。 ・預金の伸びが貸付けの伸びを上回り続けていることから、預貸率は137ベース・ポイント改善して63.95パーセントとなった。
利息以外の収益は2パーセント増加した。	・消費者の金融支出が季節的に増加したことから、利息以外の収益は、2パーセント増の255百万豪ドルであった。
費用は7パーセント減少した。	・2023年度下半期における重要項目を除く業務費用は、1パーセントの緩やかな増加となった。コスト・リセット・イニシアチブは、償却の増加に加えて賃金・給与及び第三者ベンダー費用の両方によるインフレ圧力の大部分を相殺した。主な要因には、以下のものが含まれた。 - 業務モデルの簡略化によるフルタイム相当従業員の3パーセントの減少。 - コーポレート・オフィス、支店及びATMを含む不動産拠点の縮小。 - RAMSの無形資産に関連する評価減。
減損費用は144百万豪ドルであった。	・減損費用が平均貸付金に占める割合は、前期の5ベース・ポイントから上昇して6ベース・ポイントであった。当該費用は、抵当権付住宅ローンの増加及びその他の消費者向けローンの債務不履行の増加（抵当権付住宅ローンのオーバーレイの減少及びダウンスайдのシナリオのウェイトの減少により一部相殺された。）を反映している。 ・TCEに対するストレスを受けたエクスポージャーは、18ベース・ポイント悪化して1.04パーセントとなった。抵当権付住宅ローンの金利の上昇及び生活コストの上昇を反映して、抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は、20ベース・ポイント上昇して1.06パーセントとなった。季節性と生活コストの圧迫が顧客に影響を及ぼしていることから、その他の消費者向けローンの90日以上債務不履行は、16ベース・ポイント上昇して1.17パーセントとなった。

2024年度上半期 - 2023年度上半期

純利益は、32パーセント減の1,082百万豪ドルであった。

業務収益が12パーセント減少した一方で業務費用が9パーセント増加したことから、引当金考慮前利益は、30パーセント減の1,696百万豪ドルであった。業務収益の減少は、継続的な純利鞘の縮小（バランスシートの拡大を相殺してなお余りあるものであった。）による。業務費用の増加は、ソフトウェアの償却費用の増加、販売ネットワークにおける特定の資産の簿価の評価減、並びに従業員及び第三者のインフレ圧力を反映した。

純利息収益は13パーセント減少した。	・主に既存の抵当権付住宅ローンの顧客向けのリテンション・プライシング及び新規抵当権付住宅ローンをめぐる金利競争を反映して、純利鞘は31ベース・ポイント縮小した。利鞘の小さい貯蓄口座への構成上の変化、及び定期預金をめぐる金利競争の激化により、預金利幅も縮小した。ヘッジ対象預金及び資本の両方の利益の増加もプラスに働いた。 ・貸付金純額は、5パーセント増の5,024億豪ドルであった。抵当権付住宅ローンの5パーセントの増加は、主に持家用抵当権付住宅ローンにおいて達成された。年間を通じて880億豪ドルの固定金利の抵当権付住宅ローンが失効し、その大部分が維持された。ほぼすべての借主が変動金利ローンへの借換えを選択し、当該ローンは、現在、抵当権付住宅ローンの85パーセント（前年度同期の67パーセントから上昇）に相当する。 ・預金は9パーセント増の3,213億豪ドルであった。当該増加は、若年層と移民層の増加に重点を置いた新規及び既存の顧客に由来する。金利の上昇は、貯蓄預金の増加（取引預金の減少を相殺してなお余りあるものであった。）につながった。貯蓄口座は、全預金の51パーセント（前年度の48パーセントから上昇）に相当した。定期預金は若干増加し、全預金の21パーセントに相当した。顧客が預金相殺機能の恩恵を受ける変動金利の抵当権付住宅ローン移行したことにより、住宅ローン相殺口座の残高は11パーセント増の599億豪ドルであった。 ・預金の増加が貸付金の増加を上回り続けていることから、預貸率は277ベース・ポイント改善して63.95パーセントとなった。
利息以外の収益は7パーセント減少した。	・費用構成上の変化によるスキーム手数料の増加（クレジットカード年会費の改訂によって一部相殺された。）により、利息以外の収益は、7パーセント減の255百万豪ドルであった。
費用は9パーセント増加した。	・業務費用は、9パーセント増の2,330百万豪ドルであった。主な寄与には、以下のものが含まれた。 - 抵当権付住宅ローンの組成プラットフォームに対する投資に係るソフトウェアの償却費用の増加。 - RAMSの無形資産に関連する評価減。 - 賃金・給与及び第三者ベンダー費用へのインフレ圧力。 ・費用の増加は、より簡略な業務モデルの恩恵（フルタイム相当従業員が11パーセント削減され、支店・ATMの変革プログラムを含む法人拠点の縮小につながった。）により一部相殺された。
減損費用は144百万豪ドルであった。	・減損費用が平均貸付金に占める割合は、7ベース・ポイントから低下して、6ベース・ポイントであった。144百万豪ドルの費用は、抵当権付住宅ローンの増加及びその他の消費者向けローンの債務不履行の増加（抵当権付住宅ローンのオーバーレイの減少及びダウンサイドのシナリオのウェイトの減少により一部相殺された。）を反映している。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、29ベース・ポイント悪化して1.04パーセントとなった。抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行は、抵当権付住宅ローンの金利の上昇及び生活コストの上昇を反映し、33ベース・ポイント上昇して1.06パーセントとなった。プラスの要素としては、その他の消費者の90日以上の債務不履行は、回収実務の強化を反映し、9ベース・ポイント低下して1.17パーセントとなった。

1.4.2 ビジネス・アンド・ウェルス

ビジネス・アンド・ウェルス・セグメントは、ビジネス・バンキング、資産管理業務、個人向け資産管理業務、ウエストパック・パシフィック及びオートファイナンスから成る。ビジネスは、オーストラリアの商業及びアグリビジネス顧客を含む中小の企業に対し、各種バンキングのサービス及び商品を提供する。同セグメントは、エクスポートジャーが通常、最大で200百万豪ドルの法人向け貸付、eコマース・ソリューションとトランザクション・バンキング・サービスを利用したマーチャント・サービスを提供する。同セグメントは、富裕層の個人のニーズをサポートする個人向け資産管理業務、及び資産管理業務プラットフォーム・サービスを提供するBTファイナンシャル・グループを含む。また、同セグメントは、ウエストパック・パシフィック、及び当行のオートファイナンス事業（廃止手続中）も含む。同セグメントは、ウエストパック、セント・ジョージ、バンクSA、バンク・オブ・メルボルン及びBTの各ブランドの下で事業を行っている。

2023年9月 2023年3月

(単位：百万豪ドル)	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2024年3月 の増減率 (%)	2024年3月 の増減率 (%)
純利息収益	2,616	2,573	2,419	2	8
利息以外の収益	409	415	429	(1)	(5)
重要項目	-	(88)	-	(100)	-
純業務収益	3,025	2,900	2,848	4	6
業務費用	(1,302)	(1,301)	(1,244)	-	5
重要項目	-	(64)	-	(100)	-
業務費用合計	(1,302)	(1,365)	(1,244)	(5)	5
引当金考慮前利益	1,723	1,535	1,604	12	7
減損(費用) / 戻入れ	(95)	(172)	(85)	(45)	12
税引前利益	1,628	1,363	1,519	19	7
法人税等及びNCI	(485)	(410)	(446)	18	9
純利益	1,143	953	1,073	20	7
重要項目（税引後）	-	(107)	-	(100)	-
費用収益比率（重要項目を除く）	43.04%	43.54%	43.68%	(50bps)	(64bps)
純利鞘（重要項目を除く）	5.34%	5.30%	5.03%	4bps	31bps
フルタイム相当従業員	5,859	6,008	6,170	(2)	(5)

2023年 9 月 2023年 3 月

2024年 3 月 2024年 3 月

の増減率 の増減率

(%) (%)

(単位：十億豪ドル)

	2024年 3 月 31日現在	2023年 9 月 30日現在	2023年 3 月 31日現在	の増減率 (%)	の増減率 (%)
顧客預金					
取引口座	54.1	56.5	59.6	(4)	(9)
貯蓄預金	38.9	39.6	42.1	(2)	(8)
定期預金	47.6	44.4	41.1	7	16
顧客預金合計	140.6	140.5	142.8	-	(1)
貸付金					
法人向け/中小企業	93.0	90.5	87.1	3	7
パシフィック	1.3	1.2	1.1	8	18
法人向け貸付	94.3	91.7	88.2	3	7
その他	1.4	1.5	1.7	(7)	(18)
オートファイナンス (廃止手続中) ^a	3.1	4.2	5.6	(27)	(46)
引当金	(1.9)	(1.9)	(1.8)	-	6
貸付金合計	96.9	95.5	93.7	1	3
預貸率	145.10%	147.08%	152.43%	(198bps)	大
資産合計	102.4	101.2	99.3	1	3
TCE	131.2	129.7	127.6	1	3
リスク調整後資産	89.1	87.1	88.7	2	-
平均利付資産	98.0	96.8	96.5	1	2
平均割当資本	11.5	11.7	10.9	(2)	6
信用度					
平均貸付金に対する減損費用 / (戻入れ)	0.20%	0.36%	0.18%	(16bps)	2bps
TCEに対する減損エクスポージャー	0.54%	0.52%	0.63%	2bps	(9bps)
TCEに対するストレスを受けたエクスポージャー合計	5.52%	5.46%	5.24%	6bps	28bps

2024年度上半期 - 2023年度下半期

純利益は、20パーセント増の1,143百万豪ドルであった。

引当金考慮前利益は、12パーセント増の1,723百万豪ドルであった。2023年度下半期における是正引当金及び業務再編費用に関連する重要項目を除くと、引当金考慮前利益は2パーセント増加した。当該増加は、業務収益の1パーセントの増加及び横ばいの業務費用によるものであった。業務収益は、純利鞘の拡大及び貸付の増加の恩恵を受けたが、業務費用は、リスク及びコンプライアンス関連投資の減少、並びに生産性向上の恩恵（是正コストの増加により相殺された。）を反映した。

純利息収益は5パーセント増加した。	・2023年度下半期における重要項目の影響を除くと、純利息収益は2パーセント増加した。 ・重要項目を除くと、純利鞘は4ベース・ポイント拡大した。金利の上昇により、預金利幅、並びにヘッジ対象預金及び資本の両方の利益が拡大したが、これは、定期預金への構成上の変化と定期預金の金利競争の激化の影響により一部相殺された。これは、競争圧力と利幅の大きいオートファイナンス・ポートフォリオの廃止手続による貸付け側の圧迫を相殺してなお余りあるものであった。 ・貸付金純額は、1パーセント増の969億豪ドルであった。法人向け貸付の3パーセントの増加は、大半の業界における増加と同様に、多岐にわたった。オートファイナンス・ポートフォリオの廃止手続は継続し、法人向け及び個人向け貸付けの31億豪ドルが整理の対象となっている。 ・預金は1,406億豪ドルで横ばいとなった。法人顧客にとっての経済・取引環境の軟化により、運転資金が減少し、預金残高が抑制された。顧客は、取引口座及び貯蓄口座からより利幅の大きい定期預金への移行を継続しており、定期預金は全顧客預金の34パーセント（前年度下半期の32パーセントから上昇）に相当した。
利息以外の収益は1パーセント増加した。	・2023年度下半期における重要項目を除く利息以外の収益は、プラットフォーム収益の減少により1パーセント減少した。
費用は5パーセント減少した。	・2023年度下半期における重要項目を除く業務費用は、以下を反映して横ばいであった。 - リスク及び規制関連プロジェクトの一部の完了に伴う投資費用の減少。 - 主にミドル・オフィスからバック・オフィスの機能における組織構造の簡略化による、生産性向上の恩恵（フルタイム相当従業員が2パーセント減少）。 - 顧客関係是正コストの増加。
減損費用は95百万豪ドルであった。	・減損費用は、平均貸付金の20ベース・ポイント（前期においては36ベース・ポイント）に相当した。当該費用は、商業用不動産の価格及び金利の不利な見通しによる新規IAP及びCAPの増加を反映している。これは、ダウンサイドのシナリオのウェイトの減少によって相殺された。 ・主に卸売業及び小売業部門においてストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合が6ベース・ポイント上昇して5.52パーセントになったことから、信用度の指標は悪化した。減損したTCEの割合は、2ベース・ポイント上昇して0.54パーセントとなった。

2024年度上半期 - 2023年度上半期

純利益は7パーセント増の1,143百万豪ドルであった。

引当金考慮前利益は、7パーセント増の1,723百万豪ドルであった。当該増加は、業務収益の6パーセントの増加（業務費用の5パーセントの増加を相殺してなお余りあるものであった。）によるものであった。業務収益は、貸付額の増加及び預金金利の上昇の恩恵を受けた一方、業務費用の増加はインフレ圧力と是正コストを反映した。

純利息収益は8パーセント増加した。	・純利鞘は、貸付けに比して預金ポートフォリオが拡大したことに後押しされ、31ベース・ポイント拡大し、これは、145.10パーセントの預貸率に反映されている。金利の上昇は、預金利幅の拡大並びにヘッジ対象預金及び資本の両方の利益の増加を後押しした。これらは、定期預金への継続的な構成上の変化の影響及び定期預金の金利競争の激化により一部相殺された。より利鞘の大きいオートファイナンス・ポートフォリオの廃止手続により、利鞘は縮小し、貸付利幅は新規貸付けをめぐる競争による影響を受けた。 ・貸付金純額は、3パーセント増の969億豪ドルであった。法人向け貸付の7パーセントの増加は、大半の業界における増加によるものであった。オートファイナンス・ポートフォリオについては、引き続き廃止手続が行われた。 ・預金は、システムの低迷と競争の激化を反映して、1パーセント減の1,406億豪ドルであった。金利の上昇に伴い、顧客の取引口座及び貯蓄口座からより利幅の大きい定期預金への移行が継続し、定期預金は、顧客預金全体の34パーセント（前年度同期の29パーセントから上昇）に相当する。
利息以外の収益は5パーセント減少した。	・利息以外の収益は、以下により5パーセント減の409百万豪ドルであった。 - 貸付金残高の継続的な廃止手続によるオートファイナンス手数料の減少。 - 新規端末への移行に伴う端末償却コストの増加による、マーチャント収益の減少。
費用は5パーセント増加した。	・業務費用は、以下により5パーセント増の1,302百万豪ドルであった。 - 賃金インフレと貸付金の伸びを支えるバンカーの増加。 - 是正費用の増加。 ・費用の増加は、ミドル・オフィスからバック・オフィスに至るフルタイム相当従業員の減少やその他の生産性向上のイニシアチブによって一部相殺された。
減損費用は95百万豪ドルであった。	・減損費用が平均貸付金に占める割合は、前年度同期の18ベース・ポイントに対し20ベース・ポイントであった。当該費用は、商業用不動産の価格及び金利の不利な見通しによる新規IAP及びCAPの増加を反映している。これは、ダウンスайдのシナリオのウェイトの減少によって一部相殺された。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、農業並びに卸売業及び小売業部門における監視対象のエクスポージャーの増加を反映し、28ベース・ポイント上昇して5.52パーセントであった。減損TCEの割合は、9ベース・ポイント低下して0.54パーセントとなった。

プラットフォーム及び投資

	2024年 3月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	正味 フロー	その他の 変動	2023年 9月30日 現在	2023年 9月- 2024年 3月の 増減率 (%)	2023年 3月31日 現在	2023年 3月- 2024年 3月の 増減率 (%)
(単位：十億豪ドル)									
プラットフォーム	147.0	9.1	(11.2)	(2.1)	13.4	135.7	8	136.7	8
パッケージド・ファンド	-	-	(1.4)	(1.4)	(0.1)	1.5	(100)	1.8	(100)
ファンド合計	147.0	9.1	(12.6)	(3.5)	13.3	137.2	7	138.5	6

株式市場の高騰と配当の分配の増加を反映し、プラットフォーム・ファンドは当上半期を通じて8パーセント増の1,470億豪ドルであった。

プライベート・ポートフォリオ・マネジメント業務の売却の完了を反映し、パッケージ・ファンドは当上半期を通じて15億豪ドル減少した。

1.4.3 ウエストパック・インスティテューショナル・バンク

ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）は、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンク（「CIB」）、グローバル・トランザクション・サービス（「GTS」）及びファイナンシャル・マーケット（「FM」）の3事業部門から成る。同セグメントは主に、コーポレート顧客、機関投資家顧客及び政府顧客に対してサービスを提供している。CIBは、顧客の融資のニーズをサポートするにあたり、専門的な業界関係・専門家向け商品の特別チームを利用する。GTSは、WIBの顧客に対する決済及び流動性管理ソリューションの提供、並びにグループの国内外の決済インフラについて責任を負う。FMは、WIBの顧客向けのリスク管理、投資及び債券資本市場に関する幅広いソリューション、並びに消費者・法人顧客向けの金融市場商品へのアクセスを提供する。顧客は、オーストラリア全域で、またニュージーランド、ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト及びシンガポールにおける支店及び子会社を通じてサポートを受けている。

2023年9月 2023年3月

	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2024年3月 の増減率 (%)	2024年3月 の増減率 (%)
(単位：百万豪ドル)					
純利息収益	1,090	1,019	907	7	20
利息以外の収益	666	663	704	-	(5)
純業務収益	1,756	1,682	1,611	4	9
業務費用	(698)	(679)	(619)	3	13
重要項目	-	(15)	-	(100)	-
業務費用合計	(698)	(694)	(619)	1	13
引当金考慮前利益	1,058	988	992	7	7
減損(費用)/戻入れ	(101)	(91)	4	11	大
税引前利益	957	897	996	7	(4)
法人税等及びNCI	(268)	(256)	(287)	5	(7)
純利益	689	641	709	7	(3)
重要項目(税引後)	-	(10)	-	(100)	-
費用収益比率(重要項目を除く)	39.75%	40.37%	38.42%	(62bps)	133bps
純利鞘(重要項目を除く)	1.85%	1.93%	1.86%	(8bps)	(1bps)
フルタイム相当従業員	2,790	2,776	2,758	1	1

2023年 9 月 2023年 3 月

- -

2024年 3 月 2024年 3 月

の増減率 の増減率

(%) (%)

(単位：十億豪ドル)

	2024年 3 月 31日現在	2023年 9 月 30日現在	2023年 3 月 31日現在	の増減率 (%)	の増減率 (%)
顧客預金					
取引口座及びその他	66.2	64.2	63.6	3	4
貯蓄預金	9.8	10.5	10.4	(7)	(6)
定期預金	39.3	41.4	39.5	(5)	(1)
顧客預金合計	115.3	116.1	113.5	(1)	2
貸付金					
貸付金	93.4	92.9	85.0	1	10
引当金	(0.4)	(0.3)	(0.3)	33	33
貸付金合計	93.0	92.6	84.7	-	10
預貸率	124.00%	125.37%	133.95%	(137bps)	大
資産合計	123.1	106.3	100.0	16	23
TCE	215.7	207.4	205.6	4	5
リスク調整後資産	81.0	82.1	80.2	(1)	1
平均利付資産	117.9	105.3	98.0	12	20
平均割当資本	9.6	9.6	8.8	-	9
信用度					
平均貸付金に対する減損費用	0.22%	0.21%	(0.01%)	1bps	大
TCEに対する減損エクスポージャー	0.05%	0.04%	0.06%	1bps	(1bps)
TCEに対するストレスを受けたエクスポージャー合計	0.63%	0.58%	0.28%	5bps	35bps

純業務収益への寄与¹

(単位：百万豪ドル)	2024年 3 月 に終了した 6 か月間	2023年 9 月 に終了した 6 か月間	2023年 3 月 に終了した 6 か月間	2023年 9 月 - 2024年 3 月の 増減率 (%)	2023年 3 月 - 2024年 3 月の 増減率 (%)
貸付け及び預金収益	1,272	1,207	1,132	5	12
販売及びリスク管理収益	455	452	434	1	5
デリバティブ評価調整 (「DVA」)	(12)	4	52	大	大
その他 ^a	41	19	(7)	116	大
純業務収益への寄与	1,756	1,682	1,611	4	9

a 資本からの収益と銀行税を含む。

1 DVAには、資金調達評価調整 (「FVA」) 及び信用評価調整 (「CVA」) が含まれる。販売及びリスク管理収益には、顧客収益及び非顧客収益の両方が含まれる。

2024年度上半期 - 2023年度下半期

純利益は7パーセント増の689百万豪ドルであった。

引当金考慮前利益は、7パーセント増の1,058百万豪ドルであった。2023年度下半期の重要項目を除くと、引当金考慮前利益は、業務収益の4パーセントの増加及び費用の3パーセントの増加により5パーセント増加した。業務収益の増加は平均貸付金の増加を反映した一方、業務費用の増加は、ソフトウェアの償却費用の増加及び成長を支援するための第一線の事業におけるリソーシングの1パーセントの増加によるものであった。

純利息収益は7パーセント増加した。	・ 利鞘の小さい商品への預金の移行、さらなる顧客活動の支援のためのトレーディング目的有価証券の増加、及び資金調達コストの若干の増加を反映して、純利鞘は8ペーシス・ポイント縮小した。これらの影響は、貸付金の利鞘の拡大と資本の金利上昇の恩恵により一部相殺された。 ・ 金融市場能力を通じて顧客との取引を拡大するにあたり、前期の貸付けの堅調な伸びと平均トレーディング目的資産の伸びの平準的な影響を反映して、平均利付資産は12パーセント増加した。 ・ 資金調達とストラクチャード・ファイナンスの増加の大部分が貿易金融の縮小によって相殺されたことにより、貸付金純額は930億豪ドルで安定していた。 ・ 預金は、ターゲットを絞った選択的な預金戦略を反映して1パーセント減の1,153億豪ドルであった。
利息以外の収益は横ばいであった。	・ 利息以外の収益は、666百万豪ドルで横ばいであった。主な要因には以下のものが含まれた。 - 引受業務の拡大による手数料収益の増加、及び貸付帳簿拡大による手数料収益の増加。 - デリバティブの資金調達構成の影響による、販売及びリスク管理収益の減少（純利息収益及び外貨の減少により相殺された。）。 - DVAからの寄与の16百万豪ドルの減少。
費用は1パーセント増加した。	・ 重要項目を除く費用は、3パーセント増の698百万豪ドルであった。変動は以下を反映した。 - 決済プラットフォームを含む投資による、ソフトウェアの償却費用の増加。 - 成長を支援するための第一線の事業におけるリソーシングの1パーセントの増加。
減損費用は101百万豪ドルであった。	・ 減損費用が平均貸付金に占める割合は、前期の21ペーシス・ポイントに対し22ペーシス・ポイントであった。当該費用は、単一のエクスポージャーに係る新規IAP及びストレスを受けたエクスポージャーの増加によるCAPの増加によるものであった。 ・ ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、卸売業及び小売業部門並びに不動産部門における監視対象及び基準以下のエクスポージャーの増加を反映して、5ペーシス・ポイント低下して0.63パーセントであった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、わずかに悪化して0.05パーセントであった。

2024年度上半期 - 2023年度上半期

純利益は3パーセント減の689百万豪ドルであった。

業務収益の9パーセントの増加が業務費用の13パーセントの増加を相殺してなお余りあるものであったことから、引当金考慮前利益は7パーセント増の1,058百万豪ドルであった。業務収益の改善は、堅調なバランスシートのもメンタムを反映している一方、業務費用の増加の大部分はソフトウェアの償却費用の増加及び成長の支援のための第一線の事業におけるリソーシングの増加の結果であった。

純利息収益は20パーセント増加した。	・純利鞘は、前年度同期比で1ベース・ポイント縮小した。金利の上昇及び有利な構成上の変化が貸付金の利鞘及び資本利益の増加を後押しした。これは、トレーディング目的有価証券の増加、預金の金利競争、利鞘の小さい商品への構成上の変化及び資金調達コストの増加によって相殺された。 ・主に不動産及びノンバンク金融機関というターゲット・セクターの既存顧客との関係の深化による、2023年度下半期における成長により、貸付金純額は10パーセント増の930億豪ドルであった。 ・預金は、取引残高の増加により2パーセント増の1,153億豪ドルであった。
利息以外の収益は5パーセント減少した。	・利息以外の収益は、5パーセント減の666百万豪ドルであった。2023年度上半期における信用スプレッドの縮小の恩恵は、当上半期におけるDVAからの寄与の60百万豪ドルの減少に反映された。DVAを除くと、利息以外の収益は、貸付帳簿の拡大に伴う手数料収益の増加並びに引受業務及び保証の拡大によって3パーセント増加した。
費用は13パーセント増加した。	・費用は、以下を反映して13パーセント増加した。 - プロジェクトの一部の完了による、ソフトウェアの償却費用の増加。 - 成長を支援するための第一線の事業におけるリソーシングの4パーセントの増加。
減損費用は101百万豪ドルであった。	・減損費用が平均貸付金に占める割合は、22ベース・ポイントであった（前年度同期には戻入益が平均貸付金の1ベース・ポイントを占めた。）。当該費用は、1件の新規IAP及びストレスを受けたエクスポージャーの増加によるCAPの増加によるものであった。 ・卸売業及び小売業部門並びに不動産部門における監視対象の貸付金の増加を反映して、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、35ベース・ポイント悪化して0.63パーセントとなった。

1.4.4 ウエストパック・ニュージーランド

ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの消費者、企業及び機関投資家顧客に対し、バンキング及び資産管理の商品及びサービスを提供する。

別段の記載のない限り、すべての金額はニュージーランド・ドル建てで表示されている。

	2023年 9 月		2023年 3 月		
	2024年 3 月 に終了した 6 か月間	2023年 9 月 に終了した 6 か月間	2023年 3 月 に終了した 6 か月間	2024年 3 月 の増減率 (%)	2023年 3 月 の増減率 (%)
(単位：百万ニュージーランド・ドル)					
純利息収益	1,258	1,267	1,247	(1)	1
利息以外の収益	131	134	127	(2)	3
重要項目	(6)	-	-	-	-
純業務収益	1,383	1,401	1,374	(1)	1
業務費用	(695)	(662)	(624)	5	11
重要項目	-	(10)	-	(100)	-
業務費用合計	(695)	(672)	(624)	3	11
引当金考慮前利益	688	729	750	(6)	(8)
減損(費用) / 戻入れ	(23)	19	(154)	大	(85)
税引前利益	665	748	596	(11)	12
法人税等及びNCI	(188)	(213)	(168)	(12)	12
純利益	477	535	428	(11)	11
重要項目 (税引後)	(5)	(7)	-	(29)	-
費用収益比率 (重要項目を除く)	50.04%	47.25%	45.41%	279bps	大
純利鞘 (重要項目を除く)	2.09%	2.12%	2.11%	(3bps)	(2bps)
フルタイム相当従業員	5,263	5,288	5,374	-	(2)

2023年 9 月 2023年 3 月

2024年 3 月 2024年 3 月

の増減率 の増減率

(%) (%)

(単位：十億ニュージーランド・ドル)

	2024年 3 月 31日現在	2023年 9 月 30日現在	2023年 3 月 31日現在	の増減率 (%)	の増減率 (%)
顧客預金					
取引口座及びその他	21.2	21.4	23.2	(1)	(9)
貯蓄預金	19.9	19.9	20.2	-	(1)
定期預金	37.7	38.5	36.4	(2)	4
顧客預金合計	78.8	79.8	79.8	(1)	(1)
貸付金					
抵当権付住宅ローン	67.4	65.8	65.2	2	3
法人	32.7	32.8	32.3	-	1
その他	1.2	1.2	1.2	-	-
引当金	(0.5)	(0.5)	(0.5)	-	-
貸付金合計	100.8	99.3	98.2	2	3
預貸率	78.17%	80.36%	81.26%	(219bps)	(309bps)
資産合計	123.5	121.8	121.9	1	1
TCE	148.1	147.1	147.3	1	1
リスク調整後資産	61.8	60.3	58.6	2	5
流動性資産	18.6	19.2	20.5	(3)	(9)
平均利付資産	120.2	119.1	118.8	1	1
平均割当資本	8.1	8.3	7.5	(2)	8
ファンド合計	12.6	11.4	11.5	11	10
信用度					
平均貸付金に対する減損費用 / (戻入れ)	0.05%	(0.04%)	0.32%	大	(27bps)
抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行	0.47%	0.33%	0.29%	14bps	18bps
その他の消費者向けローンの90日以上の債務不履行	0.96%	0.92%	1.13%	4bps	(17bps)
TCEに対する減損エクスポージャー	0.12%	0.06%	0.07%	6bps	5bps
TCEに対するストレスを受けたエクスポージャー合計	1.55%	1.49%	1.33%	6bps	22bps

2024年度上半期 - 2023年度下半期

純利益は、11パーセント減の477百万ニュージーランド・ドルであった。

引当金考慮前利益は、6パーセント減の688百万ニュージーランド・ドルであった。重要項目を除くと、引当金考慮前利益は6パーセント減の694百万ニュージーランド・ドルであった。これは、業務費用の5パーセントの増加及び業務収益の1パーセントの減少を反映した。

業務費用は、テクノロジー及びオンショアリング費用、ソフトウェアの償却及びインフレの影響の増加を反映して増加した。

純利息収益は1パーセント減少した。	・純利鞘は、不利な構成による影響（貸付金の利幅の拡大並びに資本の金利の上昇及び取引預金の利幅の恩恵によって相殺された。）によって3ベシス・ポイント縮小した。 ・住宅ローンが2パーセント増加した一方で法人向け貸付が横ばいであったことから、貸付金純額は、2パーセント増の1,008億ニュージーランド・ドルであった。厳しいマクロ経済環境は、資金需要の減少に反映された。主な要因には、以下のものが含まれた。 - 抵当権付住宅ローンの伸びが貸付けシステムの1.3倍の伸びを上回ったことによる、消費者向け販売の改善。金利がピークに達したとの予想を含め、金利の安定化が変動金利ローンへの選好を促し、抵当権付住宅ローンの16億ニュージーランド・ドルの伸びの半分が変動金利商品によるものだった。ニュージーランドの抵当権付住宅ローン市場は依然として圧倒的に固定金利市場であり、ポートフォリオの90パーセントに相当する。 - 景況感の低迷、経済活動の軟化及び金利上昇のすべてが、事業資金の貸付け意欲を減退させ、当上半期中の法人向け貸付金は横ばいとなった。 ・預金は、取引口座と定期預金の減少により、1パーセント減の788億ニュージーランド・ドルとなった。個人向け定期預金は、顧客が引き続きより金利の高い口座を選好していることから増加したが、機関投資家向け定期預金の減少は、これを相殺してなお余りあるものであった。
利息以外の収益は2パーセント減少した。	・カード収益の若干の減少により、利息以外の収益は、2パーセント減の131百万ニュージーランド・ドルであった。
費用は3パーセント増加した。	・重要項目（すべてが前期におけるものであった。）を除いた業務費用は、以下を反映して5パーセント増加した。 - RBNZのアウトソーシング・ポリシーを遵守するための活動の終了後における、継続的な業務サポートを提供するための人件費とテクノロジー費用の増加。 - RBNZのアウトソーシング・ポリシーに対応するために実施されたプロジェクトに関連する投資に係る、ソフトウェアの償却費用の増加。 - 賃金の上昇及びサプライヤー費用の両方の増加による、インフレの影響。
減損費用は23百万ニュージーランド・ドルであった。	・減損費用が平均貸付金に占める割合は、5ベシス・ポイントであった（前期には、戻入益が平均貸付金の4ベシス・ポイントを占めた。）。当該費用は、新規IAPの増加（オーバーレイの一部戻入れ及びダウンサイドのシナリオのウェイトの減少を反映した、少額のCAPの戻入益によって一部相殺された。）によるものであった。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、主に抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行の悪化により、6ベシス・ポイント上昇して1.55パーセントとなった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、6ベシス・ポイント上昇して0.12パーセントとなった。

2024年度上半期 - 2023年度上半期

純利益は、11パーセント増の477百万ニュージーランド・ドルであった。

引当金考慮前利益は、8パーセント減の688百万ニュージーランド・ドルであった。重要項目を除くと、業務費用の11パーセントの増加が業務収益の1パーセントの増加を相殺してなお余りあるものであったことから、引当金考慮前利益は7パーセント減少した。業務費用は、テクノロジー及びオンショアリング費用、ソフトウェアの償却費用及びインフレの影響の増加によって増加した。

純利息収益は1パーセント増加した。	・純利鞘は、貸付金の利幅の縮小と大口資金調達コストの増加により2ベシス・ポイント縮小した。資本残高の利益が増加し、また、取引口座の利幅の拡大により、利鞘の小さい定期預金への構成上の変化が相殺された。 ・抵当権付住宅ローン及び法人向け貸付の両方の増加に後押しされ、貸付金純額は3パーセント増の1,008億ニュージーランド・ドルであった。2023年度下半期に、競争の激しい市場において利鞘と販売量のトレードオフを管理することにより大きな重点を置いたことから、抵当権付住宅ローンは3パーセント増の674億ニュージーランド・ドルであった。増加は、固定金利及び変動金利の居住用抵当権付住宅ローンによるものであった。法人向けローンは、主に機関投資家向けバンキングで増加し、1パーセント増の327億ニュージーランド・ドルとなった。 ・預金は1パーセント減の788億ニュージーランド・ドルであった。取引口座及び貯蓄口座の減少は、定期預金の増加を相殺してなお余りあるものであった。顧客が引き続きより金利の高い口座を選好していることから、前年度同期比では鈍化しているものの、定期預金は増加した。定期預金の預金に占める割合は、現在、長期的な平均値である50パーセントに近似する48パーセントである。
利息以外の収益は3パーセント増加した。	・利息以外の収益は、主にカード収入の改善と運用ファンドの増加により、3パーセント増の131百万ニュージーランド・ドルであった。
費用は11パーセント増加した。	・業務費用は、以下により11パーセント増の695百万ニュージーランド・ドルであった。 - RBNZのアウトソーシング・ポリシーの完了後における、継続的な業務サポートを提供するための人件費とテクノロジー費用の増加。 - RBNZのアウトソーシング・ポリシーに対応するために実施されたプロジェクトに関連する投資に係る、ソフトウェアの償却費用の増加。 - 賃金の上昇及びサプライヤー費用の増加の両方による、インフレの影響。
減損費用は23百万ニュージーランド・ドルであった。	・減損費用が平均貸付金に占める割合は、前年度同期の32ベシス・ポイントに対し、5ベシス・ポイントであった。当該費用は、新規IAP（オーバーレイの減少及びダウンサイドのシナリオのウェイトの減少を反映した、少額のCAPの戻入益によって一部相殺された。）によるものであった。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、法人向け貸付のストレス及び抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行の悪化によって、22ベシス・ポイント上昇して1.55パーセントであった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、5ベシス・ポイント上昇して0.12パーセントとなった。

ウエストバック・ニュージーランド・セグメントの業績（豪ドル換算）

業績は、各報告期間の平均為替レートで豪ドルに換算されており、2024年度上半期については1豪ドル＝1.0759ニュージーランド・ドルである（2023年度下半期：1豪ドル＝1.0816ニュージーランド・ドル、2023年度上半期：1豪ドル＝1.0876ニュージーランド・ドル）。別段の記載がない限り、資産及び負債は、各期間の末日現在のスポットレートで換算されており、2024年3月31日現在においては1豪ドル＝1.0892ニュージーランド・ドルである（2023年9月30日：1豪ドル＝1.0738ニュージーランド・ドル、2023年3月31日：1豪ドル＝1.0678ニュージーランド・ドル）。

	2023年9月		2023年3月		
	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2024年3月 の増減率 (%)	2024年3月 の増減率 (%)
（単位：百万豪ドル）					
純利息収益	1,171	1,171	1,146	-	2
利息以外の収益	122	124	116	(2)	5
重要項目	(6)	-	-	-	-
純業務収益	1,287	1,295	1,262	(1)	2
業務費用	(646)	(613)	(573)	5	13
重要項目	-	(9)	-	(100)	-
業務費用合計	(646)	(622)	(573)	4	13
引当金考慮前利益	641	673	689	(5)	(7)
減損(費用)/戻入れ	(22)	18	(142)	大	(85)
税引前利益	619	691	547	(10)	13
法人税等及びNCI	(174)	(196)	(154)	(11)	13
純利益	445	495	393	(10)	13
重要項目（税引後）	(4)	(7)	-	(43)	-
費用収益比率（重要項目を除く） ^a	50.04%	47.25%	45.41%	279bps	大
純利鞘（重要項目を除く） ^a	2.09%	2.12%	2.11%	(3bps)	(2bps)

a 比率は、ニュージーランド・ドルを用いて算出されている。

	2023年9月		2023年3月		
	2024年3月 現在	2023年9月 現在	2023年3月 現在	2024年3月 の増減率 (%)	2024年3月 の増減率 (%)
（単位：十億豪ドル）					
顧客預金	72.4	74.3	74.7	(3)	(3)
貸付金	92.6	92.5	91.9	-	1
預貸率 ^a	78.17%	80.36%	81.26%	(219bps)	(309bps)
資産合計	113.4	113.5	114.1	-	(1)
TCE	136.0	136.9	137.9	(1)	(1)
リスク調整後資産	56.8	56.2	54.9	1	3
流動性資産	17.0	17.9	19.2	(5)	(11)
平均利付資産	111.7	110.2	109.3	1	2
平均割当資本	7.5	7.7	6.9	(3)	9
ファンド合計	11.5	10.6	10.7	8	7

a 比率は、ニュージーランド・ドルを用いて算出されている。

1.4.5 当行グループ事業

当該セグメントは、以下から構成される。

- ・当行グループのバランスシート（大口資金調達、資本及び流動性を含む。）の管理について責任を負う財務部門。財務部門は、金利リスク及び為替リスクの管理も行う。
- ・テクノロジー(UNITEを除く。)。当該コストは、当行グループのセグメントに割り当てられる。
- ・共通の法人機能（不動産、調達、ファイナンス・サービス、企業事務、人事サービス等）を提供するカスタマー・アンド・コーポレート・サービス。企業事務を除き、当該コストは、当行グループのその他のセグメントに割り当てられる。
- ・セグメントに割り当てられない資本に係る利益、特定のグループ間取引、資産の売却損益、当行グループのフィンテック投資に関連する利益及びコスト、並びにその他のコスト（顧客関係の是正費用及びその他集約的に調達される引当金を含む。）を含む、エンタープライズ・サービス。

(単位：百万豪ドル)	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 - 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月 - 2024年3月の 増減率(%)
純利息収益	703	583	419	21	68
利息以外の収益	13	6	147	117	(91)
重要項目	(220)	59	132	大	大
純業務収益	496	648	698	(23)	(29)
業務費用	(419)	(344)	(407)	22	3
重要項目	-	(170)	-	(100)	-
業務費用合計	(419)	(514)	(407)	(18)	3
引当金考慮前利益	77	134	291	(43)	(74)
減損(費用) / 戻入れ	-	-	(1)	-	(100)
税引前利益	77	134	290	(43)	(73)
法人税等及びNCI	(94)	(140)	(55)	(33)	71
純利益 / (損失)	(17)	(6)	235	183	大
重要項目(税引後)	(160)	(79)	178	103	大
売却事業に帰属する利益 / (損失)	-	20	111	(100)	(100)

財務部門

(単位：百万豪ドル)	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 - 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月 - 2024年3月の 増減率(%)
純利息収益	554	404	261	37	112
利息以外の収益	13	8	6	63	117
重要項目	(220)	69	(89)	大	147
純業務収益	347	481	178	(28)	95
純利益	166	262	54	(37)	大

2024年度上半期 - 2023年度下半期

前期の6百万豪ドルの純損失に対し、17百万豪ドルの純損失であった。

引当金考慮前利益は、前期の134百万豪ドルから77百万豪ドルに減少した。重要項目を除くと、引当金考慮前利益は、前期の245百万豪ドルに対し、297百万豪ドルであった。

純業務収益は23パーセント減少した。	・重要項目を除くと、収益は22パーセント（127百万豪ドル）増加した。変動には、以下のものが含まれた。 - 金利のボラティリティに対する有利なポジショニングによる財務部門の寄与の増加。以下によって相殺された。 - 流動性資産の実現売却益の減少。
費用は18パーセント減少した。	・重要項目を除くと、主に以下により費用は22パーセント（75百万豪ドル）増加した。 - 技術簡素化プログラムUNITEに関連する、テクノロジー投資費用の増加。 - 特定の従業員引当金の増加。

2024年度上半期 - 2023年度上半期

前年度同期の235百万豪ドルの純利益に対し、17百万豪ドルの純損失であった。

引当金考慮前利益は、前年度同期の291百万豪ドルから77百万豪ドルに減少した。重要項目を除くと、引当金考慮前利益は、前年度同期の159百万豪ドルの利益に対し、297百万豪ドルであった。

純業務収益は29パーセント減少した。	・重要項目を除くと、収益は27パーセント（150百万豪ドル）増加した。変動には、以下のものが含まれた。 - 金利のボラティリティに対するポジショニングによる財務部門の寄与の増加。 - 金利上昇による、資本残高に係る収益の増加。 - 前年度同期に撤退した事業からの収益の増加。
費用は3パーセント増加した。	・重要項目を除くと、主に技術簡素化プログラムUNITEに関連するテクノロジー投資費用の増加により、費用は3パーセント（12百万豪ドル）増加した。

1.5 売却事業の純利益の寄与

当該事業の寄与に関する理解の一助として、下表において、売却事業体に帰属する利益（重要項目を除く。）を示す。各事業に帰属する利益は、売却日までの寄与及び当該取引の重要項目として特定されないその他の利益／損失を反映している。バランスシートの日付は完了日である。2023会計年度に売却された事業のバランスシートへの寄与はごくわずかであった。2024年度上半期において売却された事業はなかった。

売却事業

(単位：百万豪ドル)	アドバンス・ア セット・マネジメ ント	BT個人及び 法人退職年金 ^a	ウエストバック・ ライフ・インシュ アランス・リミ テッド	売却事業の寄与
2023年9月に終了した6か月間				
業務費用	-	-	28	28
法人税等及びNCI	-	-	(8)	(8)
純利益	-	-	20	20
2023年3月に終了した6か月間				
利息以外の収益	38	77	25	140
業務費用	(8)	26	-	18
法人税等及びNCI	(9)	(31)	(7)	(47)
純利益	21	72	18	111

a BTファンズ・マネジメント・リミテッドの個人及び法人（プラットフォーム外）退職年金商品の加入者及び給付の、SFTとしてのマーサー・スーパー・トラストへの移管。

(2) 生産、受注及び販売の状況

上記第一部 第3 3 (1) 「業績等の概要」を参照。

[次へ](#)

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

・ 当行グループの業績の検討

純利息収益

(単位：百万豪ドル)	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 - 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月 - 2024年3月の 増減率(%)
純利息収益					
純利息収益	9,127	9,204	9,113	(1)	-
コア純利息収益 ^a	8,668	8,702	8,817	-	(2)
重要項目	(224)	(8)	(89)	大	152
財務部門 ^{a, b}	560	424	305	32	84
マーケット部門 ^a	123	86	80	43	54
平均利付資産					
貸付	726,669	709,756	699,735	2	4
住宅	497,461	488,551	481,538	2	3
個人向け	12,085	12,628	13,485	(4)	(10)
法人向け	217,123	208,577	204,712	4	6
流動性資産	208,340	213,439	208,467	(2)	-
その他の利付資産	30,776	25,310	26,006	22	18
平均利付資産	965,785	948,505	934,208	2	3
純利鞘(%)					
純利鞘	1.89%	1.94%	1.96%	(5bps)	(7bps)
コア純利鞘 ^a	1.80%	1.83%	1.89%	(3bps)	(9bps)
純利鞘に対する財務部門及 びマーケット部門の影響 ^a	0.14%	0.11%	0.09%	3bps	5bps
純利鞘に対する重要項目の 影響 ^a	(0.05%)	-	(0.02%)	(5bps)	(3bps)

a 比較数値は当期の表示に合わせて修正されている。

b 本表における財務部門の純利息収益は、現金給付を除外しているため、本半期報告書の第一部 第3 3(3) の「市場関連の収益」とは一致しない。

2024年度上半期—2023年度下半期

純利息収益は、1パーセント減の9,127百万豪ドルであった。その主な要因には、以下のものが含まれる。

- ・利鞘が3ベシス・ポイント縮小した安定したコア純利息収益は、平均利付資産の2パーセントの増加により相殺された。
- ・重要項目は、前期の8百万豪ドルの減少に対し、利息収益を224百万豪ドル減少させた。
- ・財務部門及びマーケット部門の収益は、34パーセント増の683百万豪ドルであった。これは、財務部門が金利のボラティリティーにおいて有利な立場にあり、マーケット部門が顧客フランチャイズを拡大したことによって当期の業績が改善したためである。

平均利付資産は、法人向け貸付が4パーセント増、住宅ローンが2パーセント増となり、2パーセント増の9,658億豪ドルであった。これは、個人向け貸付と法人向け貸付の両方に含まれる、オートファイナンスにおける計画的な廃止手続の継続を相殺してなお余りあるものであった。平均流動性資産は2パーセント減少した。その他の利付資産は、主にマーケット部門におけるリバース・レポ取引の保有に関連したトレーディング目的有価証券の増加により、22パーセント増加した。

2024年度上半期—2023年度上半期

2023年度上半期の純利息収益は、9,127百万豪ドルで横ばいであった。その主な要因には、以下のものが含まれる。

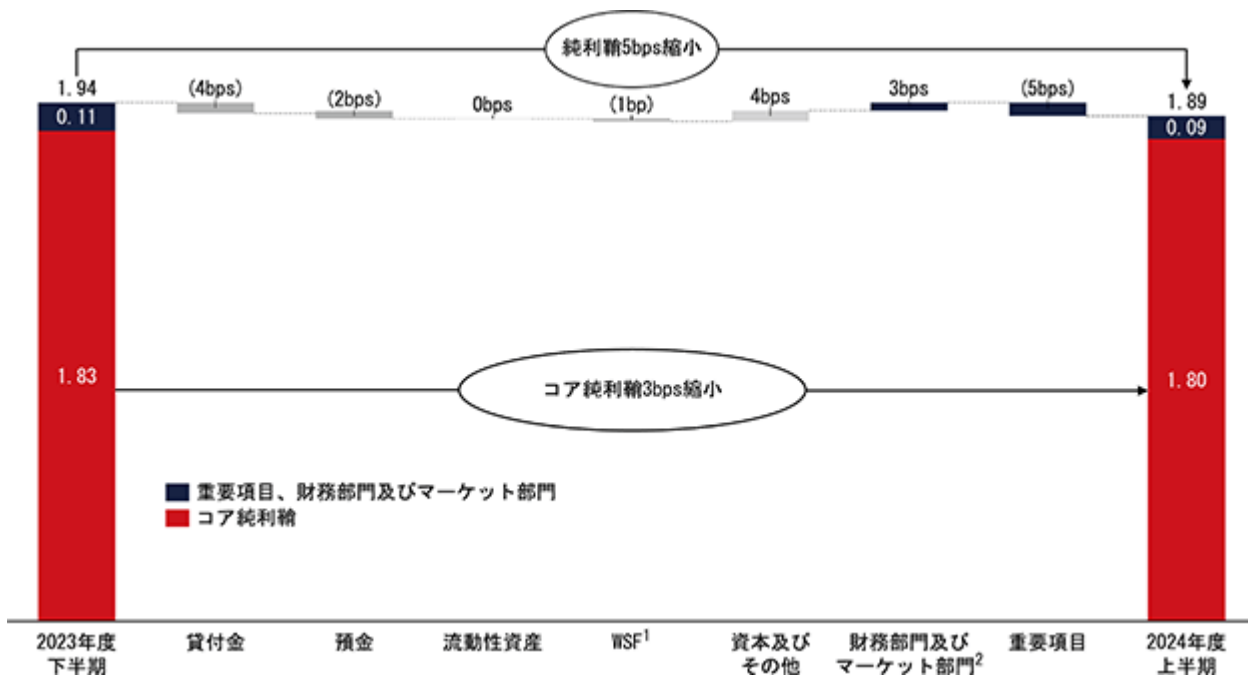
- ・コア純利息収益は、2パーセント減の8,668百万豪ドルであった。これは、純利鞘の減少によるものであったが、平均利付資産の3パーセントの増加によって部分的に相殺された。
- ・重要項目は、前年度同期の89百万豪ドルの減少に対し、収益を224百万豪ドル減少させた。
- ・財務部門及びマーケット部門の収益は、77パーセント増の683百万豪ドルであった。これは、財務部門が金利のボラティリティーにおいて有利な立場にあり、マーケット部門が顧客フランチャイズを拡大したことによって業績が改善したためである。

平均利付資産は、法人向け貸付が6パーセント増、住宅ローンが3パーセント増となり、平均貸付金が4パーセント増加した結果、3パーセント増の9,658億豪ドルであった。これは、個人向け貸付と法人向け貸付の両方に含まれる、オートファイナンスにおける計画的な廃止手続の継続を相殺してなお余りあるものであった。平均流動性資産は横ばいであった。その他の利付資産は、主にマーケット部門におけるリバース・レポ取引の保有に関連したトレーディング目的有価証券の増加により、18パーセント増加した。

2024年度上半期—2023年度下半期

純利鞘の変動（％）

2024年度上半期—2023年度下半期



- 1 大口資金調達コスト
- 2 財務部門及びマーケット部門の寄与

純利鞘は、5 ベーシス・ポイント縮小の1.89パーセントであった。純利鞘は、以下によって構成される。

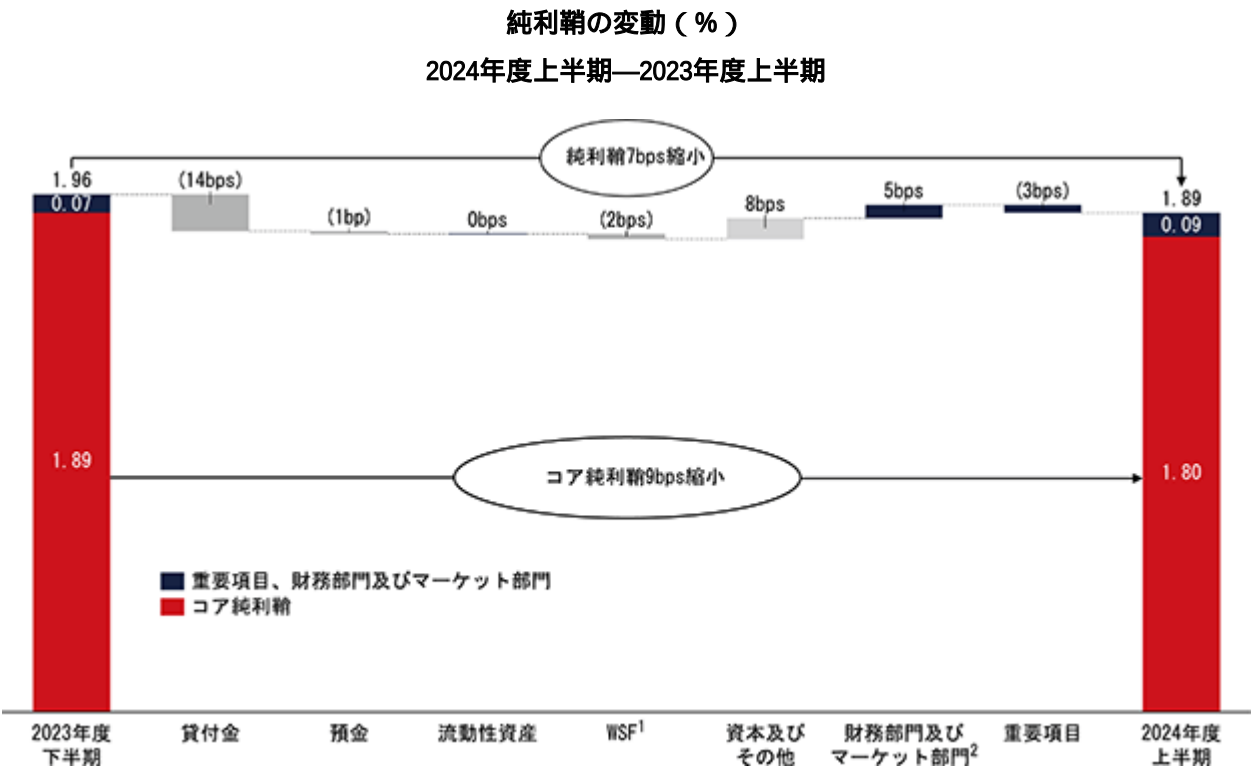
- ・ コア純利鞘は、以下の主要な要因により 3 ベーシス・ポイント縮小して1.80パーセントであった。
- ・ 財務部門及びマーケット部門の寄与は、主に金利のボラティリティーにおいて有利な立場にあったことから寄与が増加し、3 ベーシス・ポイント拡大して14ベーシス・ポイントであった。
- ・ ターム・ファンディングの経済的ヘッジに関連する会計上の未実現公正価値の減少分による重要項目は、前期の影響がゼロであったのに対し、5 ベーシス・ポイント縮小した。

コア純利鞘が3 ベーシス・ポイント縮小したのは、以下によるものである。

- ・貸付の利幅：半期中に競争がわずかに緩和されたにもかかわらず、オーストラリアにおける住宅ローンの利幅の縮小により、４ベシス・ポイント縮小した。新規及び既存の顧客の価格競争並びに利幅の低い持家向け貸付及び元本利息返済型貸付の増加が顕著であった。利幅の高い貸付平均残高の減少に伴うポートフォリオ構成の変更は、利鞘をわずかに減少させた。

- ・預金の利幅：2 ベーシス・ポイントの縮小には、価格競争の影響並びに利幅の低い貯蓄及び定期預金商品への移行が含まれる。ヘッジ対象預金の利益は増加した。
- ・大口資金調達：新規タームの大口資金調達の利幅が満期を迎える融資枠の利幅をわずかに上回り、大口資金調達コストが増加したことにより、1 ベーシス・ポイント縮小した。
- ・資本及びその他：主に金利上昇に伴う資本利益の増加により、4 ベーシス・ポイント拡大した。

2024年度上半期—2023年度上半期



- 1 大口資金調達コスト
2 財務部門及びマーケット部門の寄与

純利鞘は、7 ベーシス・ポイント縮小の1.89パーセントであった。純利鞘は、以下によって構成される。

- ・コア純利鞘は、以下の主な要因により9 ベーシス・ポイント縮小して1.80パーセントであった。
- ・財務部門及びマーケット部門の寄与は、主に金利のボラティリティにおいて有利な立場にあったことから寄与が増加し、5 ベーシス・ポイント拡大して14ベーシス・ポイントであった。
- ・ターム・ファンディングの経済的ヘッジに関連する会計上の未実現公正価値の減少分による重要項目は、前年度同期にマイナス2 ベーシス・ポイントであったのに対し、5 ベーシス・ポイント縮小した。

コア純利鞘が9 ベーシス・ポイント縮小したのは、以下によるものである。

- ・貸付の利幅：新規及び既存の顧客の価格競争並びに利幅の低い持家向け貸付及び元本利息返済型貸付の増加によるオーストラリア及びニュージーランドにおける住宅ローンの利幅の縮小により、14ベース・ポイント縮小した。個人向け貸付と法人向け貸付の利幅が縮小し、利幅の高い貸付平均残高の減少に伴うポートフォリオ構成の変更は、利鞘をわずかに減少させた。
- ・大口資金調達：新規長期大口資金調達の利幅が満期を迎える融資枠の利幅を上回り、大口資金調達コストが増加したことにより、2ベース・ポイント縮小した。
- ・預金の利幅：1ベース・ポイントの縮小には、価格競争の影響並びに利幅の低い貯蓄及び定期預金商品への構成上の変化が含まれる。ヘッジ対象預金の利益は増加した。
- ・資本及びその他：主に金利上昇に伴う資本利益の増加により、8ベース・ポイント拡大した。

貸付金

(単位：百万豪ドル)	2024年 3月31日現在	2023年 9月30日現在	2023年 3月31日現在	2023年9月 - 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月 - 2024年3月の 増減率(%)
オーストラリア	685,810	674,422	650,639	2	5
住宅	495,058	485,474	472,570	2	5
個人向け	9,707	9,638	9,728	1	-
法人向け	181,985	178,965	166,571	2	9
オートファイナンス(廃止手 続中) ^a	3,054	4,195	5,620	(27)	(46)
引当金	(3,994)	(3,850)	(3,850)	4	4
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	92,887	92,854	92,359	-	1
ニュージーランド (単位：百万ニュージーランド ・ドル)	101,175	99,711	98,623	1	3
住宅	67,378	65,757	65,224	2	3
個人向け	1,178	1,163	1,192	1	(1)
法人向け	33,143	33,298	32,748	-	1
引当金	(524)	(507)	(541)	3	(3)
その他海外 (単位：百万豪ドル)	6,142	5,978	6,933	3	(11)
貸付金合計	784,839	773,254	749,931	1	5

a 個人向け及び法人向けオートファイナンスを含む。

2024年度上半期—2023年度下半期

貸付金は、1パーセント増の7,848億豪ドルであった。貸付金の変動には以下が含まれる。

- ・オーストラリアの住宅ローンは、主に持家向けの抵当権付住宅ローンにおいて、2パーセント増又はADIシステムの1.0倍の4,951億豪ドルであった。抵当権付住宅ローンの申請及び借換えの処理時間の改善、サービスの一貫性の向上並びに商品の強化により、顧客満足度が向上した。
- ・オーストラリアの個人向け貸付は、1億豪ドル増加した。

- ・ オーストラリアの法人向け貸付は、2パーセント増の1,820億豪ドルであった。ビジネス部門の貸付は、主に農業部門、多角化産業及び第三者の設備金融において増加した。顧客が融資枠の管理を行ったため、WIB部門の貸付金残高は横ばいであった。
- ・ オートファイナンスは、2022年3月に同事業を終了することを決定したことにより、11億豪ドル減の31億豪ドルであった。
- ・ ニュージーランドの貸付は、持家向けの抵当権付住宅ローンの増加により、ニュージーランド・ドル・ベースで1パーセント増の1,012億豪ドルであった。
- ・ その他海外の貸付金残高は、3パーセント増の61億豪ドルであった。これは、太平洋地域における商業成長戦略の成功により、太平洋地域の法人向け貸付が増加したことを反映している。

2024年度上半期—2023年度上半期

貸付金は、5パーセント増の7,848億豪ドルであった。貸付金の変動には以下が含まれる。

- ・ オーストラリアの住宅ローンは、主に持家向けの抵当権付住宅ローンにおいて、5パーセント増又はADIシステムの1.0倍の4,951億豪ドルであった。抵当権付住宅ローンの申請の処理時間の改善及びサービスの一貫性の向上により、顧客満足度が向上した。
- ・ オーストラリアの個人向け貸付は、概ね横ばいであった。
- ・ オーストラリアの法人向け貸付は、9パーセント増の1,820億豪ドルであった。WIBの貸付金は、不動産セクター、ノンバンク金融セクター及びエネルギー・インフラセクターにおける既存顧客との追加的活動並びに非金融部門における資金調達契約の増加を反映して増加した。ビジネス部門の貸付は、主に商業用不動産、農業、多角化産業及び第三者の設備融資において増加した。
- ・ オートファイナンスは、2022年3月に同事業を終了することを決定したことにより、26億豪ドル減の31億豪ドルであった。
- ・ ニュージーランドの貸付は、持家向けの抵当権付住宅ローンの増加により、ニュージーランド・ドル・ベースで3パーセント増の1,012億豪ドルであった。
- ・ その他海外の貸付金残高は、11パーセント減の61億豪ドルであった。これは、金利上昇が融資枠の利用に影響を与え、米国の取引高が減少したことを反映している。

預金及びその他の借入金

(単位：百万豪ドル)	2024年 3月31日現在	2023年 9月30日現在	2023年 3月31日現在	2023年9月- 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月- 2024年3月の 増減率(%)
顧客預金					
オーストラリア	570,488	557,781	545,090	2	5
取引口座 ^a	98,653	97,950	98,762	1	-
貯蓄預金 ^a	202,480	195,273	191,490	4	6
定期預金	148,110	144,220	140,704	3	5
無利息 ^a	121,245	120,338	114,134	1	6
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	72,378	74,297	74,703	(3)	(3)
ニュージーランド (単位：百万ニュージーラン ド・ドル)	78,837	79,783	79,769	(1)	(1)
取引口座	9,737	9,373	10,090	4	(3)
貯蓄預金	19,904	19,929	20,230	-	(2)
定期預金	37,685	38,472	36,367	(2)	4
無利息	11,511	12,009	13,082	(4)	(12)
その他の海外 (単位：百万豪ドル)	8,080	8,873	7,792	(9)	4
顧客預金合計	650,946	640,951	627,585	2	4
譲渡性預金証書	51,280	47,217	48,767	9	5
オーストラリア	35,727	32,947	32,227	8	11
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	2,414	2,247	2,618	7	(8)
その他の海外 (単位：百万豪ドル)	13,139	12,023	13,922	9	(6)
預金及びその他の借入金合計	702,226	688,168	676,352	2	4

a 比較数値は当期の表示に合わせて修正されている。

2024年度上半期—2023年度下半期

顧客預金は、2パーセント増の6,509億豪ドルであった。顧客預金の変動は、以下の変動で構成される。

- ・オーストラリアの預金は、コンシューマー・セグメントにおいて主に貯蓄預金及び定期預金が増加し、2パーセント増の5,705億豪ドルであった。無利息預金は、変動金利の抵当権付住宅ローンに対する顧客の選好を反映した住宅ローン相殺口座残高の増加によって、1パーセント増の1,212億豪ドルであった。
- ・ニュージーランドの預金は、機関投資家定期預金の減少を反映して、ニュージーランド・ドル・ベースで1パーセント減の788億豪ドルであった。
- ・その他の海外預金は、主に機関投資家のオフショア定期預金の減少により、9パーセント減の81億豪ドルであった。

預貸率は、2024年3月31日現在、82.9パーセントにとどまっている。

2024年度上半期—2023年度上半期

顧客預金は、4パーセント増の6,509億豪ドルであった。顧客預金の増加は、以下の変動で構成される。

- ・オーストラリアの預金は、コンシューマー・セグメントにおいて主に貯蓄預金及び定期預金が増加し、5パーセント増の5,705億豪ドルであった。無利息預金は、変動金利の抵当権付住宅ローンの増加を反映した住宅ローン相殺口座残高の増加によって、6パーセント増の1,212億豪ドルであった。
- ・ニュージーランドの預金は、定期預金の増加を相殺してなお余りある無利息預金の減少により、ニュージーランド・ドル・ベースで1パーセント減の788億豪ドルであった。かかる変動により構成の変化が生じた。
- ・その他の海外預金は、主にWIBにおいて、高金利環境及び顧客活動の増加を反映したオフショア定期預金の増加により、4パーセント増の81億豪ドルであった。

預貸率は、過去12か月間にわたり貸付の増加が預金の増加を上回ったため、2023年3月31日現在の83.7パーセントから82.9パーセントにわずかに減少した。

貸付及び預金の市場シェア及びシステム別の指標

	2024年 3月31日現在	2023年 9月30日現在	2023年 3月31日現在
市場シェア			
オーストラリア			
ADIシステム（APRA）			
住宅融資	21%	21%	21%
個人向けクレジットカード	21%	21%	21%
法人融資 ^a	15%	15%	15%
個人預金	21%	21%	20%
企業預金 ^b	18%	18%	18%
金融システム（オーストラリア準備銀行（RBA））			
住宅融資	21%	21%	20%
法人融資 ^c	14%	15%	15%
小口預金及び企業預金 ^d	19%	19%	19%
ニュージーランド（ニュージーランド準備銀行（RBNZ）） ^e			
消費者向け貸付	18%	18%	18%
法人向け貸付	16%	16%	16%
預金	18%	18%	18%

	2024年3月 に終了した 6か月	2023年9月 に終了した 6か月	2023年3月 に終了した 6か月
システム別の指標			
オーストラリア			
ADIシステム（APRA）			
住宅融資	1.0	1.2	0.5
個人向けクレジットカード	1.0	0.5	0.5
法人融資 ^{a、f}	0.4	1.4	該当なし
個人預金	1.1	1.3	1.3
企業預金 ^{b、f}	1.2	該当なし	該当なし
金融システム（RBA）			
住宅融資	1.0	1.4	0.6
法人融資 ^c	0.1	1.1	-
小口預金及び企業預金 ^d	0.8	0.8	0.4
ニュージーランド（RBNZ）^e			
消費者向け貸付	1.3	0.3	1.2
法人向け貸付 ^f	該当なし	2.5	該当なし
預金 ^f	該当なし	該当なし	5.9

a 当行グループの法人融資の成長率及び指標は、APRAの月次ADI統計に公表されているADIシステムに基づいている（ウエストバック・インスティテューショナル・バンクを含む。）。法人融資には、非金融企業及び社会奉仕団体に対する貸付が含まれる。

b 当行グループの企業預金の成長率及び指標は、APRAの月次ADI統計に公表されているADIシステムに基づいている（ウエストバック・インスティテューショナル・バンクを含む。）。企業預金には、非金融企業及び社会奉仕団体からの預金が含まれる。

c 当行グループの法人融資の成長率及び指標は、RBAの貸付及び融資総額に公表されている金融システムに基づいている（ウエストバック・インスティテューショナル・バンクを含む。）。法人融資には、非金融企業、社会奉仕団体及び特定の金融機関に対する貸付が含まれる。

d 小口預金及び企業預金には、個人、非金融企業及びRBAの通貨集計で定義される特定の金融機関からの預金が含まれる。

e ニュージーランドは、ニュージーランドの銀行業務で構成されている。

f 該当なしは、システムの増加又は当行の増加がマイナスであることを示している。

利息以外の収益

（単位：百万豪ドル）	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 - 2024年3月の 増減率（％）	2023年3月 - 2024年3月の 増減率（％）
純手数料収益	842	818	827	3	2
資産管理による純収益	218	215	347	1	(37)
トレーディング収益	363	330	387	10	(6)
その他の収益	40	75	329	(47)	(88)
利息以外の収益合計	1,463	1,438	1,890	2	(23)

利息以外の収益は、以下によって構成される。

(単位：百万豪ドル)	2024年 3 月 に終了した 6 か月間	2023年 9 月 に終了した 6 か月間	2023年 3 月 に終了した 6 か月間	2023年 9 月 - 2024年 3 月の 増減率 (%)	2023年 3 月 - 2024年 3 月の 増減率 (%)
利息以外の収益 (重要項目及び 売却事業を除く)					
純手数料収益	842	818	827	3	2
資産管理による純収益	218	225	232	(3)	(6)
トレーディング収益	365	341	409	7	(11)
その他の収益	40	75	61	(47)	(34)
利息以外の収益 (重要項目及び 売却事業を除く) 合計	1,465	1,459	1,529	-	(4)
重要項目					
純手数料収益	-	-	-	-	-
資産管理による純収益	-	(10)	-	(100)	-
トレーディング収益	(2)	(11)	(22)	(82)	(91)
その他の収益	-	-	243	-	(100)
利息以外の収益合計 - 重要項目	(2)	(21)	221	(90)	大
売却事業					
資産管理による純収益	-	-	115	-	(100)
その他の収益	-	-	25	-	(100)
利息以外の収益合計 - 売却事業	-	-	140	-	(100)
利息以外の収益合計	1,463	1,438	1,890	2	(23)

2024年度上半期 - 2023年度下半期

利息以外の収益は、2 パーセント増の1,463百万豪ドルであった。重要項目を除くと、利息以外の収益は、横ばいで1,465百万豪ドルであった。

純手数料収益

純手数料収益は、3 パーセント増の842百万豪ドルであった。これは、引受業務の増加により機関投資家の貸付手数料が増加し、平均残高の増加により手数料収益が増加したためである。

資産管理による純収益

資産管理による純収益は、3 パーセント減の218百万豪ドルであった。管理ファンドの増加は、収益の利鞘の減少を相殺してなお余りあるものであった。

トレーディング収益

トレーディング収益は、10パーセント増の363百万豪ドルであった。重要項目を除くと、トレーディング収益は、7 パーセント増の365百万豪ドルであった。これは、外国為替相場の変動に後押しされた外国為替取引からの収益の増加によるものであった。

その他の収益

その他の収益は、47パーセント減少して、40百万豪ドルとなった。これは、主にコモディティ取引の公正価値利益の減少によるものであり、2023年度下半期には価格のボラティリティーがより高い水準となった。

2024年度上半期 - 2023年度上半期

利息以外の収益は、23パーセント減の1,463百万豪ドルであった。重要項目及び売却事業の影響を除くと、利息以外の収益は、4パーセント減の1,465百万豪ドルであった。

純手数料収益

純手数料収益は、2パーセント増の842百万豪ドルであった。主な変動には、以下のものが含まれる。

- ・主に平均残高、引受手数料、保証手数料及び未使用与信枠手数料の増加により、機関投資家の貸付手数料が39百万豪ドル増加。
- ・オートファイナンス事業の売却及び貸付金残高における廃止手続の継続を反映して、オートファイナンス手数料が5百万豪ドル減少。
- ・オーストラリアのカード収益が10百万豪ドル減少（旅行保険料の増加に伴う費用を含む。）。
- ・支出及び取引量の減少を反映して、マーチャント収益が6百万豪ドル減少。

資産管理による純収益

資産管理による純収益は、前年度同期の重要項目及び売却事業の影響により、37パーセント減の218百万豪ドルであった。これらの影響を除くと、資産管理による純収益は、6パーセント減少した。管理ファンドの増加は、収益の利鞘の減少を相殺してなお余りあるものであった。

トレーディング収益

トレーディング収益は、6パーセント減の363百万豪ドルであった。重要項目を除くと、トレーディング収益は、11パーセント減の365百万豪ドルであった。変動には、以下のものが含まれる。

- ・デリバティブ評価調整（DVA）は、引当金繰入額の戻入れを含む前年度同期の57百万豪ドルの収益に対し、主に資金調達スプレッドの縮小により、3百万豪ドル収益を減少させた。
- ・為替相場のボラティリティーが高まったことにより、為替収益が増加した。

その他の収益

その他の収益は、前年度同期におけるアドバンス・アセット・マネジメント・リミテッド（AAML）の売却益243百万豪ドルにより、88パーセント減の40百万豪ドルであった。重要項目及び売却事業の影響を除くと、その他の収益は、2023年度上半期に対し、主にコモディティ取引の公正価値利益の減少により34パーセント減少した。

売却事業

2024年度上半期に売却された事業はなかった。過去に売却された事業による収益への貢献は、2023年度上半期に140百万豪ドルに達した。これは、2023年度に撤退する前のAAML及びBT退職年金基金に関連していた。

市場関連の収益¹

(単位：百万豪ドル)	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 - 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月 - 2024年3月の 増減率(%)
純利息収益	123	86	80	43	54
利息以外の収益	367	413	445	(11)	(18)
市場収益	490	499	525	(2)	(7)
販売・リスク管理収益	502	495	473	1	6
デリバティブ評価調整	(12)	4	52	大	大
市場収益	490	499	525	(2)	(7)

1 市場収益は、WIB部門、ビジネス・アンド・ウェルス及びウエストパック・ニュージーランドの市場を含む。

市場収益は、当行グループの顧客に対するリスク管理商品の創造、価格設定及び配布から生じる販売及びリスク管理収益により構成される。特定関係者である専門家は、これらの顧客が、その金利、外国為替、コモディティ、信用及び組成された商品のリスク・エクスポージャーを管理する支援を行うために商品ソリューションを提供している。

2024年度上半期 - 2023年度下半期

市場収益は、2パーセント減の490百万豪ドルであった。

販売・リスク管理収益は、1パーセント増の502百万豪ドルであった。これは主に、顧客売上の増加と金利商品の効果的なリスク管理によるものであった。これは、主に季節要因による為替関連収益の減少により一部相殺された。

デリバティブ評価調整は、前期の4百万豪ドルの寄与に対し、12百万豪ドルのマイナスであった。これは、主に2024年度上半期における資金調達スプレッドの縮小の影響によるものであった。

2024年度上半期 - 2023年度上半期

市場収益は、7パーセント減の490百万豪ドルであった。

販売・リスク管理収益は、6パーセント増の502百万豪ドルであった。これは主に、顧客売上の増加と金利商品の効果的なリスク管理によるものであった。

デリバティブ評価調整は、前年度同期の52百万豪ドルの寄与に対し、12百万豪ドルのマイナスであった。これは、主に、2023年度上半期における信用市場の上昇が繰り返されなかったこと及び2024年度上半期における資金調達スプレッドの縮小の影響によるものであった。

業務費用

(単位：百万豪ドル)	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2023年9月- 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月- 2024年3月の 増減率(%)
人件費	(2,931)	(3,206)	(2,892)	(9)	1
賃借費用	(352)	(414)	(372)	(15)	(5)
テクノロジー費用	(1,373)	(1,248)	(1,054)	10	30
その他の費用	(739)	(836)	(670)	(12)	10
業務費用合計	(5,395)	(5,704)	(4,988)	(5)	8
重要項目を除く					
人件費	(2,931)	(2,971)	(2,892)	(1)	1
賃借費用	(352)	(350)	(372)	1	(5)
テクノロジー費用	(1,373)	(1,215)	(1,054)	13	30
その他の費用	(739)	(708)	(670)	4	10
重要項目を除く業務費用合計	(5,395)	(5,244)	(4,988)	3	8
業務費用 - 売却事業	-	28	18	(100)	(100)
重要項目及び売却事業を除く業務費用	(5,395)	(5,272)	(5,006)	2	8

フルタイム相当従業員 (FTE)

	2024年3月31日 現在	2023年9月30日 現在	2023年3月31日 現在	2023年9月- 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月- 2024年3月の 増減率(%)
フルタイム相当従業員数					
常勤従業員	33,395	33,664	34,749	- 1	- 4
非常勤従業員	1,953	2,482	3,754	- 21	- 48
フルタイム相当従業員	35,348	36,146	38,503	- 2	- 8
フルタイム相当従業員の平均	35,337	37,185	37,821	- 5	- 7

2024年度上半期 - 2023年度下半期

業務費用合計は、5パーセント減の5,395百万豪ドルであった。

重要項目及び売却事業を除くと、業務費用は、2パーセント増の5,395百万豪ドルであった。これは、ソフトウェアの償却費及び第三者技術ベンダーの費用の増加を反映しており、かかる増加は、人件費の減少を相殺してなお余りあるものであった。重要項目を除く費用収益比率は、49.1パーセントから49.9パーセントに上昇した。

人件費は、9パーセント減の2,931百万豪ドルであった。重要項目を除くと、人件費は、コスト・リセット措置の継続を反映してフルタイム相当従業員の平均が5パーセント減少したことにより、1パーセント減少した。

2023年7月からの年金保証率の0.5パーセントの引き上げにより、退職年金費用が増加した。

賃借費用は、15パーセント減の352百万豪ドルであった。重要項目を除くと、賃借費用は、1パーセント増の352百万豪ドルであった。

テクノロジー費用は、10パーセント増の1,373百万豪ドルであった。重要項目を除くと、テクノロジー費用は、ソフトウェアの保守費及びライセンス費の増加と第三者ベンダー費用の増加により、13パーセント増加した。主要プロジェクトの完了により、ソフトウェアの償却費は71百万豪ドル増加した。

その他の費用は、12パーセント減の739百万豪ドルであった。重要項目を除くと、その他の費用は、RAMSの無形資産の32百万豪ドルの減損により4パーセント増加した。

売却事業は、BT退職年金基金の後継ファンドへの移管に関連する費用の償還により、2023年度下半期に28百万豪ドルの収益をもたらした。

2024年度上半期 - 2023年度上半期

業務費用合計は、8パーセント増の5,395百万豪ドルであった。かかる増加は、主に、第三者ベンダーのサービスに対する持続的なインフレ圧力とソフトウェアの償却費の増加を反映している。重要項目を除く費用収益比率は、45.9パーセントから49.9パーセントに上昇した。

人件費は、1パーセント増の2,931百万豪ドルであった。変動報酬を含む平均賃金及び給与の増加は、売却事業の影響を含むフルタイム相当従業員の平均の7パーセントの減少及びコスト・リセット措置による継続的な収益を相殺し、なお余りあるものであった。

賃借費用は、5パーセント減の352百万豪ドルであった。これは、企業のオフィススペースの12パーセントの削減、29店の支店の閉鎖及び53箇所のコ・ロケーションの設置を含む当行グループの拠点の削減を反映している。

テクノロジー費用は、30パーセント増の1,373百万豪ドルであった。これは、主要な成長・生産性投資の完了に関連してソフトウェアの償却費が192百万豪ドル増加したためである。ソフトウェアの保守費及びライセンス費は、ビジネス需要の増加及びインフレが第三者ベンダー費用の増加に寄与したことにより、増加した。

その他の費用は、貸付外損失の増加及びRAMSの無形資産の32百万豪ドルの減損により、10パーセント増の739百万豪ドルであった。

売却事業は、特定の資産管理費用の償還により、2023年度上半期に18百万豪ドルの収益をもたらした。

投資費用

(単位：百万豪ドル)	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 - 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月 - 2024年3月の 増減率(%)
費用計上	414	529	287	(22)	44
資産計上されたソフトウェア、 固定資産及び前払い	322	525	581	(39)	(45)
合計	736	1,054	868	(30)	(15)
リスク及び規制	492	658	536	(25)	(8)
成長・生産性	244	396	332	(38)	(27)
合計	736	1,054	868	(30)	(15)

投資費用合計は、前年度同期から15パーセント減少し、736百万豪ドルであった。かかる減少は、2023年度にいくつかの大規模プログラムが完了したことと2024年度上半期に技術簡素化プログラムであるUNITEの計画段階に焦点が当てられたことを反映している。季節性も前期比30パーセントの減少の要因である。

投資費用のうち、56パーセントが2024年度上半期に計上されたのに対し、前期は50パーセント、前年度同期は33パーセントであった。

投資費用のうち、33パーセントは成長・生産性イニシアチブに割り当てられ、67パーセントはリスク及び規制イニシアチブに割り当てられた。

成長・生産性への投資には、以下のものが含まれた。

- ・ ウエストパック・アプリの新機能の導入。
- ・ セルフレジやキオスク等550以上のPOSシステムを統合した、高速でコストパフォーマンスに優れたマーチャント・ターミナルであるEFTPOS Flexの提供開始。
- ・ EFTPOS Airの改良。
- ・ 大企業や機関投資家の顧客に対し、その顧客の銀行口座から直接、安全でリアルタイムの支払を提供するPayToの展開。
- ・ コーポレート・キャッシュマネジメント・プラットフォームの継続的な開発。
- ・ 統合法人向け貸付オリジネーション・プラットフォームの開発開始。
- ・ 技術簡素化プログラムであるUNITEの開始。

リスク及び規制への投資には、以下のものが含まれた。

- ・ CORE包括的プランのすべての活動の完了。当行は、現在移行期にあり、当行グループ全体のリスク管理とリスク文化を強化するために行った変革に重点を置いている。
- ・ 以下を通じた詐欺対策の拡大。
 - 詐欺のリスクが高いと判断された新規の支払に関して一連の質問を提示し、詐欺の可能性を顧客に警告するAIを活用したWestpac SaferPayの提供開始。
 - 受取人情報及び支払限度額の設定又は変更時に表示される詐欺警告メッセージ。
- ・ 口座間の迅速な振替と業界標準への準拠を可能にする新支払プラットフォーム（NPP）を介した当行の顧客のための国際支払の処理。

- ・NPPオーストラリア・スキームの遵守及び支払における柔軟性、安定性、リスクの改善。
- ・リスクを軽減し、消費に関する一貫した高品質のデータを提供するためのデータ環境の継続的な簡素化。

資産計上されたソフトウェア

(単位：百万豪ドル)	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2023年9月- 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月- 2024年3月の 増減率(%)
期首残高	2,797	2,632	2,264	6	24
増加の合計	329	546	595	(40)	(45)
償却費用	(442)	(371)	(250)	19	77
減損費用	(19)	(8)	-	138	-
為替変動及びその他の調整	(7)	(2)	23	大	大
期末残高	2,658	2,797	2,632	(5)	1
平均償却期間(年)	3.2	3.5	4.5	(0.3)年	(1.3)年

資産計上されたソフトウェアは、前年度同期比1パーセント増、2023年9月時点で5パーセント減の2,658百万豪ドルであった。償却額は、ワン・バンキング・プラットフォーム等の主要プロジェクトの完了及びRBNZの外部委託に関するポリシーBS11の遵守のための投資により増加した。増加には、決済及びデータインフラへの継続的な投資が含まれた。主要プロジェクトの償却開始に伴い、平均償却期間は、2023年度上半期から1.3年の短縮、2023年度下半期から0.3年の短縮の3.2年であった。

信用減損費用

(単位：百万豪ドル)	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2023年9月- 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月- 2024年3月の 増減率(%)
個別評価引当金					
新規個別評価引当金	(213)	(121)	(76)	76	180
戻入れ	30	41	86	(27)	(65)
回収	90	63	128	43	(30)
個別評価引当金、戻入れ及び回収の合計	(93)	(17)	138	大	大
一括評価引当金					
直接償却	(211)	(222)	(218)	(5)	(3)
一括評価引当金の その他の変動	(58)	(19)	(310)	大	(81)
一括評価引当金合計	(269)	(241)	(528)	12	(49)
信用減損(費用)/戻入れ合計	(362)	(258)	(390)	40	(7)
平均貸付金に対する減損費用/ 戻入れ	9bps	7bps	10bps	2bps	(1bps)
貸倒償却額(純額)が 平均総貸付金価額に占める割合	5bps	5bps	4bps	-	1bps

2024年度上半期 - 2023年度下半期

信用減損費用は362百万豪ドルであり、平均貸付の9ベシス・ポイントに相当する（7ベシス・ポイントからの増加）。減損費用の増加は、213百万豪ドルの新規個別評価引当金の費用の増加及び一括評価引当金の費用の12パーセントの増加によるものであった。

269百万豪ドルの一括評価引当金の費用には、58百万豪ドルの一括評価引当金のその他の変動及び主に消費者向け貸付における211百万豪ドルの直接償却が含まれる。一括評価引当金のその他の変動には、以下が含まれる。

- ・0.81パーセントから1.00パーセントへの抵当権付住宅ローンの債務不履行の増加。
 - ・金利及び商業用不動産価格の見通しの悪化。
 - ・抵当権付住宅ローンのポートフォリオの一部及び建設業界のオーバーレイの戻入れにより、172百万豪ドルのオーバーレイの減少。
 - ・マクロ経済の不確実性の緩やかな減少を反映したダウンスайдのシナリオの加重の2.5パーセントの減少。
- 93百万豪ドルの個別評価引当金の費用は、以下により構成される。
- ・主に卸売業及び小売業部門（50百万豪ドル超の減損エクスポージャーを含む。）及び製造業部門における213百万豪ドルの新規個別評価引当金。
 - ・主にクレジットカード及び個人向け貸付のポートフォリオにおける90百万豪ドルの回収。
 - ・30百万豪ドルの戻入れ。

2024年度上半期 - 2023年度上半期

信用減損費用は362百万豪ドルであり、平均貸付の9ベシス・ポイントに相当する（10ベシス・ポイントからの減少）。減損費用の減少は、一括評価引当金の費用の49パーセントの減少によるものであるが、新規個別評価引当金の213百万豪ドルの増加により一部相殺された。

法人税等

2024年度上半期 - 2023年度下半期

2024年度上半期の30.9パーセントの実効税率は、2023年度下半期の31.7パーセントの実効税率から低下した。かかる減少の主な要因は、税務上控除されない費用の減少であった。

2024年度上半期 - 2023年度上半期

2024年度上半期の30.9パーセントの実効税率は、2023年度上半期の28.8パーセントの実効税率から上昇した。これは、2023年度上半期におけるアドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドの売却によるものである。かかる売却は、会計上の利益となったが、税務上の損失となった。

実効税率は、オーストラリアの法人税率である30パーセントを上回っている。

信用度

信用度の主要な指標

	2024年 3月31日現在	2023年 9月30日現在	2023年 3月31日現在
ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合 (信用度別)			
減損	0.12%	0.11%	0.12%
不良債権(延滞期間が90日以上)	0.46%	0.39%	0.32%
不良債権(延滞期間が90日未満)	0.24%	0.22%	0.23%
監視対象及び基準以下	0.54%	0.54%	0.43%
ストレスを受けたエクスポージャー合計	1.36%	1.26%	1.10%
企業及び機関投資家の減損エクスポージャー総額がTCEに 占める割合			
オーストラリア企業	0.47%	0.44%	0.53%
ニュージーランド企業	0.38%	0.12%	0.20%
機関投資家	0.03%	0.02%	0.03%
抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行			
当行グループ全体	1.00%	0.81%	0.68%
オーストラリア	1.06%	0.86%	0.73%
ニュージーランド	0.47%	0.33%	0.29%
その他消費者向け貸付の90日以上の債務不履行			
当行グループ全体	1.40%	1.28%	1.54%
オーストラリア	1.45%	1.32%	1.58%
ニュージーランド	0.96%	0.92%	1.13%
その他			
減損エクスポージャー総額が総貸付金価額に占める割合	0.19%	0.17%	0.20%
減損エクスポージャー引当金総額が減損エクスポージャー総額 に占める割合	46.60%	43.47%	42.80%
貸付引当金合計が総貸付金価額に占める割合	65bps	63bps	65bps
一括評価引当金が信用リスク調整後資産に占める割合	138bps	135bps	133bps
引当金合計が信用リスク調整後資産に占める割合	151bps	145bps	145bps

減損エクスポージャー総額の推移

(単位：百万豪ドル)	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2023年9月- 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月- 2024年3月の 増減率(%)
期首残高	1,302	1,521	1,514	(14)	(14)
個人による運用 (新規分及び増加分)	284	193	174	47	63
貸倒償却額	(277)	(330)	(271)	(16)	2
正常債権に戻ったもの又は 返済済み	(122)	(167)	(282)	(27)	(57)
ポートフォリオによる運用(新規 分/増加分/正常化/返済済み)	318	83	385	大	(17)
為替レート及びその他調整	(5)	2	1	大	大
期末残高	1,500	1,302	1,521	15	(1)

2024年度上半期 - 2023年度下半期

コミテッド・エクスポージャー合計に対するストレスを受けたエクスポージャーの割合は、10ベース・ポイント上昇して、1.36パーセントであった。

ストレスを受けたエクスポージャーの構成及び要因は、以下のとおりであった。

- ・12ベース・ポイントの減損エクスポージャー：オーストラリア企業、ニュージーランド企業及び機関投資家の減損エクスポージャーの増加を反映し、1ベース・ポイント増加した。
- ・46ベース・ポイントの不良債権（延滞期間が90日以上）で減損が生じていないもの：抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行の増加を反映し、7ベース・ポイント増加した。
- ・24ベース・ポイントの不良債権（延滞期間が90日以上でないもの）で減損が生じていないもの：大部分がオーストラリア企業内のものであり、2023年9月30日時点から2ベース・ポイント小幅に増加した。
- ・54ベース・ポイントの監視対象及び基準以下のエクスポージャー：2023年9月30日時点と比較して変動はない。

減損エクスポージャー総額が総貸付金に占める割合は、オーストラリア企業、ニュージーランド企業及び機関投資家の減損エクスポージャーの増加により、2ベース・ポイント上昇して0.19パーセントとなった。減損ポートフォリオの引当金カバレッジは、2023年9月30日時点の43パーセントから増加し、47パーセントであった。これは、2024年度上半期に減損した多数のカウンターパーティーのカバレッジが平均的なレベルより増加したことを反映したものである。減損エクスポージャーには、適切な水準の引当金が設定されている。

ポートフォリオ・セグメント 2024年度上半期 - 2023年度下半期

WIBのストレスを受けたエクスポージャーは、卸売業及び小売業部門の悪化により、5 ベーシス・ポイント増加し、0.63パーセントとなった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、0.05パーセントと低調のままであった。

オーストラリアの事業セグメントにおけるストレスを受けたエクスポージャーは、卸売業及び小売業部門の悪化により、6 ベーシス・ポイント増加し、TCEの5.01パーセントとなった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、卸売業及び小売業部門の悪化に伴い、3 ベーシス・ポイント上昇し、0.47パーセントとなった。

オーストラリアの抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行は、金利の上昇及び生活コストの圧迫により、20ベーシス・ポイント増加し、1.06パーセントとなった。顧客が追加支援を要請したため、財務的困難は34ベーシス・ポイント増加し、1.05パーセントとなった。

保有物件は190物件であり、住宅市場における取扱金額の増加及び価格モメンタムを反映して、2023年9月30日時点と比較して20物件減少した。

オーストラリアのその他消費者向け貸付の90日以上 の債務不履行は、カード及び個人向け貸付ポートフォリオに影響を及ぼす生活コストの圧迫に起因して、13ベーシス・ポイント増加し、1.45パーセントとなった。

ニュージーランドでは、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、6 ベーシス・ポイント上昇して、1.55パーセントとなった。これは主に、製造業部門での減損エクスポージャーが、6 ベーシス・ポイント増加して、0.12パーセントとなったことによるものである。

ニュージーランドの抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行は、14ベーシス・ポイント増加して、0.47パーセントとなった。この増加は、生活コストの圧迫の影響を反映したものである。その他消費者向け貸付の90日以上 の債務不履行は、4 ベーシス・ポイント増加して、0.96パーセントとなった。財務的困難な事例の数は、当該期間を通じて安定している。

引当金 2024年度上半期 - 2023年度下半期

(単位：百万豪ドル)	2024年 3月31日現在	2023年 9月30日現在	2023年 3月31日現在	2023年9月 - 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月 - 2024年3月の 増減率(%)
貸付金及び信用コミットメントの 予想信用損失(ECL)に対する引当 金					
一括評価引当金					
モデル化された引当金	4,400	4,147	3,810	6	15
オーバーレイ	260	432	720	(40)	(64)
一括評価引当金合計	4,660	4,579	4,530	2	3
個別評価引当金	461	351	382	31	21
貸付金及び信用コミットメントの ECLに対する引当金合計	5,121	4,930	4,912	4	4
償却原価で測定する負債証券の ECLに対する引当金	8	6	6	33	33
FVOCIで測定する負債証券のECLに 対する引当金 ^a	6	5	5	20	20
ECLに対する引当金合計	5,135	4,941	4,923	4	4

a FVOCIとは、その他の包括利益を通じた公正価値をいう。

引当金合計は、4パーセント増加し、5,135百万豪ドルとなった。この増加は、一括評価引当金及び個別評価引当金が増加したことによるものであった。

モデル化された一括評価引当金の253百万豪ドルの増加は、以下によるものであった。

- ・ 抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行の増加。及び
- ・ 金利及び商業用不動産価格の見通しの悪化。

これは、マクロ経済の不確実性が緩やかに減少したことを反映して、ダウンスайдのシナリオのウェイトが2.5パーセント減少したことで、一部相殺された。

予測されたリスクが顕在化しなかった又はモデル化された実績に現在反映されるようになったため、オーバーレイは172百万豪ドル減少した。この減少は、抵当権付住宅ローンのポートフォリオ及び建設業界のオーバーレイの部分的な戻入れを反映している。

個別評価引当金の110百万豪ドルの増加は、主に卸売業及び小売業部門並びに製造業部門の新しい個別評価引当金によるものであった。

予想信用損失に対する引当金を支える経済シナリオのウェイトは、2024年度上半期に更新された。ダウンスайдのシナリオのウェイトは、2.5パーセント減少し、42.5パーセントとなったが、これは、マクロ経済の不確実性が緩やかに減少したことを反映したものである。

シナリオのウェイト(%)	2024年3月31日現在	2023年9月30日現在	2023年3月31日現在
アップサイド	5.0	5.0	5.0
ベース	52.5	50.0	50.0
ダウンスайд	42.5	45.0	45.0

貸借対照表及び資金調達

貸借対照表

	2024年 3月31日 現在	2023年 9月30日 現在	2023年 3月31日 現在	2023年9月 - 2024年3月 の 増減率 (%)	2023年3月 - 2024年3月 の 増減率 (%)
(単位：百万豪ドル)					
資産					
貸付金	784,839	773,254	749,931	1	5
住宅	557,263	547,074	534,021	2	4
個人向け	11,951	12,379	13,151	(3)	(9)
法人向け	220,207	218,234	207,229	1	6
予想信用損失に対する引当金	(4,582)	(4,433)	(4,470)	3	3
流動性資産	201,364	196,720	210,463	2	(4)
その他すべての資産	66,458	59,800	58,714	11	13
資産合計	1,052,661	1,029,774	1,019,108	2	3
負債					
顧客預金	650,946	640,951	627,585	2	4
取引口座 ^a	108,442	107,468	109,244	1	(1)
貯蓄預金 ^a	221,743	214,834	211,450	3	5
定期預金	187,625	185,770	179,166	1	5
無利息 ^a	133,136	132,879	127,725	-	4
譲渡性預金証書	51,280	47,217	48,767	9	5
発行済債券	159,781	156,573	148,952	2	7
中央銀行からのターム・ファンディング	12,507	16,586	34,523	(25)	(64)
借入資本	37,280	33,176	31,025	12	20
その他すべての負債	68,307	62,732	55,588	9	23
負債合計	980,101	957,235	946,440	2	4
株主持分					
ウエストパック・バンキング・コーポレーション(WBC)所有者に帰属する株主持分合計	72,522	72,495	72,624	-	-
非支配株主持分	38	44	44	(14)	(14)
株主持分合計	72,560	72,539	72,668	-	-

a 比較数値は当期の表示に合わせて修正されている。

資金調達及び流動性リスクの管理

流動性リスクは、当行グループが資産の資金調達及び満期を迎えた債務の履行を行うことができないリスクである。このリスクは、預金者と借り手の間の仲介者として、すべての銀行に内在するものである。当行グループは、あらゆる市況及びシナリオにおいて、そのキャッシュ・フロー債務を確実に履行し、LCR及びNSFRの要件を満たすことを目指し、流動性リスク管理の枠組みを有している。

当行グループの流動性リスク管理の枠組みは、取締役会により承認され、資金調達及び流動性のリスク選好を定めている。また、資金調達及び流動性のリスク、リスク報告並びに管理プロセスを管理する主要な人々の役割及び責任を決定する。さらに、大口資金調達の限度、流動性リスクの限度及びストレス・テストを含む、当行の貸借対照表の管理に使用される限度及び目標を定めている。

当行は、強力な流動性ポジション及び保守的な資金調達プロファイルを維持し、主要な比率及び指標は最低要件を十分に上回っている。2024年3月及び4月に、主要な格付機関により、当行グループの低リスク特性を反映して、一部のターム・ファンディング及び資本商品の信用格付が引き上げられた。

LCR¹

(単位：百万豪ドル)	2024年 3月に 終了した 3か月間	2023年 9月に 終了した 3か月間	2023年 3月に 終了した 3か月間	2023年9月- 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月- 2024年3月の 増減率(%)
質の高い流動性資産(HQLA)	181,530	181,882	186,480	-	(3)
LCR流動性資産合計	181,530	181,882	186,480	-	(3)
APRAが定義する30日間の モデル・ストレス・シナ リオにおけるキャッシ ュ・アウトフロー					
顧客預金	95,017	95,008	96,839	-	(2)
大口資金調達	13,521	11,249	14,990	20	(10)
その他フロー ^a	28,570	29,943	25,807	(5)	11
合計	137,108	136,200	137,636	1	-
LCR	132%	134%	135%	(114bps)	(309bps)

1 報告された残高は、四半期の平均である。

a その他フローは、信用及び流動性ファシリティ、担保アウトフロー、顧客からのインフロー並びにTFFの満期が含まれる。

LCRは、監督機関によって定義されるストレス・シナリオの下、30暦日の間、その流動性需要に耐えうるレベルの質の高い流動性資産(HQLA)を調整することにより、銀行の短期間における強靱性を高めることを目的とするものである。

2024年3月31日に終了した四半期における当行の平均LCRは、2023年9月30日に終了した四半期と比較して少し減少し、132パーセントであった。これは、規制上の最低値である100パーセントを依然として大きく上回っている。この比率の低下は、主にTFFの満期の影響を反映しているが、これは残りのTFFの満期がLCRの満期ウィンドウに移動するためである。

当行は、2024年3月に終了した四半期において、平均1,820億豪ドルのHQLAを保有していた。これには、LCRの最低値である100パーセントを上回る約440億豪ドルのHQLAが含まれる。当行グループのHQLAのポートフォリオは、規制要件を満たすだけでなく、流動性のストレス期間に対するバッファを提供する。HQLAには、現金、中央銀行預金、政府証券及び準政府証券が含まれており、LCRの計算上、時価で計上される。

当行は、流動性資産ポートフォリオの金利リスクをヘッジし、公正価値の変動エクスポージャーを軽減するためにデリバティブを利用している。流動性資産の公正価値の変動は、関連する資本準備金を通じてその他の包括利益に計上される。

当行グループはまた、一定の条件の下で中央銀行による買戻しの対象となり、かつ当行グループのための追加の流動性資源を提供する非HQLA及びその他の資産を利用することができる。これらの資産には、民間証券及び自社発行AAA格付抵当権付き住宅ローン証券が含まれる。

NSFR

(単位：百万豪ドル)	2024年 3月31日現在	2023年 9月30日現在	2023年 3月31日現在	2023年9月- 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月- 2024年3月の 増減率(%)
利用可能な安定調達額	720,483	707,893	701,432	2	3
所要安定調達額	632,775	615,341	589,569	3	7
安定調達比率	114%	115%	119%	(118bps)	大

NSFRは、より長期にわたる銀行による資金調達の強靱性を高めることを目的とするものである。これを遵守するため、銀行は、常時100パーセント以上のNSFRを維持することを義務付けられている。当行の2024年3月31日現在のNSFRは、最低値の100パーセントを大きく上回り、114パーセントであった。

この比率は、2023年9月30日現在の115パーセントから、以下を反映して低下した。

- ・ TFFの満期を要因とする所要安定調達額の増加。これらのファシリティを裏付けとする抵当権付住宅ローンは、もはやTFFの担保として使用されておらず、より安定した資金調達が必要であるため。
- ・ APS第112号「自己資本比率」に対する規制変更の影響。この結果、一定の抵当権付住宅ローンに関する安定した資金調達要件が引き上げられた。及び
- ・ 貸付の増加。

これらの要因は、2023年3月31日時点と比較したNSFRの減少の主な要因でもあった。当行グループの流動性リスク又は構造的な期間特性は、ほとんど変化していない。

資金調達

当行グループは、資金調達リスク選好並びにLCR及びNSFR双方の規制上の要件を遵守するため、その資金調達の構成及び安定性を監視している。2024年度上半期において、当行グループは保守的な資金調達環境を維持し、良好なクレジット市場の状況を利用した。

残存期間別資金調達

	2024年 3 月31日現在		2023年 9 月30日現在		2023年 3 月31日現在	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
顧客預金	650,946	65.9	640,951	66.0	627,585	65.0
大口資金調達						
短期	80,289	8.1	79,181	8.1	78,430	8.1
長期 - 残存期間 1 年以下	37,876	3.8	40,607	4.2	44,431	4.6
長期 - 残存期間 1 年超	140,164	14.2	133,979	13.8	139,964	14.5
証券化	6,097	0.7	4,298	0.4	4,342	0.4
大口資金調達合計	264,426	26.8	258,065	26.5	267,167	27.6
株主持分^a	72,407	7.3	72,543	7.5	71,759	7.4
資金調達合計	987,779	100.0	971,559	100.0	966,511	100.0

a 株式資本総額、株式報酬に関する積立金及び利益剰余金を含む。

長期大口資金調達

残存期間が12か月を超える長期資金調達は、当行グループが良好なクレジット市場の状況を利用したため、2023年 9 月30日時点から13.8パーセント増加し、2024年 3 月31日時点の資金調達総額の14.2パーセントであった。証券化による資金調達は、2024年 2 月に発行された22.5億豪ドルの取引を反映し、資金調達総額のさらに0.7パーセントを占め、2023年 9 月30日時点の0.4パーセントと比較して増加した。

当行グループは、2024年度上半期において、長期大口資金調達により合計で198億豪ドルを調達した。かかる長期大口資金調達フランチャイズの規模及び多様性を活用して、新規発行は、通貨によるシニア債及びカバード債、RMBS並びに資本証券を含んでいた。ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドは、当上半期における当行グループの定期発行に23億豪ドルを拠出した。

オーストラリアの親会社が発行したTier 2 資本証券は、当上半期において、27億豪ドルのターム・ファンディングを構成した。

短期大口資金調達

残存期間が12か月未満の大口資金調達は、2024年 3 月31日時点の資金調達総額の8.1パーセントであり、2023年 9 月30日時点から変動はなかった。残存期間が1年未満の長期資金調達は、2023年 9 月30日時点の4.2パーセントから、2024年 3 月31日時点の3.8パーセントに減少した。この短期大口資金調達のポートフォリオ（残存期間が1年未満の長期資金調達を含む。）の満期までの加重平均残存期間は、2023年 9 月30日時点の149日から増加し、155日であった。

預貸率

	2024年 3 月31日現在		2023年 9 月30日現在		2023年 3 月31日現在	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
顧客預金	650,946		640,951		627,585	
貸付金額	784,839	82.94	773,254	82.89	749,931	83.69

顧客預金

顧客預金は、2023年 9 月30日時点の66.0パーセントと比較して、2024年 3 月31日時点の資金調達総額の65.9パーセントを占めた。当上半期中、顧客預金は、100億豪ドル又は1.6パーセント増と大きく伸びた。これを116億豪ドルの貸付金の増加が上回ったが、貸付金は1.5パーセント増加し、その結果、預貸率は82.9パーセントで安定したままであった。

株主持分

株主持分による資金調達は、2023年 9 月30日時点の7.5パーセントと比較して、2024年 3 月31日時点の資金調達総額の7.3パーセントであった。これは、2024年度上半期に行われた市場内での株式の買戻しの影響を反映したものである。

資本及び配当

	2024年 3 月31日現在	2023年 9 月30日現在	2023年 3 月31日現在	2023年 9 月 - 2024年 3 月の 増減率 (%)	2023年 3 月 - 2024年 3 月の 増減率 (%)
レベル 2 規制資本構造					
控除後の普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本 (百万豪ドル)	55,764	55,885	55,644	-	-
リスク調整後資産 (RWA) (百万豪ドル)	444,417	451,418	452,946	(2)	(2)
CET 1 資本比率	12.55%	12.38%	12.28%	17bps	27bps
その他Tier 1 資本比率	2.46%	2.21%	2.20%	25bps	26bps
Tier 1 資本比率	15.01%	14.59%	14.48%	42bps	53bps
Tier 2 資本比率	6.42%	5.86%	5.27%	56bps	115bps
規制資本比率合計	21.43%	20.45%	19.75%	98bps	168bps
APRAレバレッジ比率	5.49%	5.50%	5.46%	(1bps)	3bps
レベル 1 規制資本構造					
控除後のCET 1 資本 (百万豪ドル)	51,999	52,273	52,021	(1)	-
リスク調整後資産 (百万豪ドル)	406,397	414,293	416,254	(2)	(2)
レベル 1 CET 1 資本比率	12.80%	12.62%	12.50%	18bps	30bps

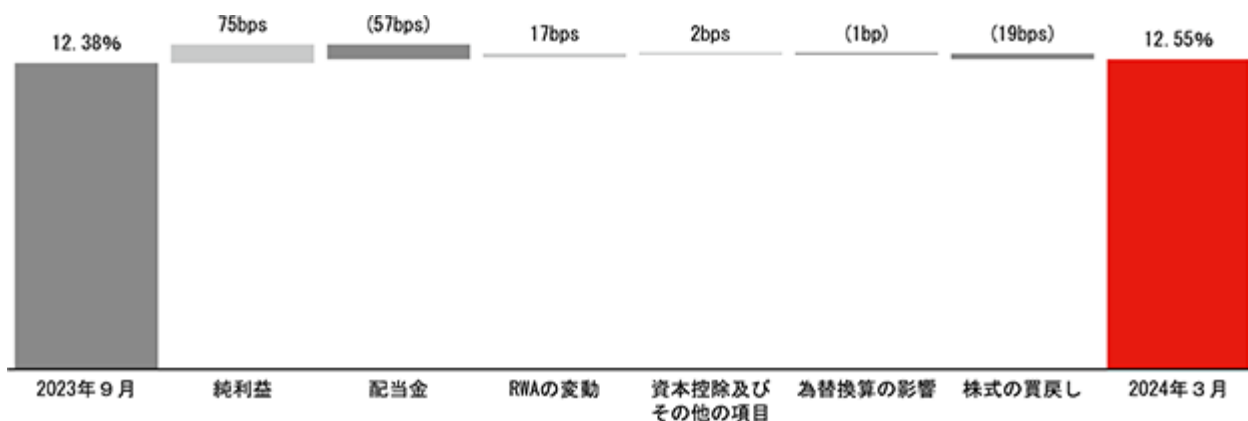
資本管理戦略

当行の資本管理戦略は、自己資本充実度評価プロセスを通じて、継続的かつ毎年見直されており、その重要な考慮事項は以下のとおりである。

- ・規制資本の最低値並びに資本保全バッファ及びカウンターシクリカル資本バッファは、CET 1 全要件の合計である。国内のシステム上重要な銀行（D-SIBs）（当行を含む。）に課されるCET 1 全要件の合計は、少なくとも10.25パーセントである¹。
- ・戦略、事業構成及び運営並びに不測の事態への対応計画。
- ・格付機関、株式投資家及び債券投資家等の外部の利害関係者の観点。
- ・不利な経済シナリオの影響を組み込んだ自己資本測定、カバレッジ及び資本要件に取り組むストレス・テストの枠組み。

取締役会は、当行が通常の営業条件において、CET 1 の運転資本を11.0パーセントから11.5パーセントの範囲とすることを決定した。

1 APRAは、各ADIに対しより厳格なCET 1 要件を課す場合がある。



2024年 3 月31日現在の当行のレベル 2 CET 1 資本比率は、2023年 9 月30日より17ベースス・ポイント増加し、12.55パーセントであった。主要な変動は、以下のとおりである。

- ・2024年度上半期の純利益（75ベースス・ポイントの増加）。
- ・2023年度末の配当金の支払（57ベースス・ポイントの減少）。
- ・RWA（銀行勘定内での金利リスク（IRRBB）RWAの減少を主な要因とする、17ベースス・ポイントの増加）。
- ・資本控除及びその他の資本の変動（資産計上されたソフトウェアの控除の減少を主な要因とする 2 ベースス・ポイントの増加）。
- ・外貨換算の影響（ 1 ベースス・ポイントの減少）。
- ・市場内での株式の買戻し:19ベースス・ポイントの減少。2024年 3 月31日現在、2023年11月に発表された市場内での株式の買戻し15億豪ドルのうち約8.5億豪ドルが完了し、合計34,442,450株が買い戻され、平均価格24.65豪ドルで消却された。

当行のレベル1 CET1 資本比率は、レベル2 の動きに一致して、2024年3月31日現在、12.80パーセントであり、2023年9月30日より18ベースス・ポイント増加した。

2024年度上半期のその他Tier 1 及びTier 2 資本の変動

当上半期中、当行グループは、17.5億豪ドルのその他Tier 1 資本商品を発行し、8 億豪ドルのその他Tier 1 資本商品を償還した。これらの取引の影響により、Tier 1 資本比率は、約21ベースス・ポイント増加した。

当上半期中、当行グループはまた、27億豪ドルのTier 2 資本商品を発行した。これらの取引の影響により、総自己資本比率は、約59ベースス・ポイント増加した。Tier 2 資本商品の償還はなかった。

2026年1月1日から、D-SIBs（当行を含む。）の総資本要件は、18.25パーセントである。

レバレッジ比率

レバレッジ比率は、エクスポージャーに対するTier 1 資本の金額を示している¹。2024年3月31日現在の当行のレバレッジ比率は、2023年9月30日から1ベースス・ポイント減少し、5.49パーセントとなったが、APRAの規制上の最低要件である3.5パーセントを超えている。

1 APS110別紙Dの「自己資本比率」の定義に基づく。

国際的に比較可能な自己資本比率

APRAの自己資本比率要件は、バーゼル銀行監督委員会のものより保守的であるため、報告ベースの自己資本比率は国際的な大手銀行のものを下回ることとなる。

当行グループの国際的に比較可能な自己資本比率は、2023年3月10日に公表されたオーストラリア銀行協会による調査において概説された方法を用いて計算されている。

(単位：％)	2024年 3月31日現在	2023年 9月30日現在	2023年 3月31日現在	2023年9月- 2024年3月の ％増減率	2023年3月- 2024年3月の ％増減率
国際的に比較可能な自己資本比率					
CET 1 資本比率	18.55%	18.73%	18.14%	(18bps)	41bps
Tier 1 資本比率	21.83%	21.76%	21.07%	7bps	76bps
規制上の資本比率合計	30.41%	29.87%	28.24%	54bps	217bps
レバレッジ比率	5.95%	5.98%	5.91%	(3bps)	4bps

リスク調整後資産

(単位：百万豪ドル)	2024年 3月31日現在	2023年 9月30日現在	2023年 3月31日現在	2023年9月- 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月- 2024年3月の 増減率(%)
信用リスク：					
企業	25,269	24,818	24,309	2	4
法人向け貸付	23,426	23,860	25,928	(2)	(10)
不動産ファイナンス	30,386	30,416	31,234	-	(3)
大口法人	20,558	20,570	21,228	-	(3)
ソブリン	1,919	2,143	2,357	(10)	(19)
金融機関	13,088	13,457	15,057	(3)	(13)
住宅ローン	115,918	112,948	109,164	3	6
オーストラリアのクレジット カード	3,789	3,712	3,957	2	(4)
その他のリテール	4,259	4,607	5,304	(8)	(20)
中小事業	17,378	17,040	18,219	2	(5)
特定貸付	3,276	3,065	2,931	7	12
証券化	7,317	7,661	6,400	(4)	14
標準貸付	26,668	28,813	29,139	(7)	(8)
ニュージーランド ^a	46,490	46,648	45,331	-	3
信用リスク合計	339,741	339,758	340,558	-	-
市場リスク	11,251	11,538	15,168	(2)	(26)
オペレーショナル・リスク	54,934	55,175	56,900	-	(3)
銀行勘定内の金利リスク (IRRBB)	33,599	40,138	34,748	(16)	(3)
その他	4,892	4,809	5,572	2	(12)
リスク調整後資産合計	444,417	451,418	452,946	(2)	(2)

a RBNZの健全性要件に基づき規制される信用及び証券化のエクスポージャーを含む。

リスク調整後資産合計は、主に非信用リスクに係るリスク調整後資産の減少により、当上半期において1.6パーセント減少し、4,444億豪ドルとなった。

信用リスクに係るリスク調整後資産は横ばいであった。主な変動は以下のとおりである。

- ・主に企業における貸付増加による22億豪ドルの増加。
- ・主に住宅ローンにおける延滞の増加による信用指標の悪化に起因する30億豪ドルの増加。
- ・主に住宅ローン及び企業のエクスポージャーに関連するデータの改良による40億豪ドルの減少。
- ・カウンターパーティー信用リスク及び時価評価関連の信用リスクによる3億豪ドルの減少。これは、基礎となる外国為替相場の変動による金融派生商品の時価評価額の減少に起因するものであった。
- ・外貨換算の影響（主にニュージーランド・ドル及び米ドルに対する豪ドル高）による8億豪ドルの減少。

非信用リスクに係るリスク調整後資産は、70億豪ドル減少した。主な変動は以下のとおりである。

- ・IRRBBリスクに係るリスク調整後資産：65億豪ドルの減少。その要因は以下のとおりであった。
 - スワップ・レートの低下による規制上の含み損の低下に起因する、84億豪ドルの減少。
 - 基礎となる銀行勘定のポジションから生じる、リプライシング及びイールド・カーブ・リスクの14億豪ドルの増加。
- ・オペレーショナル・リスクに係るリスク調整後資産：年間標準測定手法（SMA）による資本の見直しの結果及び非中核事業からの撤退の一環として提供された補償金のロールオフによる、2億豪ドルの減少。
- ・市場リスクに係るリスク調整後資産：市場リスクのエクスポージャーの変化による3億豪ドルの減少。

自己資本比率

	2024年 3月31日現在	2023年 9月30日現在	2023年 3月31日現在
(単位：百万豪ドル)			
Tier 1 資本			
CET 1 資本			
払込済普通株式	38,944	39,826	39,824
自己株式	(815)	(759)	(759)
株式報酬	1,994	1,929	1,907
外貨換算積立金	(332)	(171)	(160)
その他の包括利益累計額	(238)	(221)	(38)
非支配持分 - その他	38	44	44
利益剰余金	32,179	31,436	30,686
控除：生命保険及び損害保険会社、 ファンド管理会社並びに証券化会社 における利益剰余金	(399)	(369)	(343)
繰延手数料	305	334	276
CET 1 資本合計	71,676	72,049	71,437
CET 1 資本からの控除			
のれん（ファンド管理会社を除く）	(7,901)	(7,940)	(7,943)
繰延税金資産	(2,186)	(2,144)	(2,065)
生命保険及び損害保険会社、ファン ド管理会社並びに証券化会社におけ るのれん	(149)	(149)	(149)
資産計上費用	(2,333)	(2,375)	(2,250)
資産計上されたソフトウェア	(2,658)	(2,797)	(2,631)
規制上連結されない子会社への投資	(136)	(76)	(201)
適格引当金を超える規制上の景気後 退期の予想損失	-	-	(2)
証券化	(16)	(16)	-
確定給付型退職年金基金の余剰金	(146)	(217)	(67)
エクイティ投資	(234)	(228)	(209)
公正価値ポジションに対する規制上 の調整	(153)	(222)	(276)
CET 1 資本からの控除合計	(15,912)	(16,164)	(15,793)
控除後のCET 1 資本合計	55,764	55,885	55,644
その他Tier 1 資本			
バーゼル に準拠している金融商品	10,956	10,037	9,958
その他Tier 1 資本合計	10,956	10,037	9,958
その他Tier 1 資本からの控除			
自社及び他の金融機関の その他のTier 1 資本商品の保有	(26)	(46)	(25)
その他Tier 1 資本からの控除合計	(26)	(46)	(25)
規制上のその他Tier 1 資本純額	10,930	9,991	9,933
規制上のTier 1 資本純額	66,694	65,876	65,577

(単位：百万豪ドル)	2024年 3月31日現在	2023年 9月30日現在	2023年 3月31日現在
Tier 2 資本			
パーゼル に準拠している金融商品	28,067	25,740	23,160
信用損失に対する適格一般積立金	896	1,051	1,103
Tier 2 資本合計	28,963	26,791	24,263
Tier 2 資本からの控除			
自社及び他の金融機関のTier 2 資本 商品の保有	(410)	(370)	(367)
Tier 2 資本からの控除合計	(410)	(370)	(367)
規制上のTier 2 資本純額	28,553	26,421	23,896
規制上の自己資本合計	95,247	92,297	89,473
リスク調整後資産	444,417	451,418	452,946
CET 1 資本比率	12.55%	12.38%	12.28%
その他Tier 1 資本比率	2.46%	2.21%	2.20%
Tier 1 資本比率	15.01%	14.59%	14.48%
Tier 2 資本比率	6.42%	5.86%	5.27%
規制上の自己資本比率合計	21.43%	20.45%	19.75%

配当

	2024年 3 月 に終了した 6 か月間	2023年 9 月 に終了した 6 か月間	2023年 3 月 に終了した 6 か月間	2023年 9 月 - 2024年 3 月の 増減率 (%)	2023年 3 月 - 2024年 3 月の 増減率 (%)
普通株式配当 - 中間 (1 株当たり豪セント)	75	-	70	-	7
普通株式配当 - 期末 (1 株当たり豪セント)	-	72	-	(100)	-
特別配当 (1 株当たり豪セント)	15	-	-	-	-
普通株式配当性向	77.90%	79.06%	61.33%	(116 bps)	大
普通株式配当性向 (重要項目を除く)	74.25%	71.22%	64.19%	303 bps	大
調整後フランキング・ クレジット残高 (百万豪ドル)	3,321	3,520	3,396	(6)	(2)

取締役会は、1株当たり75豪セントの2024年度普通株式中間配当（全額フランキング済）を支払うことを決定した。2024年度普通株式中間配当は、74.25パーセントの配当性向（重要項目を除く。）を表している。また、取締役会は、1株当たり15豪セントの特別配当（全額フランキング済）を支払うことを決定した。2024年度の普通株式中間配当及び特別配当はいずれも、2024年5月10日を基準日とする株主名簿に記載されている株主に対して2024年6月25日に支払われる。

全額フランキング済であることに加え、2024年度の普通株式中間配当には、ニュージーランドの税法上の居住者が利用できる、0.06ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式税額控除が含まれ、特別配当には、ニュージーランドの税法上の居住者が利用できる、0.012ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式税額控除が含まれる。

取締役会は、2024年度の普通株式中間配当及び特別配当にDRPが適用されること、並びにDRPに基づく株式に対する参加者の権利が第三者による市場における株式の購入を手配することにより満たされることを決定している。DRP参加者に付与される株式数の決定のために使用される市場価格は、2024年5月15日から開始する20取引日の間に設定され、割引は含まれない予定である。

規制上の予想信用損失に係る資本控除

自己資本の適切性のため、APRAは、適格引当金を超える規制上の予想信用損失額をCET 1 資本から控除するよう求めている。下表は、当該資本控除の計算を示している。

(単位：百万豪ドル)	2024年 3月31日現在	2023年 9月30日現在	2023年 3月31日現在
適格ポートフォリオ関連引当金			
予想信用損失に対する引当金合計	5,135	4,941	4,923
付加：一部貸倒償却に係る引当金	288	292	381
控除：不適格引当金 ^a	(221)	(192)	(181)
適格引当金合計	5,202	5,041	5,123
規制上の景気後退期の予想損失	4,383	4,078	4,101
規制上の景気後退期の予想損失 に対する適格引当金の超過・ (不足)	819	963	1,022
適格引当金を超える 規制上の景気後退期の予想損失のため のCET 1 資本控除 ^b	-	-	(2)

a 信用リスクに対するパーゼルの標準的アプローチの対象となるポートフォリオに関連する引当金は、不適格である。

b 規制上の予想損失は、信用リスクに対するパーゼル先進資本IRBアプローチの対象となるポートフォリオについて計算される。規制上の予想損失と適格引当金の比較は、デフォルトしたエクスポージャーとデフォルトしていないエクスポージャーとで区別して行う。

・ キャッシュ・フロー分析

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社

	2024年3月 に終了した 6か月間	2023年9月 に終了した 6か月間	2023年3月 に終了した 6か月間	2023年9月- 2024年3月の 増減率(%)	2023年3月- 2024年3月の 増減率(%)
(単位:百万豪ドル)					
営業活動によるキャッシュ・フロー					
利息受取額	25,666	23,152	18,818	11	36
利息支払額	(16,543)	(13,563)	(9,091)	22	82
利息以外の収益受取額	1,937	1,501	2,067	29	(6)
業務費用支払額	(4,949)	(5,420)	(4,436)	(9)	12
法人税等支払額	(1,812)	(1,075)	(1,364)	69	33
営業資産及び負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー	4,299	4,595	5,994	(6)	(28)
純(増)/減:					
支払担保金	(215)	(353)	1,898	(39)	大
トレーディング目的有価証券及び FVISで測定する金融資産	(3,464)	443	(4,967)	大	(30)
金融派生商品	313	4,247	(165)	(93)	大
貸付金	(12,737)	(22,196)	(5,074)	(43)	151
その他の金融資産	(339)	276	(148)	大	129
その他の資産	4	(18)	26	大	(85)
純増/(減):					
受入担保金	(971)	(107)	(2,781)	大	(65)
預金及びその他の借入金	15,482	11,228	13,464	38	15
その他の金融負債	3,758	(16,818)	(328)	大	大
その他の負債	(5)	(8)	(4)	(38)	25
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	6,125	(18,711)	7,915	大	(23)

	2024年 3 月 に終了した 6 か月間	2023年 9 月 に終了した 6 か月間	2023年 3 月 に終了した 6 か月間	2023年 9 月 - 2024年 3 月の 増減率 (%)	2023年 3 月 - 2024年 3 月の 増減率 (%)
(単位：百万豪ドル)					
投資活動によるキャッシュ・フロー					
投資有価証券による収入	19,645	16,181	20,299	21	(3)
投資有価証券の購入	(32,371)	(18,134)	(15,619)	79	107
被支配会社及びその他の事業の売却による収入（処分現金控除後）	-	-	293	-	(100)
関連会社の取得	-	(1)	-	(100)	-
不動産及び設備の売却による収入	6	65	7	(91)	(14)
不動産及び設備の購入	(90)	(135)	(103)	(33)	(13)
無形資産の購入	(329)	(546)	(595)	(40)	(45)
投資活動から得た / (に使用した) 現金・預金（純額）	(13,139)	(2,570)	4,282	大	大
財務活動によるキャッシュ・フロー					
債券発行による収入（発行費用控除後）	33,383	29,149	41,825	15	(20)
発行済債券の償還	(32,618)	(23,607)	(38,989)	38	(16)
リース債務の元本部分の支払い	(208)	(196)	(205)	6	1
借入資本の発行（発行費用控除後）	3,586	3,453	-	4	-
借入資本の償還	(12)	(886)	(285)	(99)	(96)
市場での株式の買戻しに係る支払	(849)	-	-	-	-
株式報酬制度に関連する株式の購入	(33)	-	(32)	-	3
自己株式の買戻し（RSP及びEIPの制限株式を含む）	(56)	-	(47)	-	19
配当金の支払い	(2,527)	(2,454)	(2,050)	3	23
非支配株主持分（NCI）に対する配当金の支払い	(5)	(4)	(17)	25	(71)
財務活動から得た / (に使用した) 現金・預金（純額）	661	5,455	200	(88)	大
現金・預金及び中央銀行預け金の純増 / (減) 額	(6,353)	(15,826)	12,397	(60)	大
現金・預金及び中央銀行預け金の為替相場変動による影響額	(262)	462	232	大	大
現金・預金及び中央銀行預け金の期首残高	102,522	117,886	105,257	(13)	(3)
現金・預金及び中央銀行預け金の期末残高	95,907	102,522	117,886	(6)	(19)

2024年度上半期—2023年度上半期

営業活動によるキャッシュ・インフローは、1,790百万豪ドル減少し、6,125百万豪ドルとなった。これは主に、貸付金からのアウトフローの7,663百万豪ドルの増加、利息支払額からのアウトフローの7,452百万豪ドルの増加、支払担保金からのアウトフローの2,113百万豪ドルの改善及び業務費用支払額からのアウトフローの513百万豪ドルの増加によるものであったが、利息受取額からのインフローの6,848百万豪ドルの増加、その他の金融負債からのインフローの4,086百万豪ドルの改善、預金及びその他の借入金からのインフローの2,018百万豪ドルの増加、受入担保金からのアウトフローの1,810百万豪ドルの減少、並びにトレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産からのアウトフローの1,503百万豪ドルの減少によって一部相殺された。

投資活動によるキャッシュ・インフローは、17,421百万豪ドル減少して13,139百万豪ドルのキャッシュ・アウトフローとなった。これは主に、投資有価証券の購入額の16,752百万豪ドルの増加及び投資有価証券による収入の654百万豪ドルの減少によるものであった。

財務活動によるキャッシュ・インフローは、461百万豪ドル増加して661百万豪ドルとなった。これは主に、発行済債券の償還の6,371百万豪ドルの減少、2024年度上半期における3,586百万豪ドルの借入資本の発行、及び借入資本の償還の273百万豪ドルの減少によるものであったが、発行済債券による収入の8,442百万豪ドルの減少、2024年度上半期における市場での株式の買戻しに係る849百万豪ドルの支払い及び配当金の支払の477百万豪ドルの増加によって一部相殺された。

4【経営上の重要な契約等】

2024年3月31日に終了した中間会計期間中、過年度に言及されたもの（本書の第一部 第1 1「主な変更事項」において言及されたものを含む。）のほかに、以下のものに重大な影響を与えた、又は重大な影響を与える可能性がある重要な契約、合意、事象又は状況は発生していない。

- （ ） 当行グループの業務
- （ ） 当行グループの業績
- （ ） 当会計期間における当行グループの営業状況

5【研究開発活動】

当行は大手金融機関であるため、研究開発活動はほとんどない。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2023年10月1日から2024年3月31日までの期間において、支店数が26減少したが、それ以外に重要な変更点はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 株式の総数等

普通株式の総数（2024年 3 月31日現在）

授権普通株式数	発行済普通株式総数	未発行普通株式数
無制限 (無額面 ^a)	3,474,634,510株	該当なし

a 法人格の変更に伴い額面株式の概念は当行では適用されなくなっている。

発行済株式（2024年 3 月31日現在）

記名・無記名の別 及び額面・ 無額面の別	種類	普通株式発行数	上場金融商品 取引所名	内容
記名式無額面株式	普通株式	3,474,634,510株	オーストラリア証券 取引所及びニュー ジーランド証券取引 所	すべての当行の普通株式 は、同一の議決権を有す る。

普通株式オプション

当行は、現在、経営責任者・上席役員株式制度の下で、普通株式について一定の株式オプション、新株引受権及び制限株式を発行している。詳細については、以下の「発行済のオプション、新株引受権及び制限株式」を参照のこと。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当なし。

(3) 発行済普通株式総数及び資本金等の状況

単位：千豪ドル
(百万円)

年月日	発行済株式 増(減)数	発行済株式総数	増(減)資額	資本収支	摘要
2023年9月30日		3,509,076,960		39,826,490 (3,839,919)	
	- 34,442,450		- 849,121 (- 83,911)		市場における株式 の買戻し
	- 1,597,757		- 33,633 (- 3,324)		市場における購入
	1,597,757				市場における購入 株式は、従業員に 対して無償で提供 された。
2024年3月31日		3,474,634,510		38,943,736 (3,848,447)	

(注) 便宜上、2023年9月30日現在の残高は、2023年9月30日時点の換算率により日本円に換算されている。当期中の変動及び2024年3月31日現在の残高は、2024年3月28日時点の換算率により日本円に換算されている。

1株当たり75豪セントの2024年度普通株式中間配当(全額フランキング済)及び1株当たり15豪セントの特別配当(全額フランキング済)の支払に関する取締役による決定については、第一部 第3 3 (3)の「当行グループの業績の検討」の「配当」を参照のこと。いずれの配当金も、2024年5月10日を基準日とする株主名簿に記載された株主に対して2024年6月25日に支払われる。

2024年3月31日に終了した当該半期中の市場における購入に関する詳細については、本書の第一部 第6 1「中間財務書類」の財務書類に対する注記14を参照のこと。

発行済のオプション、新株引受権及び制限株式**従業員持株制度の下で発行されたオプション及び新株引受権**

2024年3月31日に終了した当該半期中、当行の従業員持株制度の下で、合計898,756個の業績連動型新株引受権及び331,802個の業績要件を課さない新株引受権が対価なしで付与された。新株引受権は、権利確定条件を満たすことにより、対価なしで行使することができる。2024年3月31日現在、発行済新株引受権は5,179,470個である。

2024年3月31日に終了した当該半期中、オプションは付与されなかった。2024年3月31日現在、発行済株式オプションはなかった。

業績連動型新株引受権は、業績期間の終了後、業績要件により行使可能な割合(もしあれば)が決定される。業績要件を課さない新株引受権は、最低勤続要件に服する。

市場における株式購入

連結	2024年3月期半期 株式数	2024年3月期半期 平均株価 (単位：豪ドル)
株式報酬制度について：		
従業員持株制度（ESP）	1,294,803	21.05
制限株式 ^a	2,456,247	23.02
ウエストパック業績連動型制度（WPP） - 行使された新株引受権	302,118	21.75
ウエストパック株式インセンティブ制度（EIP） - 行使された業績非連動型新株引受権	836	21.47
市場において買戻された普通株式数合計	4,054,004	22.30

a 制限株式制度（RSP）及び株式インセンティブ制度（EIP）に基づき従業員に割り当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

(4) 普通株式分配（2024年3月31日現在）

	株主数	所有普通株式数(A) (株)	普通株式総数に対する (A)の割合(%)
個人	506,669	1,010,743,878	29.09
受取名義人	35,195	31,677,024	0.91
法人	130,961	2,432,213,608	70.00
合計	672,825	3,474,634,510	100.00

(5) 普通株式の大株主の状況

普通株式の大株主の状況

(2024年3月31日現在)

名 称	住 所	所有株式数	発行済普通株式総数に対する割合(%)
HSBCカストディー・ノミニーズ(オーストラリア)リミテッド (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	818,630,803	23.56
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・プロプライアタリー・リミテッド (J P Morgan Nominees Australia Pty Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	484,543,465	13.95
シティコープ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド (Citicorp Nominees Pty Limited)	ビクトリア州メルボルン市	235,458,798	6.78
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド (National Nominees Limited)	ビクトリア州メルボルン市	62,134,771	1.79
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド(エージェンシー・レンディング A/C) (BNP Paribas Nominees Pty Ltd(Agency Lending A/C))	ニュー・サウス・ウェールズ州ロイヤル・エクスチェンジ	57,530,175	1.66
BNPパリバ・エヌオーエムエス・プロプライアタリー・リミテッド (BNP Paribas NOMS Pty Ltd)	ニュー・サウス・ウェールズ州ロイヤル・エクスチェンジ	29,289,447	0.84
HSBCカストディー・ノミニーズ(オーストラリア)リミテッド(NTコモンウェルス・スーパー・コープ A/C) (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited (NT-Commonwealth Super Corp A/C))	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市	24,816,422	0.71
シティコープ・ノミニーズ・プロプライアタリー・リミテッド(コロニアル・ファースト・ステート Inv A/C) (Citicorp Nominees Pty Limited (Colonial First State Inv A/C))	ビクトリア州メルボルン市	22,028,875	0.63
パシフィック・カストディアンズ・プロプライアタリー・リミテッド(WBCプランズCtrl A/C) (Pacific Custodians Pty Limited (WBC Plans Ctrl A/C))	ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー・サウス	19,504,196	0.56
ネットウェルス・インベストメンツ・リミテッド(ラップ・サービス A/C) (Netwealth Investments Limited (WRAP Services A/C))	ビクトリア州サウス・メルボルン	15,928,090	0.46
合 計		1,769,865,042	50.94

2【役員の状況】

男性の取締役及び業務執行役員の数：10名、女性の取締役及び業務執行役員の数：8名（女性の取締役及び業務執行役員の割合：44.44パーセント）。

(1) 新任取締役／役員

- ・ スティーブン・グレッグ氏は、2023年11月7日付けで、非業務執行取締役兼次期議長に選任され、2023年12月14日に開催された当行の2023年度定時総会終結をもってジョン・マクファーレン氏の後任として議長に就任した。

(2) 退任・辞任取締役／役員

- ・ ジョン・マクファーレン氏は、2023年12月14日に開催された当行の定時総会終結をもって非業務執行取締役兼議長を退任した。
- ・ クリス・リンチ氏は、2023年12月14日に開催された当行の定時総会終結をもって非業務執行取締役を退任した。

(3) 取締役／役員の役職の異動

- ・ ネル・ハットン氏は、2023年10月1日付けで、ウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者に就任した。

第6【経理の状況】

本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社（以下「当行グループ」という。）の中間連結財務書類は、オーストラリア会計基準AASB第134号「期中財務報告」及び2001年会社法(Cth)に準拠して作成されており、国際会計基準IAS第34号「期中財務報告」にも準拠している。当行グループの採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては下記の「3 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

本書記載の当行グループの中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定の適用を受けている。

本書記載の当行グループの中間連結財務書類（原文）は豪ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき、2024年3月28日現在のブルームバーグの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせることで算出した値、1豪ドル＝98.8207円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためだけのものであり、豪ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

この中間連結財務書類は公認会計士による監査を受けていない。

1【中間財務書類】

() 連結損益計算書(未監査)

ウエストバック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社

	注記	2024年3月31日に 終了した6ヶ月間		2023年9月30日に 終了した6ヶ月間		2023年3月31日に 終了した6ヶ月間		2023年9月 から2024年 3月の 増減率	2023年3月 から2024年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
受取利息：									
実効金利法で計算	3	25,858	2,555,306	23,236	2,296,198	19,279	1,905,164	11	34
その他	3	686	67,791	677	66,902	560	55,340	1	23
受取利息合計		26,544	2,623,097	23,913	2,363,099	19,839	1,960,504	11	34
支払利息	3	(17,417)	(1,721,160)	(14,709)	(1,453,554)	(10,726)	(1,059,951)	18	62
純利息収益		9,127	901,937	9,204	909,546	9,113	900,553	(1)	-
利息以外の収益									
純手数料収益	4	842	83,207	818	80,835	827	81,725	3	2
資産管理による純収益	4	218	21,543	215	21,246	347	34,291	1	(37)
トレーディング収益	4	363	35,872	330	32,611	387	38,244	10	(6)
その他	4	40	3,953	75	7,412	329	32,512	(47)	(88)
利息以外の収益合計		1,463	144,575	1,438	142,104	1,890	186,771	2	(23)
純業務収益		10,590	1,046,511	10,642	1,051,650	11,003	1,087,324	-	(4)
業務費用	5	(5,395)	(533,138)	(5,704)	(563,673)	(4,988)	(492,918)	(5)	8
減損(費用)/戻入	9	(362)	(35,773)	(258)	(25,496)	(390)	(38,540)	40	(7)
税引前利益		4,833	477,600	4,680	462,481	5,625	555,866	3	(14)
法人税等	6	(1,491)	(147,342)	(1,484)	(146,650)	(1,620)	(160,090)	-	(8)
当期純利益		3,342	330,259	3,196	315,831	4,005	395,777	5	(17)
非支配株主持分(NCI)に帰属 する当期純利益		-	-	(2)	(198)	(4)	(395)	(100)	(100)
ウエストバック・バンキン グ・コーポレーション (WBC)所有者に帰属する 当期純利益		3,342	330,259	3,194	315,633	4,001	395,382	5	(16)
		豪セント	円	豪セント	円	豪セント	円	%	%
1株当たり利益									
基本的	7	95.6	94	91.1	90	114.2	113	5	(16)
希薄化後	7	91.6	91	87.6	87	107.7	106	5	(15)

上記の連結損益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結包括利益計算書(未監査)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社

	2024年3月31日に 終了した6ヶ月間		2023年9月30日に 終了した6ヶ月間		2023年3月31日に 終了した6ヶ月間		2023年9月 から2024年 3月の 増減率	2023年3月 から2024年 3月の 増減率
	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
当期純利益	3,342	330,259	3,196	315,831	4,005	395,777	5	(17)
その他の包括利益/(損失)								
後に損益に振替えられる可能性のある項目								
株主持分で認識される利益/(損失)：								
その他の包括利益を通じて 公正価値(FVOCI)で測定する 負債証券	(31)	(3,063)	(199)	(19,665)	(2)	(198)	(84)	large
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	452	44,667	(1,024)	(101,192)	389	38,441	large	16
損益計算書に振替：								
FVOCIで測定する負債証券	1	99	(60)	(5,929)	(65)	(6,423)	large	large
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	20	1,976	(24)	(2,372)	(285)	(28,164)	large	large
FVOCIで測定する負債証券に係る 損失引当金計上額	1	99	-	-	1	99	-	-
在外営業活動体の換算から生じる 為替差額(関連ヘッジ控除後)	(162)	(16,009)	(11)	(1,087)	378	37,354	large	large
株主持分に計上された又は株主持 分から振替えられた項目に係る 法人税等：								
FVOCIで測定する負債証券	12	1,186	77	7,609	21	2,075	(84)	(43)
キャッシュ・フロー・ヘッジの ヘッジ手段	(147)	(14,527)	315	31,129	(32)	(3,162)	large	large
後に損益に振替えられることのない項目								
FVOCIで測定する持分証券に係 る利益/(損失)(税引後)	16	1,581	15	1,482	(25)	(2,471)	7	large
公正価値で測定するものとして 指定された金融負債に係る 自社の信用リスクの調整 (税引後)	(17)	(1,680)	(64)	(6,325)	43	4,249	(73)	large
株主持分で認識される確定給付 債務の再測定(税引後)	(55)	(5,435)	76	7,510	(181)	(17,887)	large	(70)
当期その他の包括利益/(損失) 純額(税引後)	90	8,894	(899)	(88,840)	242	23,915	large	(63)
当期包括利益合計	3,432	339,153	2,297	226,991	4,247	419,692	49	(19)
以下に帰属：								
WBC所有者	3,433	339,251	2,293	226,596	4,243	419,296	50	(19)
NCI	(1)	(99)	4	395	4	395	large	large
当期包括利益合計	3,432	339,153	2,297	226,991	4,247	419,692	49	(19)

上記の連結包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結貸借対照表(未監査)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社

	注記	2024年3月31日現在		2023年9月30日現在		2023年3月31日現在		2023年9月 から2024年 3月の 増減率	2023年3月 から2024年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
資産									
現金及び中央銀行預け金		95,907	9,477,597	102,522	10,131,296	117,886	11,649,577	(6)	(19)
支払担保金		4,671	461,591	4,535	448,152	4,093	404,473	3	14
トレーディング目的有価証券及び損益計算書を通じて公正価値(FVIS)で測定する金融資産		33,943	3,354,271	30,507	3,014,723	30,474	3,011,462	11	11
金融派生商品		15,795	1,560,873	21,343	2,109,130	20,346	2,010,606	(26)	(22)
投資有価証券		90,587	8,951,871	75,326	7,443,768	73,552	7,268,460	20	23
貸付金	8	784,839	77,558,339	773,254	76,413,502	749,931	74,108,706	1	5
その他の金融資産		11,266	1,113,314	6,219	614,566	7,343	725,640	81	53
不動産及び設備		2,179	215,330	2,245	221,852	2,415	238,652	(3)	(10)
税金資産		1,999	197,543	2,100	207,523	1,728	170,762	(5)	16
無形資産		10,708	1,058,172	10,886	1,075,762	10,724	1,059,753	(2)	-
その他の資産		767	75,795	837	82,713	616	60,874	(8)	25
資産合計		1,052,661	104,024,697	1,029,774	101,762,988	1,019,108	100,708,966	2	3
負債									
受入担保金		2,534	250,412	3,525	348,343	3,577	353,482	(28)	(29)
預金及びその他の借入金	11	702,226	69,394,465	688,168	68,005,243	676,352	66,837,578	2	4
その他の金融負債		54,392	5,375,056	44,870	4,434,085	60,102	5,939,322	21	(10)
金融派生商品		18,417	1,819,981	24,647	2,435,634	20,791	2,054,581	(25)	(11)
発行済債券		159,781	15,789,670	156,573	15,472,653	148,952	14,719,541	2	7
税金負債		459	45,359	780	77,080	363	35,872	(41)	26
引当金	13	2,414	238,553	2,777	274,425	2,424	239,541	(13)	-
その他の負債		2,598	256,736	2,719	268,693	2,854	282,034	(4)	(9)
借入資本を除く負債合計		942,821	93,170,231	924,059	91,316,157	915,415	90,461,951	2	3
借入資本		37,280	3,684,036	33,176	3,278,476	31,025	3,065,912	12	20
負債合計		980,101	96,854,267	957,235	94,594,633	946,440	93,527,863	2	4
純資産額		72,560	7,170,430	72,539	7,168,355	72,668	7,181,103	-	-
株主持分									
株式資本：									
普通株式	14	38,944	3,848,473	39,826	3,935,633	39,824	3,935,436	(2)	(2)
自己株式	14	(758)	(74,906)	(702)	(69,372)	(702)	(69,372)	8	8
積立金	14	2,157	213,156	1,935	191,218	2,816	278,279	11	(23)
利益剰余金		32,179	3,179,951	31,436	3,106,528	30,686	3,032,412	2	5
WBC所有者に帰属する株主持分合計		72,522	7,166,675	72,495	7,164,007	72,624	7,176,755	-	-
NCI		38	3,755	44	4,348	44	4,348	(14)	(14)
株主持分及びNCI合計		72,560	7,170,430	72,539	7,168,355	72,668	7,181,103	-	-

上記の連結貸借対照表は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結株主持分変動計算書(未監査)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社

	株式資本 (注記14)	積立金 (注記14)	利益剰余金	WBC所有者に帰 属する株主持 分合計	NCI	株主持分 及び NCI合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2022年 9月30日現在残高	39,011	2,378	29,063	70,452	57	70,509
当期純利益	-	-	4,001	4,001	4	4,005
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	380	(138)	242	-	242
当期包括利益/(損失)合計	-	380	3,863	4,243	4	4,247
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ^a	-	-	(2,240)	(2,240)	-	(2,240)
配当金株式再投資制度	190	-	-	190	-	190
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	-	58	-	58	-	58
株式の購入	(32)	-	-	(32)	-	(32)
自己株式の取得純額	(47)	-	-	(47)	-	(47)
その他	-	-	-	-	(17)	(17)
拠出金及び分配金合計	111	58	(2,240)	(2,071)	(17)	(2,088)
2023年 3月31日現在残高	39,122	2,816	30,686	72,624	44	72,668
当期純利益	-	-	3,194	3,194	2	3,196
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	(913)	12	(901)	2	(899)
当期包括利益/(損失)合計	-	(913)	3,206	2,293	4	2,297
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ^a	-	-	(2,456)	(2,456)	-	(2,456)
配当金株式再投資制度	2	-	-	2	-	2
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	-	32	-	32	-	32
その他	-	-	-	-	(4)	(4)
拠出金及び分配金合計	2	32	(2,456)	(2,422)	(4)	(2,426)
2023年 9月30日現在残高	39,124	1,935	31,436	72,495	44	72,539
当期純利益	-	-	3,342	3,342	-	3,342
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	163	(72)	91	(1)	90
当期包括利益/(損失)合計	-	163	3,270	3,433	(1)	3,432
株主持分保有者としての取引：						
普通株式配当金 ^a	-	-	(2,527)	(2,527)	-	(2,527)
株式の買戻し ^b	(849)	-	-	(849)	-	(849)
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	-	59	-	59	-	59
株式の購入	(33)	-	-	(33)	-	(33)
自己株式の取得純額	(56)	-	-	(56)	-	(56)
その他	-	-	-	-	(5)	(5)
拠出金及び分配金合計	(938)	59	(2,527)	(3,406)	(5)	(3,411)
2024年 3月31日現在残高	38,186	2,157	32,179	72,522	38	72,560

^a 2024年度上半期は、2023年度最終配当金 1 株当たり72豪セント(2,527百万豪ドル)(2023年度下半期：2023年度中間配当金 1 株当たり70豪セント(2,456百万豪ドル)、2023年度上半期：2022年度最終配当金 1 株当たり64豪セント(2,240百万豪ドル))に関連しており、30%の税率で全額フランキング済である。

^b 2023年11月 6 日、当行グループは、15億豪ドル相当のWBC普通株式を株式市場で買戻しする予定であることを発表した。当行グループは、当該買戻しを2023年11月下旬に開始し、2024年度上半期に普通株式34,442,450株(849百万豪ドル)を 1 株当たり平均価格24.65豪ドルで買戻し、消却した。

上記の連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

	株式資本 (注記14)	積立金 (注記14)	利益剰余金	WBC所有者に帰 属する株主持 分合計	NCI	株主持分 及び NCI合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年 9月30日現在残高	3,855,094	234,996	2,872,026	6,962,116	5,633	6,967,749
当期純利益	-	-	395,382	395,382	395	395,777
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	37,552	(13,637)	23,915	-	23,915
当期包括利益/(損失)合計	-	37,552	381,744	419,296	395	419,692
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ^a	-	-	(221,358)	(221,358)	-	(221,358)
配当金株式再投資制度	18,776	-	-	18,776	-	18,776
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	-	5,732	-	5,732	-	5,732
株式の購入	(3,162)	-	-	(3,162)	-	(3,162)
自己株式の取得純額	(4,645)	-	-	(4,645)	-	(4,645)
その他	-	-	-	-	(1,680)	(1,680)
拠出金及び分配金合計	10,969	5,732	(221,358)	(204,658)	(1,680)	(206,338)
2023年 3月31日現在残高	3,866,063	278,279	3,032,412	7,176,755	4,348	7,181,103
当期純利益	-	-	315,633	315,633	198	315,831
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	(90,223)	1,186	(89,037)	198	(88,840)
当期包括利益/(損失)合計	-	(90,223)	316,819	226,596	395	226,991
株主持分保有者としての取引						
普通株式配当金 ^a	-	-	(242,704)	(242,704)	-	(242,704)
配当金株式再投資制度	198	-	-	198	-	198
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	-	3,162	-	3,162	-	3,162
その他	-	-	-	-	(395)	(395)
拠出金及び分配金合計	198	3,162	(242,704)	(239,344)	(395)	(239,739)
2023年 9月30日現在残高	3,866,261	191,218	3,106,528	7,164,007	4,348	7,168,355
当期純利益	-	-	330,259	330,259	-	330,259
当期その他の包括利益/(損失)純額	-	16,108	(7,115)	8,993	(99)	8,894
当期包括利益/(損失)合計	-	16,108	323,144	339,251	(99)	339,153
株主持分保有者としての取引：						
普通株式配当金 ^a	-	-	(249,720)	(249,720)	-	(249,720)
株式の買戻し ^b	(83,899)	-	-	(83,899)	-	(83,899)
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	-	5,830	-	5,830	-	5,830
株式の購入	(3,261)	-	-	(3,261)	-	(3,261)
自己株式の取得純額	(5,534)	-	-	(5,534)	-	(5,534)
その他	-	-	-	-	(494)	(494)
拠出金及び分配金合計	(92,694)	5,830	(249,720)	(336,583)	(494)	(337,077)
2024年 3月31日現在残高	3,773,567	213,156	3,179,951	7,166,675	3,755	7,170,430

^a 2024年度上半期は、2023年度最終配当金 1 株当たり71円(249,720百万円)(2023年度下半期：2023年度中間配当金 1 株当たり69円(242,704百万円)、2023年度上半期：2022年度最終配当金 1 株当たり63円(221,358百万円))に関連しており、30%の税率で全額フランキング済である。

^b 2023年11月 6 日、当行グループは、1,482億円相当のWBC普通株式を株式市場で買戻しする予定であることを発表した。当行グループは、当該買戻しを2023年11月下旬に開始し、2024年度上半期に普通株式34,442,450株(83,899百万円)を 1 株当たり平均価格24円で買戻し、消却した。

上記の連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション及びその被支配会社

	注記	2024年 3月31日に 終了した 6ヶ月間		2023年 9月30日に 終了した 6ヶ月間		2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間		2023年 9月 から2024年 3月の 増減率	2023年 3月 から2024年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
営業活動によるキャッシュ・フロー									
利息受取額		25,666	2,536,332	23,152	2,287,897	18,818	1,859,608	11	36
利息支払額		(16,543)	(1,634,791)	(13,563)	(1,340,305)	(9,091)	(898,379)	22	82
利息以外の収益受取額		1,937	191,416	1,501	148,330	2,067	204,262	29	(6)
業務費用支払額		(4,949)	(489,064)	(5,420)	(535,608)	(4,436)	(438,369)	(9)	12
法人税等支払額		(1,812)	(179,063)	(1,075)	(106,232)	(1,364)	(134,791)	69	33
営業資産及び負債の増減 考慮前の営業活動からの キャッシュ・フロー		4,299	424,830	4,595	454,081	5,994	592,331	(6)	(28)
純(増)/減:									
支払担保金		(215)	(21,246)	(353)	(34,884)	1,898	187,562	(39)	large
トレーディング目的有価 証券及びFVISで測定す る金融資産		(3,464)	(342,315)	443	43,778	(4,967)	(490,842)	large	(30)
金融派生商品		313	30,931	4,247	419,692	(165)	(16,305)	(93)	large
貸付金		(12,737)	(1,258,679)	(22,196)	(2,193,424)	(5,074)	(501,416)	(43)	151
その他の金融資産		(339)	(33,500)	276	27,275	(148)	(14,625)	large	129
その他の資産		4	395	(18)	(1,779)	26	2,569	large	(85)
純増/(減):									
受入担保金		(971)	(95,955)	(107)	(10,574)	(2,781)	(274,820)	large	(65)
預金及びその他の借入金		15,482	1,529,942	11,228	1,109,559	13,464	1,330,522	38	15
その他の金融負債		3,758	371,368	(16,818)	(1,661,967)	(328)	(32,413)	large	large
その他の負債		(5)	(494)	(8)	(791)	(4)	(395)	(38)	25
営業活動から得た/(に使用 した)現金・預金(純額)	15	6,125	605,277	(18,711)	(1,849,034)	7,915	782,166	large	(23)
投資活動によるキャッシュ・ フロー									
投資有価証券による収入		19,645	1,941,333	16,181	1,599,018	20,299	2,005,961	21	(3)
投資有価証券の購入		(32,371)	(3,198,925)	(18,134)	(1,792,015)	(15,619)	(1,543,481)	79	107
被支配会社及びその他の事 業の売却による収入(処 分現金控除後)	15	-	-	-	-	293	28,954	-	(100)
関連会社の取得		-	-	(1)	(99)	-	-	(100)	-
不動産及び設備の売却によ る収入		6	593	65	6,423	7	692	(91)	(14)
不動産及び設備の購入		(90)	(8,894)	(135)	(13,341)	(103)	(10,179)	(33)	(13)
無形資産の購入		(329)	(32,512)	(546)	(53,956)	(595)	(58,798)	(40)	(45)
投資活動から得た/(に使用 した)現金・預金(純額)		(13,139)	(1,298,405)	(2,570)	(253,969)	4,282	423,150	large	large

	注記	2024年3月31日に 終了した6ヶ月間		2023年9月30日に 終了した6ヶ月間		2023年3月31日に 終了した6ヶ月間		2023年9月 から2024年 3月の 増減率	2023年3月 から2024年 3月の 増減率
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	%	%
財務活動によるキャッシュ・フロー									
債券発行による収入(発行費用控除後)		33,383	3,298,931	29,149	2,880,525	41,825	4,133,176	15	(20)
発行済債券の償還		(32,618)	(3,223,334)	(23,607)	(2,332,860)	(38,989)	(3,852,920)	38	(16)
リ・ス負債の元本部分の支払		(208)	(20,555)	(196)	(19,369)	(205)	(20,258)	6	1
借入資本の発行(発行費用控除後)		3,586	354,371	3,453	341,228	-	-	4	-
借入資本の償還		(12)	(1,186)	(886)	(87,555)	(285)	(28,164)	(99)	(96)
市場での株式の買戻しに係る支払		(849)	(83,899)	-	-	-	-	-	-
株式報酬制度に関連する株式の購入		(33)	(3,261)	-	-	(32)	(3,162)	-	3
自己株式の買戻し(制限株式制度(RSP)及び株式インセンティブ制度(EIP)の制限株式を含む)		(56)	(5,534)	-	-	(47)	(4,645)	-	19
配当金の支払		(2,527)	(249,720)	(2,454)	(242,506)	(2,050)	(202,582)	3	23
NCIに対する配当金の支払		(5)	(494)	(4)	(395)	(17)	(1,680)	25	(71)
財務活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)		661	65,320	5,455	539,067	200	19,764	(88)	large
現金・預金及び中央銀行預け金の純増/(減)額		(6,353)	(627,808)	(15,826)	(1,563,936)	12,397	1,225,080	(60)	large
現金・預金及び中央銀行預け金の為替相場変動による影響額		(262)	(25,891)	462	45,655	232	22,926	large	large
現金・預金及び中央銀行預け金の期首残高		102,522	10,131,296	117,886	11,649,577	105,257	10,401,570	(13)	(3)
現金・預金及び中央銀行預け金の期末残高		95,907	9,477,597	102,522	10,131,296	117,886	11,649,577	(6)	(19)

上記の連結キャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

() 連結財務書類注記(未監査)

注記1 財務書類の作成

2024年3月31日に終了した6ヶ月間の一般目的の本中間財務報告書は、オーストラリア会計基準AASB第134号「期中財務報告」及び2001年会社法(Cth)に準拠して作成されており、国際会計基準IAS第34号「期中財務報告」にも準拠している。

本中間財務報告書は、年次財務報告書に通常含まれる注記のすべてを含んではいない。したがって、本中間財務報告書は、2023年9月30日終了事業年度の年次財務報告書、並びに2001年会社法(Cth)及びオーストラリア証券取引所上場規則の継続開示規定に従って中間報告期間にウエストパックが公表した関連情報と併せて読まれるべきである。

本中間財務報告書は、中間財務報告書に関連している現行のオーストラリア会計基準(以下「AAS」という。)に準拠している。

本中間財務報告書は、2024年5月5日に取締役会によって公表を承認された。

別途記載のない限り、すべての金額は、ASIC企業(財務/取締役報告書における四捨五入)通達第2016/191号に従い、百万豪ドル単位に四捨五入されている。

会計方針

本中間財務報告書の作成にあたって適用された会計方針は、2023年9月30日終了事業年度の年次財務報告書に記載の会計方針と同じである。

重要な会計上の仮定及び見積り

本中間財務報告書の作成にあたり、当行グループの会計方針の適用には、判断、仮定及び見積りの使用が必要となる。

本中間財務報告書の判断、仮定及び見積りの分野(見積りの不確実性の主な原因を含む)は、2023年9月30日終了事業年度の年次財務報告書と一致している。オーバーレイを含む予想信用損失(以下「ECL」という。)に対する引当金の算定に及ぼす影響に関連する特定の判断の詳細は、注記9に含まれている。

当期に発効している会計基準の修正

2024年3月31日に終了した6ヶ月間に当行グループが適用した新しい会計基準はなかった。既存の基準に対する修正のうち、当行グループに重要な影響を及ぼすものはなかった。

会計基準の今後の展望

未発効の新規の基準又は既存の基準に対する修正のうち、当行グループに重要な影響を及ぼすと見込まれているものはない。

比較数値の修正

比較情報は、当期の表示変更に一致させるため、また、比較可能性を高めるために、必要に応じて修正されている。

注記2 セグメント報告

事業セグメントは、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供された情報と一貫性のある基準により表示されており、当行グループの法的構造ではなく、事業の経営管理を反映している。

各セグメントの純業務収益及び業務費用の勘定科目の法定額は、重要項目を除外した残高と、これら各カテゴリーの重要項目の合計を分けて示している。これは、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供される情報と整合している。

重要項目は、経営陣が当行グループの継続事業の業績を反映していないと考えている項目であり、以下のカテゴリーに大別される。

- ・ ヘッジ会計として適格ではない経済的ヘッジに係る未実現公正価値利益及び損失。
- ・ 適格ヘッジに係る非有効部分純額。
- ・ 当行グループの通常の事業活動を反映していない、金額的に重要な項目。個別の報告期間における金額的に重要な項目には以下が含まれる場合がある。
 - 是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金
 - 資産の売却及び再評価の影響
 - 資産(のれん及び資産計上されたソフトウェアを含む)の評価減
 - 事業再編費用

表示の変更

2024年度上半期に、当行グループは「ビジネス及びウェルス」という新たな事業セグメントを創設し、スペシャリスト・ビジネス部門(以下「SBD」という。)を廃止した。SBDの残存業務には、プラットフォーム・ビジネス、パシフィック・バンキング、信用取引及び一部残っていた未売却のオートファイナンス貸付金が含まれていたが、これらはビジネス及びウェルスのセグメントに集約された。SBDの売却された事業による過年度の寄与分は、当行グループ事業に集約された。

さらに、当行グループは、業績報告及び評価を強化するために複数の変更を行った。

- ・ 資金移転価格：大口資金調達及び流動性に係る費用のセグメントへの配分方法を改善した。
- ・ 資本配分：2023年1月に当行グループが適用したバーゼル の枠組みに整合するように資本配分を修正した。
- ・ 費用配分：セグメントへの費用配分を改善し、一部のケースではセグメント間の相対的な配分を変更した。

これらの変更はセグメント報告に反映されており、表示されている情報は当行グループの主要な意思決定者に内部で提供された情報と整合している。比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

報告すべき事業セグメント

当行グループは、オーストラリアにおける銀行業務及び特定の金融サービスの大手プロバイダーの1つで、複数のブランドの下で事業を行っているが、大半がオーストラリア及びニュージーランドであり、ヨーロッパ、北米及びアジアでのプレゼンスは低い。当行グループは、広範囲に展開する支店及びATMネットワーク、コール・センター並びにスペシャリストのリレーションシップ・マネジャーとプロダクト・マネジャーに支えられた高いオンライン処理能力を通じて事業を行っている。当行グループの事業は以下の主要なセグメントで構成されている。

- ・ コンシューマーは、住宅ローン、消費者金融並びに資金及びトランザクション・バンキングで構成される3つの事業分野を通じて、幅広い銀行業務関連の商品及びサービスをオーストラリアの顧客に提供する。
- ・ ビジネス及びウェルスは、ビジネス・バンキング(エクスポージャーは通常200百万豪ドルを上限としている。)、ウェルス・マネジメント、プライベート・ウェルス、ウエストパック・パシフィック、及びオートファイナンスから構成される。
- ・ ウエストパック・インスティテューショナル・バンク(WIB)は、法人顧客、機関投資家顧客及び政府顧客に幅広い金融商品及びサービスを提供する。
- ・ ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの個人顧客、事業顧客及び機関投資家顧客に銀行業務並びに資産管理商品及びサービスを提供する。
- ・ 当行グループ事業には、財務、カスタマー・アンド・コーポレート・サービス、テクノロジー、経理、人事、法務及びその他のエンタープライズ・サービスというサポート機能が含まれる。これには、連結時に生じるグループ全体の消去仕訳、一括計上引当金並びに各部門に割り当てられないその他の収益及び費用も含まれる。

これらの表は、当行グループのセグメント業績を示している。

	コンシューマー	ビジネス 及び ウェルズ	ウエスト バック・イン スティ テューシ ョナル・バン ク	ウエスト バック・ ニュージ ーランド (豪ドル)	当行 グループ 事業	合計	重要項目 (税引前)	損益 計算書
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年3月31日に終了した6ヶ月間								
純利息収益	3,771	2,616	1,090	1,171	703	9,351	(224)	9,127
純手数料収益	253	185	335	86	(17)	842	-	842
資産管理による純収益	-	189	-	19	10	218	-	218
トレーディング収益	-	30	313	20	2	365	(2)	363
その他の収益	2	5	18	(3)	18	40	-	40
重要項目	-	-	-	(6)	(220)	(226)	226	-
純業務収益	4,026	3,025	1,756	1,287	496	10,590	-	10,590
業務費用 ^a	(2,330)	(1,302)	(698)	(646)	(419)	(5,395)	-	(5,395)
重要項目	-	-	-	-	-	-	-	-
業務費用合計	(2,330)	(1,302)	(698)	(646)	(419)	(5,395)	-	(5,395)
引当金考慮前利益	1,696	1,723	1,058	641	77	5,195	-	5,195
減損(費用)/戻入	(144)	(95)	(101)	(22)	-	(362)	-	(362)
税引前利益	1,552	1,628	957	619	77	4,833	-	4,833
法人税等(費用)/便益 ^b	(470)	(485)	(268)	(174)	(94)	(1,491)	-	(1,491)
NCIに帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-
WBC所有者に帰属する当期純利益	1,082	1,143	689	445	(17)	3,342	-	3,342
重要項目(税引後) ^b	-	-	-	(4)	(160)	(164)		
貸借対照表								
貸付金	502,354	96,923	92,983	92,586	(7)	784,839		
預金及びその他の借入金	321,255	140,634	115,296	74,792	50,249	702,226		

^a 資産(のれん及びその他の無形資産を含む)の減損は、コンシューマーにおける50百万豪ドルを除き、すべてのセグメントで金額的重要性がなかった。

^b 重要項目の税務上の影響は、法人税等(費用)/便益に対して62百万豪ドルの費用の減額であった。

	コンシューマー	ビジネス及びウェルス	ウエストパック・インスティテューショナル・バンク	ウエストパック・ニュージージーランド(豪ドル)	当行グループ事業	合計	重要項目(税引前)	損益計算書
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年9月30日に終了した6ヶ月間								
純利息収益	3,866	2,573	1,019	1,171	583	9,212	(8)	9,204
純手数料収益	239	188	301	94	(4)	818	-	818
資産管理による純収益	-	195	-	17	13	225	(10)	215
トレーディング収益	-	26	317	15	(17)	341	(11)	330
その他の収益	12	6	45	(2)	14	75	-	75
重要項目	-	(88)	-	-	59	(29)	29	-
純業務収益	4,117	2,900	1,682	1,295	648	10,642	-	10,642
業務費用 ^a	(2,307)	(1,301)	(679)	(613)	(344)	(5,244)	(460)	(5,704)
重要項目	(202)	(64)	(15)	(9)	(170)	(460)	460	-
業務費用合計	(2,509)	(1,365)	(694)	(622)	(514)	(5,704)	-	(5,704)
引当金考慮前利益	1,608	1,535	988	673	134	4,938	-	4,938
減損(費用)/戻入	(13)	(172)	(91)	18	-	(258)	-	(258)
税引前利益	1,595	1,363	897	691	134	4,680	-	4,680
法人税等(費用)/便益 ^b	(484)	(409)	(256)	(196)	(139)	(1,484)	-	(1,484)
NCIに帰属する当期純利益	-	(1)	-	-	(1)	(2)	-	(2)
WBC所有者に帰属する当期純利益	1,111	953	641	495	(6)	3,194	-	3,194
重要項目(税引後) ^b	(148)	(107)	(10)	(7)	(79)	(351)		
貸借対照表								
貸付金	492,716	95,548	92,568	92,488	(66)	773,254		
預金及びその他の借入金	308,342	140,536	116,052	76,544	46,694	688,168		

^a 資産(のれん及びその他の無形資産を含む)の減損は、以下を除くすべてのセグメントで金額的重要性がなかった。

- コンシューマー：3百万豪ドル
- 当行グループ事業：35百万豪ドル

^b 重要項目の税務上の影響は、法人税等(費用)/便益に対して138百万豪ドルの費用の減額であった。

	コンシューマー	ビジネス及びウェルス	ウエストバック・インスティテュショナル・バンク	ウエストバック・ニュージージーランド(豪ドル)	当行グループ事業	合計	重要項目(税引前)	損益計算書
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年3月31日に終了した6ヶ月間								
純利息収益	4,311	2,419	907	1,146	419	9,202	(89)	9,113
純手数料収益	265	172	295	83	12	827	-	827
資産管理による純収益	-	230	-	16	101	347	-	347
トレーディング収益	-	21	375	18	(5)	409	(22)	387
その他の収益	8	6	34	(1)	39	86	243	329
重要項目	-	-	-	-	132	132	(132)	-
純業務収益	4,584	2,848	1,611	1,262	698	11,003	-	11,003
業務費用	(2,145)	(1,244)	(619)	(573)	(407)	(4,988)	-	(4,988)
重要項目	-	-	-	-	-	-	-	-
業務費用合計	(2,145)	(1,244)	(619)	(573)	(407)	(4,988)	-	(4,988)
引当金考慮前利益	2,439	1,604	992	689	291	6,015	-	6,015
減損(費用)/戻入	(166)	(85)	4	(142)	(1)	(390)	-	(390)
税引前利益	2,273	1,519	996	547	290	5,625	-	5,625
法人税等(費用)/便益 ^a	(682)	(442)	(287)	(154)	(55)	(1,620)	-	(1,620)
NCIに帰属する当期純利益	-	(4)	-	-	-	(4)	-	(4)
WBC所有者に帰属する当期純利益	1,591	1,073	709	393	235	4,001	-	4,001
重要項目(税引後) ^a	-	-	-	-	178	178		
貸借対照表								
貸付金	479,750	93,665	84,697	91,943	(124)	749,931		
預金及びその他の借入金	293,508	142,773	113,453	77,321	49,297	676,352		

^a 重要項目の税務上の影響は、法人税等(費用)/便益に対して46百万豪ドルの費用の減額であった。

	2024年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年9月 から2024年 3月の増減率	2023年3月 から2024年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
重要項目(税引後)					
経済的ヘッジ	(163)	29	(121)	large	35
ヘッジの非有効部分	(1)	23	43	large	large
是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金	-	(176)	-	(100)	-
資産の売却及び再評価	-	-	256	-	(100)
資産の評価減	-	(87)	-	(100)	-
事業再編費用	-	(140)	-	(100)	-
重要項目(税引後)合計	(164)	(351)	178	(53)	large

注記3 純利息収益並びに平均貸借対照表残高及び金利

純利息収益¹

	2024年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年9月 から2024年 3月の増減率	2023年3月 から2024年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
受取利息					
実効金利法で計算					
現金及び中央銀行預け金	2,293	2,471	1,806	(7)	27
支払担保金	362	312	269	16	35
投資有価証券	1,595	1,119	918	43	74
貸付金	21,598	19,306	16,276	12	33
その他の金融資産	10	28	10	(64)	-
実効金利法で計算する受取利息合計	25,858	23,236	19,279	11	34
その他					
適格ヘッジに係る非有効部分 - 純額	(1)	32	62	large	large
トレーディング目的有価証券及びFVISで 測定する金融資産	687	645	498	7	38
その他合計	686	677	560	1	23
受取利息合計	26,544	23,913	19,839	11	34
支払利息					
実効金利法で計算					
受入担保金	(176)	(185)	(142)	(5)	24
預金及びその他の借入金	(10,285)	(8,842)	(6,151)	16	67
発行済債券	(2,989)	(2,399)	(2,268)	25	32
借入資本	(905)	(828)	(620)	9	46
その他の金融負債	(269)	(282)	(234)	(5)	15
実効金利法で計算する支払利息合計	(14,624)	(12,536)	(9,415)	17	55
その他					
預金及びその他の借入金	(1,219)	(1,124)	(801)	8	52
トレーディング負債 ^a	(1,277)	(465)	(188)	175	large
発行済債券	(83)	(378)	(116)	(78)	(28)
銀行税	(172)	(168)	(164)	2	5
その他の支払利息	(42)	(38)	(42)	11	-
その他合計	(2,793)	(2,173)	(1,311)	29	113
支払利息合計	(17,417)	(14,709)	(10,726)	18	62
純利息収益	9,127	9,204	9,113	(1)	-

^a 財務部門のバランスシート管理業務の純影響額を含む。

¹ 是正のコストに関連する項目が含まれており、純利息収益において2百万豪ドルの増額(2023年度下半期：66百万豪ドルの減額、2023年度上半期：9百万豪ドルの増額)が認識された。詳細については注記13を参照のこと。

平均貸借対照表残高及び金利

	2024年 3月31日に 終了した 6ヶ月間			2023年 9月30日に 終了した 6ヶ月間			2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間		
	平均残高	利息	平均金利	平均残高	利息	平均金利	平均残高	利息	平均金利
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%
資産									
利付資産									
貸付金	726,669	21,598	5.9	709,756	19,306	5.4	699,735	16,276	4.7
住宅	497,461	13,819	5.6	488,551	12,186	5.0	481,538	10,174	4.2
個人向け	12,085	574	9.5	12,628	548	8.7	13,485	556	8.3
法人向け	217,123	7,205	6.6	208,577	6,572	6.3	204,712	5,546	5.4
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	31,090	687	4.4	31,122	645	4.1	29,044	498	3.4
投資有価証券	88,941	1,595	3.6	73,745	1,119	3.0	76,015	918	2.4
その他の利付資産 ^a	119,085	2,664	4.5	133,882	2,843	4.2	129,414	2,147	3.3
利付資産及び受取利息合計	965,785	26,544	5.5	948,505	23,913	5.0	934,208	19,839	4.3
無利息資産									
金融派生商品	16,947			21,566			25,290		
その他すべての資産	66,205			58,433			58,425		
無利息資産合計	83,152			79,999			83,715		
資産合計	1,048,937			1,028,504			1,017,923		
負債									
利付負債									
預金及びその他の借入金 ^b	566,292	11,504	4.1	551,676	9,966	3.6	537,110	6,952	2.6
譲渡性預金証券	49,931	1,217	4.9	50,314	1,122	4.4	45,447	799	3.5
取引口座 ^b	114,435	2,029	3.5	113,410	1,805	3.2	117,978	1,423	2.4
貯蓄預金 ^b	220,075	3,787	3.4	212,281	3,269	3.1	206,042	2,097	2.0
定期預金	181,851	4,471	4.9	175,671	3,770	4.3	167,643	2,633	3.1
買戻契約	29,739	439	3.0	38,003	328	1.7	41,310	228	1.1
借入資本	39,140	905	4.6	35,115	828	4.7	33,649	620	3.7
その他の利付負債 ^c	183,086	4,569	5.0	178,463	3,587	4.0	174,925	2,926	3.4
利付負債及び支払利息合計^b	818,257	17,417	4.3	803,257	14,709	3.7	786,994	10,726	2.7
無利息負債									
預金及びその他の借入金 ^b	132,454			130,232			131,113		
金融派生商品	22,208			22,960			29,765		
その他すべての負債	4,134			503			(943)		
無利息負債合計^b	158,796			153,695			159,935		
負債合計	977,053			956,952			946,929		
株主持分	71,841			71,509			70,947		
NCI	43			43			47		
株主持分合計	71,884			71,552			70,994		
負債及び株主持分合計	1,048,937			1,028,504			1,017,923		
貸付金									
オーストラリア	627,150	18,381	5.9	611,790	16,373	5.3	602,493	13,791	4.6
ニュージーランド	93,435	3,016	6.5	91,507	2,724	5.9	90,605	2,304	5.1
その他の海外	6,084	201	6.6	6,459	209	6.5	6,637	181	5.5
預金及びその他の借入金									
オーストラリア ^b	479,854	9,344	3.9	466,499	7,997	3.4	453,962	5,547	2.5
ニュージーランド	66,025	1,614	4.9	64,641	1,447	4.5	63,422	1,017	3.2
その他の海外	20,413	546	5.3	20,536	522	5.1	19,726	388	3.9

^a 受取利息には、適格ヘッジに係る非有効部分純額が含まれる。

^b 比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

^c 財務部門のバランスシート管理業務及び銀行税の純影響額を含む。

注記 4 利息以外の収益¹

	2024年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年 9月 から2024年 3月の増減率	2023年 3月 から2024年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
純手数料収益					
信用手数料	376	359	338	5	11
取引手数料	562	557	589	1	(5)
その他の無リスクの手数料	77	86	68	(10)	13
手数料収益	1,015	1,002	995	1	2
クレジットカード・ロイヤリティ・ プログラム	(72)	(72)	(81)	-	(11)
取引に係る支払手数料	(101)	(112)	(87)	(10)	16
手数料費用	(173)	(184)	(168)	(6)	3
純手数料収益	842	818	827	3	2
資産管理による純収益	218	215	347	1	(37)
トレーディング収益	363	330	387	10	(6)
その他					
その他の会社からの受取配当金	1	1	-	-	-
資産の売却に係る純利益/(損失)	(3)	-	-	-	-
リスク管理目的で保有する金融派生商品に 係る純利益/(損失) ^a	5	1	-	large	-
公正価値で測定する金融商品に係る純利益/ (損失)	18	49	29	(63)	(38)
被支配会社及びその他の事業の売却に 係る純利益/(損失) ^b	-	-	268	-	(100)
その他	19	24	32	(21)	(41)
その他合計	40	75	329	(47)	(88)
利息以外の収益合計	1,463	1,438	1,890	2	(23)

^a リスク管理目的で保有する金融派生商品による収益は、利益の経済的ヘッジの影響を反映している。

^b 2023年度上半期にはAAMLの売却に係る利益243百万豪ドルが含まれていた。

¹ 是正のコストに関連する項目が含まれており、利息以外の収益において5百万豪ドルの減額(2023年度下半期：60百万豪ドルの減額、2023年度上半期：8百万豪ドルの増額)が認識された。詳細については注記13を参照のこと。

注記5 業務費用¹

	2024年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年9月 から2024年 3月の増減率	2023年3月 から2024年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
人件費					
従業員の報酬、受給権及び諸経費	2,567	2,709	2,545	(5)	1
退職年金	282	251	270	12	4
株式報酬	45	46	44	(2)	2
事業再編費用	37	200	33	(82)	12
人件費合計	2,931	3,206	2,892	(9)	1
賃借					
オペレーティング・リース賃借料	65	72	81	(10)	(20)
不動産及び設備の減価償却及び減損 ^a	223	247	227	(10)	(2)
その他	64	95	64	(33)	-
賃借合計	352	414	372	(15)	(5)
テクノロジー					
ソフトウェア資産の償却及び減損 ^a	461	379	250	22	84
IT機器の減価償却及び減損	70	74	58	(5)	21
技術サービス	411	399	352	3	17
ソフトウェアのメンテナンス及び ライセンス	350	307	296	14	18
電気通信	43	53	59	(19)	(27)
データ処理	38	36	39	6	(3)
テクノロジー合計	1,373	1,248	1,054	10	30
その他					
専門処理サービス	384	447	413	(14)	(7)
郵便及び事務用消耗品	61	72	67	(15)	(9)
広告	85	90	79	(6)	8
貸付以外の損失	42	64	1	(34)	large
その他の無形資産及び繰延費用の償却及び 減損 ^a	33	1	1	large	large
その他の費用	134	162	109	(17)	23
その他合計	739	836	670	(12)	10
業務費用合計	5,395	5,704	4,988	(5)	8

^a 以下の金額の減損費用が含まれている。

- ・ その他の無形資産に関して32百万豪ドル(2023年度下半期：ゼロ豪ドル、2023年度上半期：ゼロ豪ドル)
- ・ コンピューター・ソフトウェアに関して19百万豪ドル(2023年度下半期：8百万豪ドル、2023年度上半期：ゼロ豪ドル)
- ・ 不動産及び設備に関して2百万豪ドル(2023年度下半期：31百万豪ドル、2023年度上半期：ゼロ豪ドル)

¹ 是正のコストに関連する項目が含まれており、業務費用において10百万豪ドルの増額(2023年度下半期：13百万豪ドルの増額、2023年度上半期：6百万豪ドルの減額)が認識された。詳細については注記13を参照のこと。

注記6 法人税等

税引前利益から法人税等への調整は以下の表のとおりである。

	2024年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年9月 から2024年 3月の増減率	2023年3月 から2024年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
税引前利益	4,833	4,680	5,625	3	(14)
オーストラリアの法人税率30%による税額	1,450	1,404	1,688	3	(14)
課税所得の計算における損金不算入/ (非課税)額の影響：					
ハイブリッド資本の分配金	68	63	54	8	26
配当金調整	-	3	-	(100)	-
その他の非課税項目	(3)	(8)	(1)	(63)	200
その他の損金不算入項目	10	39	10	(74)	-
海外税率の調整	(16)	(9)	(16)	78	-
法人税等の過年度引当(過剰)/不足額	(1)	7	-	large	-
その他の項目 ^a	(17)	(15)	(115)	13	(85)
法人税等合計^b	1,491	1,484	1,620	-	(8)
実効税率	30.85%	31.71%	28.80%	(86 bps)	205 bps

^a 2023年度上半期には、AAMLの売却に関連する税務上の欠損金86百万豪ドルが含まれていた。

^b 銀行税は利益に課せられる税ではないため、法人税等には含まれていない。銀行税は注記3の支払利息に含まれている。

注記7 1株当たり利益

基本的1株当たり利益(以下「EPS」という。)は、WBC所有者に帰属する当期純利益(RSPの配当金について調整後)を、発行済普通株式の期中加重平均株式数(自己株式について調整後)で除することによって算定される。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されると仮定して、基本的EPSを調整することによって算定される。

	2024年3月31日に 終了した6ヶ月間		2023年9月30日に 終了した6ヶ月間		2023年3月31日に 終了した6ヶ月間	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
WBC所有者に帰属する当期純利益(百万豪ドル)	3,342	3,342	3,194	3,194	4,001	4,001
RSPの配当金に関する調整 ^a	(2)	-	(3)	(3)	(2)	-
潜在的希薄化効果の調整：						
転換可能借入資本の保有者への分配金 ^b	-	235	-	213	-	186
WBC所有者に帰属する当期純利益(調整後)	3,340	3,577	3,191	3,404	3,999	4,187
普通株式の加重平均株式数(百万株)						
発行済普通株式の加重平均株式数	3,499	3,499	3,509	3,509	3,506	3,506
自己株式(RSP新株引受権を含む) ^a	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
潜在的希薄化効果の調整：						
株式報酬	-	3	-	1	-	3
転換可能借入資本 ^b	-	408	-	380	-	384
普通株式の加重平均株式数(調整後)	3,494	3,905	3,504	3,885	3,501	3,888
普通株式1株当たり利益(豪セント)	95.6	91.6	91.1	87.6	114.2	107.7

^a RSP及びEIPの制限株式に基づく一部の株式は権利が確定しておらず、発行済普通株式ではないが、配当金を受け取っている。これらのRSP及びEIPの配当金は普通株主に帰属する利益を示す目的で控除される。2024年度上半期のRSP及びEIPに基づく株式は希薄化効果(2023年度下半期：逆希薄化効果、2023年度上半期：希薄化効果)があった。

^b 当行グループは、将来において普通株式へ転換される可能性がある転換可能借入資本を発行している。これらの転換可能借入資本商品は潜在的希薄化効果のある金融商品であるため、希薄化後EPSは、当該商品がそれぞれの期間の期首又は当該商品の発行日(当該発行日の方が遅い場合)に転換されていたかのように算定される。

注記8 貸付金

	2024年 3月31日 現在	2023年 9月30日 現在	2023年 3月31日 現在	2023年9月 から2024年 3月の増減率	2023年3月 から2024年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
オーストラリア					
住宅	495,058	485,474	472,570	2	5
個人向け	10,863	11,289	12,028	(4)	(10)
法人向け	183,883	181,509	169,891	1	8
オーストラリア合計	689,804	678,272	654,489	2	5
ニュージーランド					
住宅	61,859	61,235	61,081	1	1
個人向け	1,081	1,083	1,116	-	(3)
法人向け	30,428	31,008	30,668	(2)	(1)
ニュージーランド合計	93,368	93,326	92,865	-	1
その他の海外合計	6,249	6,089	7,047	3	(11)
貸付金合計	789,421	777,687	754,401	2	5
貸付金のECLに対する引当金(注記9)	(4,582)	(4,433)	(4,470)	3	3
貸付金合計^{a,b}	784,839	773,254	749,931	1	5

^a 2024年3月31日現在、5,821百万豪ドル(2023年9月30日現在：3,949百万豪ドル、2023年3月31日現在：4,019百万豪ドル)の証券化された貸付金が含まれている。証券化された貸付金には、ウエストパックが関連負債証券の保有者である貸付金は含まれていない。

^b 2024年3月31日現在、43,779百万豪ドル(2023年9月30日現在：43,029百万豪ドル、2023年3月31日現在：40,483百万豪ドル)のカバード債プログラムの担保に差入れられた資産が含まれている。

注記9 予想信用損失に対する引当金

貸付金及び信用コミットメント

以下の表は、ステージ別の貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金を示している。

	2024年 3月31日 現在	2023年 9月30日 現在	2023年 3月31日 現在	2023年9月 から2024年 3月の増減率	2023年3月 から2024年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
正常 - ステージ 1	712	706	891	1	(20)
正常 - ステージ 2	2,713	2,808	2,628	(3)	3
不良 - ステージ 3	1,696	1,416	1,393	20	22
貸付金及び信用コミットメントのECL に対する引当金合計	5,121	4,930	4,912	4	4
以下として表示：					
貸付金のECLに対する引当金(注記8)	4,582	4,433	4,470	3	3
信用コミットメントのECLに対する引当 金(注記13)	539	497	442	8	22
貸付金及び信用コミットメントのECL に対する引当金合計	5,121	4,930	4,912	4	4
うち：					
個別評価引当金	461	351	382	31	21
一括評価引当金	4,660	4,579	4,530	2	3
貸付金及び信用コミットメントのECL に対する引当金合計	5,121	4,930	4,912	4	4
貸付金総額及び信用コミットメント	999,705	983,838	962,804	2	4
貸付金のカバレッジ・レシオ(%)	0.58	0.57	0.59	1 bps	(1 bps)
貸付金及び信用コミットメントの カバレッジ・レシオ(%)	0.51	0.50	0.51	1 bps	-

貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金の増減

貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金の調整表は、一年間における月次の変動の合計により決定されている。調整表における主な調整項目は以下のとおりである。

- ・ 「ステージ間の移動」は、ECLに対する引当金を再測定する前のステージ 1、ステージ 2 及びステージ 3 の間の移動を表す。
- ・ 「当期事業活動」は、当期に開始された新規貸付(当期に全額返済により認識が中止された貸付を控除後)を表す。
- ・ 「ECLに対する引当金の再測定(純額)」は、当期中の信用度の変更(ステージ間の移動を含む)、ポートフォリオ・オーバーレイの変更、将来予測に基づく経済シナリオによる変更並びに当期に行われた一部返済及び既存ファシリティの追加実行が、ECLに対する引当金に及ぼした影響を表す。
- ・ 「直接償却」は、全額の回収を合理的に見込めない場合にエクスポージャーの認識中止を行ったことによるECLに対する引当金の減少を表す。

	連結			
	正常		不良	合計
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2022年 9 月30日現在残高	885	2,341	1,399	4,625
ステージ 1 への移動	694	(619)	(75)	-
ステージ 2 への移動	(159)	408	(249)	-
ステージ 3 への移動	(4)	(247)	251	-
当期事業活動	136	54	(136)	54
ECLに対する引当金の再測定(純額)	(670)	677	456	463
直接償却	-	-	(271)	(271)
外貨換算及びその他調整額	9	14	18	41
2023年 3 月31日現在残高	891	2,628	1,393	4,912
ステージ 1 への移動	981	(927)	(54)	-
ステージ 2 への移動	(481)	711	(230)	-
ステージ 3 への移動	(4)	(249)	253	-
当期事業活動	133	86	(160)	59
ECLに対する引当金の再測定(純額)	(809)	562	509	262
直接償却	-	-	(330)	(330)
外貨換算及びその他調整額	(5)	(3)	35	27
2023年 9 月30日現在残高	706	2,808	1,416	4,930
ステージ 1 への移動	1,471	(1,434)	(37)	-
ステージ 2 への移動	(615)	835	(220)	-
ステージ 3 への移動	(6)	(320)	326	-
当期事業活動	147	210	(165)	192
ECLに対する引当金の再測定(純額)	(989)	618	629	258
直接償却	-	-	(277)	(277)
外貨換算及びその他調整額	(2)	(4)	24	18
2024年 3 月31日現在残高	712	2,713	1,696	5,121

以下の表は、貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金のクラス及びステージ別の内訳である。

	正常		不良	合計
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
住宅	171	1,123	454	1,748
個人向け	91	268	127	486
法人向け	629	1,237	812	2,678
2023年 3 月31日現在残高	891	2,628	1,393	4,912
住宅	158	1,052	513	1,723
個人向け	82	225	98	405
法人向け	466	1,531	805	2,802
2023年 9 月30日現在残高	706	2,808	1,416	4,930
住宅	163	926	633	1,722
個人向け	83	252	105	440
法人向け	466	1,535	958	2,959
2024年 3 月31日現在残高	712	2,713	1,696	5,121

オーバーレイが貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金に及ぼす影響

貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金の、モデル化されたECLとポートフォリオ・オーバーレイの内訳は、以下の表のとおりである。

ポートフォリオ・オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないポートフォリオ内の潜在的なリスクの領域及び不確実性に関連するリスクを把握するために用いられる。

	2024年 3 月31日 現在	2023年 9 月30日 現在	2023年 3 月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸付金及び信用コミットメントのモデル化されたECL に対する引当金	4,861	4,498	4,192
オーバーレイ	260	432	720
貸付金及び信用コミットメントのECLに対する 引当金合計	5,121	4,930	4,912

経済の将来予測に関するインプット及びポートフォリオ・オーバーレイに関連する変更は本中間財務報告書作成日までに入手可能な合理的かつ裏付け可能な情報に基づいており、その詳細は以下のとおりである。

貸付金及び信用コミットメントのモデル化されたECLに対する引当金

貸付金及び信用コミットメントのモデル化されたECLに対する引当金は、3つのシナリオに基づき確率加重した見積りであり、この3つのシナリオはともに、潜在的な損失配分の将来予測に関する当行グループの見解を示している。モデル化されたECLに対する引当金の変動は、「ECLに対する引当金の再測定(純額)」として個別に開示されている。オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていない、ポートフォリオ内の潜在的なリスク及び不確実性を把握するために用いられる。

ベースケースのシナリオでは、以下のウエストパック・エコノミクスの予測を用いている。

ベースケースのシナリオに関する主要な経済の仮定		2024年 3 月31日	2023年 9 月30日	2023年 3 月31日
年間GDP：				
オーストラリア	2024年(暦年)について1.6%、2025年(暦年)について2.5%の成長の予測	2023年(暦年)について1.2%、2024年(暦年)について1.6%の成長の予測	2023年(暦年)について1.0%、2024年(暦年)について1.5%の成長の予測	
ニュージーランド	2024年(暦年)について0.8%、2025年(暦年)について2.4%の成長の予測	2023年(暦年)について0.8%、2024年(暦年)について0.2%の成長の予測	2023年(暦年)について0.4%の成長、2024年(暦年)について0.3%のマイナス成長の予測	
オーストラリアの商業用不動産価格指標	2024年(暦年)について8.0%の価格下落、2025年(暦年)について1.4%の価格上昇の予測	2023年(暦年)について15.0%、2024年(暦年)について0.5%の価格下落の予測	2023年(暦年)について9.4%の価格下落、2024年(暦年)について1.4%の価格上昇の予測	
住宅価格：				
オーストラリア	2024年(暦年)について6.0%、2025年(暦年)について4.0%の価格上昇の予測	2023年(暦年)について5.8%、2024年(暦年)について4.0%の価格上昇の予測	2023年(暦年)について7.8%の価格下落、2024年(暦年)について2.0%の価格上昇の予測	
ニュージーランド	2024年(暦年)について5.9%、2025年(暦年)について6.7%の価格上昇の予測	2023年(暦年)について1.0%の価格下落、2024年(暦年)について7.7%の価格上昇の予測	2023年(暦年)について9.0%の価格下落、2024年(暦年)について1.0%の価格上昇の予測	
オーストラリアの政策金利	2024年12月に3.85%、2025年12月に3.10%の政策金利の予測	2023年12月に4.1%、2024年12月に3.6%の政策金利の予測	2023年12月に3.85%、2024年12月に2.85%の政策金利の予測	
失業率：				
オーストラリア	2024年12月に4.5%、2025年12月に4.6%の予測	2023年12月に3.9%、2024年12月に4.7%の予測	2023年12月に4.7%、2024年12月に5.1%の予測	
ニュージーランド	2024年12月に5.1%、2025年12月に5.2%の予測	2023年12月に4.3%、2024年12月に5.2%の予測	2023年12月に4.0%、2024年12月に5.1%の予測	

ダウンサイドのシナリオはより深刻なシナリオで、予想信用損失がベースケースのシナリオを上回る。このシナリオは、GDPのマイナス成長、商業用不動産及び住宅の価格の下落並びに失業率の上昇が組み合わさった景気後退を想定しており、これらは同時に、報告日以降のすべてのポートフォリオにわたる予想信用損失に影響を与える。このシナリオに用いられた仮定及びベースケースとの関連性は、今後の経済状況を注視しながら監視し、必要に応じて更新される。アップサイドのシナリオは、ベースケースのシナリオから若干の改善を表すものである。

以下の感応度の表は、確率加重したシナリオに基づく貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金報告額と、ベースケースのシナリオ及びダウンスайдのシナリオに100%のウェイトを前提とした場合(他の前提はすべて一定とする)の貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金を示している。

	2024年 3 月31日 現在	2023年 9 月30日 現在	2023年 3 月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
確率加重したECLに対する引当金報告額	5,121	4,930	4,912
ベースケースのシナリオを100%とした場合のECL	3,737	3,409	3,391
ダウンスайдのシナリオを100%とした場合のECL	7,047	6,849	6,836

ステージ 1 の貸付金及び信用コミットメント(12ヶ月間のECLに基づき算出)の 1 %がステージ 2 (全期間のECLに基づき算出)に振替えられた場合、貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金は、当行グループについて 89百万豪ドル(2023年 9 月30日現在：78百万豪ドル、2023年 3 月31日現在：95百万豪ドル)増加することになる。この見積りは、貸付金及び信用コミットメントの振替額にステージ別のモデル化された平均引当金カバレッジ・レシオを適用している。

以下の表は、当行グループが適用した2024年 3 月31日、2023年 9 月30日及び2023年 3 月31日現在の経済ウェイトを開示している。2024年 3 月、広範なマクロ経済の不透明性が若干緩和されたことを反映し、ダウンスайдのシナリオのウェイトを2.5%引き下げ、ベースケースのシナリオのウェイトを同率引き上げた。

	2024年 3 月31日 現在	2023年 9 月30日 現在	2023年 3 月31日 現在
	%	%	%
シナリオのウェイト			
アップサイドのシナリオ	5.0	5.0	5.0
ベースケースのシナリオ	52.5	50.0	50.0
ダウンスайдのシナリオ	42.5	45.0	45.0

当行グループの債務不履行の定義は、APRAによる健全性基準APS第220号「信用リスク管理」に含まれる規制上の債務不履行の定義と整合している。

ポートフォリオ・オーバーレイ

基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないリスク(重大な不確実性を含む)の領域に対応するために、ポートフォリオ・オーバーレイが用いられる。ポートフォリオ・オーバーレイの決定は専門家の判断を必要とし、完全に文書化され、包括的な内部ガバナンス及び監視の対象である。オーバーレイは継続的に再評価され、リスクが変動(増加又は減少)したと判断されるか、モデル化されたECLにおいてその後に把握された場合、オーバーレイは除外又は再測定される。

2024年 3 月31日現在の当行グループのオーバーレイ合計額は260百万豪ドル(2023年 9 月30日現在：432百万豪ドル、2023年 3 月31日現在：720百万豪ドル)であり、以下で構成される。

- ・ 金利の上昇、インフレ及びその他のリスクによって消費者に対しストレスが高まる可能性を反映したオーバーレイ159百万豪ドル(2023年 9 月30日現在：302百万豪ドル、2023年 3 月31日現在：489百万豪ドル)。
- ・ 潜在的な労働力不足及びインフレ懸念を反映した、一部の産業に対するオーバーレイ31百万豪ドル(2023年 9 月30日現在：60百万豪ドル、2023年 3 月31日現在：100百万豪ドル)。
- ・ 異常気象事象が顧客に及ぼすと予想される影響に対するオーバーレイ70百万豪ドル(2023年 9 月30日現在：70百万豪ドル、2023年 3 月31日現在：131百万豪ドル)。

ポートフォリオ・オーバーレイの変動は、「ECLに対する引当金の再測定(純額)」として個別に開示されている。

ECLに対する引当金合計

	2024年 3 月31日 現在 百万豪ドル	2023年 9 月30日 現在 百万豪ドル	2023年 3 月31日 現在 百万豪ドル
貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金	5,121	4,930	4,912
償却原価で測定する負債証券のECLに対する引当金 ^a	8	6	6
FVOCIで測定する負債証券のECLに対する引当金 ^b	6	5	5
ECLに対する引当金合計	5,135	4,941	4,923

^a 償却原価で測定する負債証券のECLに対する引当金は、投資有価証券の一部として表示されている。

^b FVOCIで測定する負債証券のECLに対する引当金は、株主持分の積立金の一部として含まれている。

減損費用の調整

	2024年 3 月31日 に終了した 6 ヶ月間 百万豪ドル	2023年 9 月30日 に終了した 6 ヶ月間 百万豪ドル	2023年 3 月31日 に終了した 6 ヶ月間 百万豪ドル
貸付金及び信用コミットメント：			
当期事業活動	192	59	54
ECLに対する引当金の再測定(純額)	258	262	463
償却原価で測定する負債証券の減損費用	1	-	-
FVOCIで測定する負債証券の減損費用	1	-	1
回収	(90)	(63)	(128)
減損費用/(戻入)	362	258	390

注記10 信用度**信用リスク評価システム**

信用リスク評価システムの主要な目的は、当行グループがさらされている信用リスクについて信頼性をもって評価を行うことである。当行グループでは、この評価のために主に2つのアプローチがある。

取引管理型の顧客

取引管理型の顧客は、一般的に法人向け貸付金のエクスポージャーを伴う顧客である。これらは、予想されるデフォルト確率(以下「PD」という。)に応じて、個別に顧客リスク評価(以下「CRG」という。)を割り当てられる。各与信枠はデフォルト時損失(以下「LGD」という。)を割り当てられている。当行グループのリスク評価システムは、債務不履行実績のない顧客と債務不履行実績のある顧客の両方についてリスク評価を階層化している。債務不履行実績のない顧客のCRGは、ムーディーズの格付やS&Pグローバル・レーティング(以下「S&P」という。)等の外部機関の無担保シニア債の格付に応じてマッピングされる。

以下の表は、当行グループの開示上の信用度の分類と対応する外部機関の格付にマッピングされた取引管理型ポートフォリオに関して、ウエストパックの大まかなCRGを示したものである。

財務書類上の開示	取引管理型		
	ウエストパックのCRG	ムーディーズの格付	S&Pの格付
評価が高い(Strong)	A	Aaa - Aa3	AAA - AA-
	B	A1 - A3	A+ - A-
	C	Baa1 - Baa3	BBB+ - BBB-
評価が良い(Good) / 中程度(Satisfactory)	D	Ba1 - B1	BB+ - B+
評価が低い(Weak)	E	ウエストパックの格付 監視対象(Watchlist)	
	F	特に留意すべき(Special Mention)	
	G	基準以下(Substandard) / 債務不履行状態(Default)	
	H	貸倒懸念(Doubtful) / 債務不履行状態(Default)	

プログラム管理型のポートフォリオ

プログラム管理型のポートフォリオには、一般的にモーゲージ、個人向け貸付金(クレジットカードを含む)及び一部の中小企業向け貸付金等の個人向け商品が含まれる。これらの信用エクスポージャーは、債務不履行の発生可能性を過去に予測した特性の分析に基づき同類のリスク・プールにグループ分けされ、信用エクスポージャーのプールに応じたPDが割り当てられる。当該エクスポージャーはその後、そのPDを取引管理型のエクスポージャーに対してベンチマーキングすることにより、評価が高い(strong)、中程度(satisfactory)、又は評価が低い(weak)に割り当てられ、さらに上表のとおり外部機関の格付にマッピングされる。また、支払が1日超期日経過しているプログラム管理型のエクスポージャーは評価が低い(weak)に分類される。

以下の表は、貸付金及び未引出の信用コミットメントの信用度を示している¹。

	2024年 3月31日現在				2023年 9月30日現在				2023年 3月31日現在			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル
住宅ローン												
評価が高い	299,274	26,816	-	326,090	291,914	27,447	-	319,361	284,578	30,261	-	314,839
評価が良い/ 中程度	160,286	47,093	-	207,379	156,836	48,929	-	205,765	155,228	44,137	-	199,365
評価が低い	2,168	15,203	6,423	23,794	2,533	14,178	5,237	21,948	2,375	13,021	4,421	19,817
住宅ローン合計	461,728	89,112	6,423	557,263	451,283	90,554	5,237	547,074	442,181	87,419	4,421	534,021
個人向け貸付金												
評価が高い	4,216	100	-	4,316	4,318	95	-	4,413	4,347	117	-	4,464
評価が良い/ 中程度	5,642	882	-	6,524	6,097	802	-	6,899	6,552	911	-	7,463
評価が低い	253	661	197	1,111	252	623	192	1,067	273	711	240	1,224
個人向け貸付金 合計	10,111	1,643	197	11,951	10,667	1,520	192	12,379	11,172	1,739	240	13,151
法人向け貸付金												
評価が高い	72,541	21,771	-	94,312	80,177	13,564	-	93,741	74,626	10,691	-	85,317
評価が良い/ 中程度	66,215	50,872	-	117,087	63,434	52,477	-	115,911	83,629	30,206	-	113,835
評価が低い	187	5,454	3,167	8,808	200	5,468	2,914	8,582	196	4,709	3,172	8,077
法人向け貸付金 合計	138,943	78,097	3,167	220,207	143,811	71,509	2,914	218,234	158,451	45,606	3,172	207,229
未引出の信用 コミットメント												
評価が高い	135,663	16,733	-	152,396	137,275	11,169	-	148,444	140,574	9,038	-	149,612
評価が良い/ 中程度	40,622	14,848	-	55,470	40,482	15,142	-	55,624	47,842	9,191	-	57,033
評価が低い	221	1,767	430	2,418	214	1,503	366	2,083	251	1,110	397	1,758
未引出の信用 コミットメント 合計	176,506	33,348	430	210,284	177,971	27,814	366	206,151	188,667	19,339	397	208,403
評価が高い - 合計	511,694	65,420	-	577,114	513,684	52,275	-	565,959	504,125	50,107	-	554,232
評価が良い/ 中程度 - 合計	272,765	113,695	-	386,460	266,849	117,350	-	384,199	293,251	84,445	-	377,696
評価が低い - 合計	2,829	23,085	10,217	36,131	3,199	21,772	8,709	33,680	3,095	19,551	8,230	30,876
貸付金及び 未引出の信用 コミットメント 合計	787,288	202,200	10,217	999,705	783,732	191,397	8,709	983,838	800,471	154,103	8,230	962,804

¹ 2024年度に当行グループは、プログラム管理型のエクスポージャーのマッピングを取引管理型のエクスポージャーにさらに整合させるため、プログラム管理型のエクスポージャーを評価が高い(strong)、中程度(satisfactory)、又は評価が低い(weak)に分類する際の方法を修正した。これは開示方法のみに係る変更であり、当行グループの信用エクスポージャーの基礎となる信用度やECLの変更を表するものではない。比較数値はこれに合わせて修正されている。

注記11 預金及びその他の借入金

	2024年 3月31日 現在	2023年 9月30日 現在	2023年 3月31日 現在	2023年9月 から2024年 3月の増減率	2023年3月 から2024年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
オーストラリア					
譲渡性預金証書	35,727	32,947	32,227	8	11
無利息、要求払 ^a	121,245	120,338	114,134	1	6
その他の利付取引口座 ^a	98,653	97,950	98,762	1	-
その他の利付貯蓄預金 ^a	202,480	195,273	191,490	4	6
その他の利付定期預金	148,110	144,220	140,704	3	5
オーストラリア合計	606,215	590,728	577,317	3	5
ニュージーランド					
譲渡性預金証書	2,414	2,247	2,618	7	(8)
無利息、要求払	10,568	11,183	12,251	(5)	(14)
その他の利付取引口座	8,940	8,729	9,450	2	(5)
その他の利付貯蓄預金	18,273	18,558	18,945	(2)	(4)
その他の利付定期預金	34,597	35,827	34,057	(3)	2
ニュージーランド合計	74,792	76,544	77,321	(2)	(3)
その他の海外					
譲渡性預金証書	13,139	12,023	13,922	9	(6)
無利息、要求払	1,323	1,358	1,340	(3)	(1)
その他の利付取引口座	849	789	1,032	8	(18)
その他の利付貯蓄預金	990	1,003	1,015	(1)	(2)
その他の利付定期預金	4,918	5,723	4,405	(14)	12
その他の海外合計	21,219	20,896	21,714	2	(2)
預金及びその他の借入金合計	702,226	688,168	676,352	2	4

^a 比較数値は、当期の表示に合わせて修正再表示されている。

注記12 金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値評価の統制フレームワーク

当行グループは、公正価値が取引から独立した機能によって算定又は検証される、公正価値評価の統制フレームワークを用いている。このフレームワークは、該当する会計上、業界及び規制上の基準の遵守を達成するために利用される方針及び手続をまとめたものである。このフレームワークには、以下に関連する具体的な統制が含まれている。

- ・ 金融商品の再評価
- ・ 独立した価格の検証
- ・ 公正価値の調整
- ・ 財務報告

このフレームワークの主要な要素は、当行グループ内の評価の上級専門家から成る再評価委員会である。再評価委員会は、公正価値測定基準が適用されていることを評価するために、定められた方針及び手続の適用の見直しを行う。

公正価値を決定する方法は、入手可能な情報によって異なる。

公正価値のヒエラルキー

評価ヒエラルキーにおける金融商品のカテゴリーは、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低位のレベルのインプットに基づいている。

当行グループは、以下のヒエラルキーに従って公正価値で測定するすべての金融商品を分類している。

評価手法

当行グループは店頭(以下「OTC」という。)デリバティブの公正価値を決定するにあたり、市場で認められた評価手法を適用している。これにはCVA及びFVAが含まれ、それぞれの評価手法には無担保のデリバティブ・ポジションに関して発生する信用リスク並びに資金調達の費用及び便益が組み込まれている。

具体的な評価手法、評価モデルに使用されるインプットの観察可能性及び重要な各商品カテゴリーに関するその後の分類については、以下に概要が記載されている。

レベル1の商品(レベル1)

活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、直近の無調整の相場価格に基づいている。これらの価格は、実際の独立当事者間取引に基づいている。

レベル1の商品の評価では、経営陣の判断をほとんど、あるいは一切必要としない。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
上場商品	金融派生商品	上場金利先物及び オプション、コモディティ 及び排出権先物	
FX商品	金融派生商品	FX直物及び先物契約	
エクイティ商品	金融派生商品	上場株式及び株式指数	
	トレーディング目的有 価証券及びFVISで測定 する金融資産		これらすべての商品は、価格が容易に観察 可能である、流動性がありかつ活発な市場で 売買される。評価には、モデル又は仮定は用 いられない。
	その他の金融負債		
負債商品	トレーディング目的有 価証券及びFVISで測定 する金融資産	オーストラリア及びニュー ジーランドの国債	
	投資有価証券		
	その他の金融負債		

レベル2の商品(レベル2)

活発に取引されない金融商品の公正価値は、観察可能な市場価格を最大限に利用する評価手法を用いて決定される。評価手法には以下が含まれる。

- ・ 市場で標準的な割引計算の使用
- ・ オプション価格決定モデル
- ・ 市場参加者によって広く利用され、認められているその他の評価手法

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
金利商品	金融派生商品	金利及びインフレ・スワップ、スワップション、キャップ、フロア、カラー並びにその他のノンバニラ金利デリバティブ	業界の標準的な評価モデルが商品ごとの予想される将来の支払額の算定に用いられ、当該支払額は現在価値に割り引かれる。このモデルの金利インプットは、ベンチマーク金利並びにスワップ、債券及び先物の市場において活発に付される金利である。金利のボラティリティは、ブローカー及び一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
FX商品	金融派生商品	FXスワップ、FX先渡契約、FXオプション及びその他のノンバニラFXデリバティブ	業界の標準的な評価モデルを用いて、市場で観察可能なインプット、又は一般に認められている価格提供機関から得られる。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
その他のクレジット商品	金融派生商品	単名クレジット・デフォルト・スワップ及び指数クレジット・デフォルト・スワップ	主要なインプットとして信用スプレッドが組み込まれている業界の標準的なモデルを用いて評価される。信用スプレッドは、一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
コモディティ商品	金融派生商品	コモディティ及び排出権デリバティブ	業界の標準的なモデルを用いて評価される。 当該モデルは予想される将来の引渡額及び支払額を算定し、それを現在価値に割り引く。当該モデルのインプットには、フォワード・カーブ、市場で観察可能なインプットから推定されたボラティリティ、ディスカウント・カーブ並びに基礎となる直物及び先物の価格が含まれる。重要なインプットは、市場で観察可能なインプット又は一般に認められているデータ・サービスを通じて入手されるインプットである。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
エクイティ商品	金融派生商品	上場株式オプション、OTC株式オプション及び新株予約権	流動性が低いため、上場オプションはレベル2である。 株価、配当金、ボラティリティ及び金利などの観察可能なパラメーターに基づき、業界の標準的なモデルを用いて評価される。
資産担保債券	トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産 投資有価証券	オーストラリア住宅ローン担保証券(以下「RMBS」という。)及びその他の資産担保付証券(ABS)	期限前償還条項が付された変動利付債券を評価するための業界の手法を用いて評価される。オーストラリアのRMBSは一般に認められているデータ提供機関から入手される価格を用いて評価される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
無資産担保債券	トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産 投資有価証券 その他の金融負債	州政府債及びその他の国債、社債並びにコマーシャル・ペーパー 無資産担保債券に係る有価証券買戻契約及び売戻契約	独立した値付機関から入手される観察可能な市場価格、ブローカーの相場価格又はディーラー間価格を用いて評価される。これらのソースから価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
公正価値で測定する貸付金	貸付金	固定利付債券及びシンジケート・ローン	商品の条件及びキャッシュ・フローのタイミングを反映し、信用度について調整した割引率、又は将来の期待売却額を用いた割引キャッシュ・フロー法。
譲渡性預金証書	預金及びその他の借入金	譲渡性預金証書	満期までの残存期間が類似している預金に提示される市場レートを用いた割引キャッシュ・フロー。
公正価値で測定する発行済債券	発行済債券	発行済債券	商品の条件及びキャッシュ・フローのタイミングを反映し、ウエストパックの推定された信用度に関する市場における観察可能な変動について調整した割引率を用いた割引キャッシュ・フロー。

レベル3の商品(レベル3)

金融商品の評価に重大な影響を及ぼしうるインプットの1つ以上が、当該商品の流動性が低いことや当該商品が複雑であるために、観察可能な市場データに基づいていない金融商品が該当する。これらのインプットは通常、関連する他の市場データから算出及び推定され、現在の市場の傾向及び過去の取引に応じて調整される。

これらの評価は、経営陣の高次の判断を用いて算定される。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
負債商品	トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	通常は第三者割当を通じて発行される、観察可能性の低い特定の負債証券	これらの証券は独立した値付機関又は第三者の再評価に基づき評価される。非流動性及び/又は複雑性のため、レベル3の資産として分類される。
エクイティ商品	投資有価証券 トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	戦略的エクイティ投資	直近の独立当事者間取引(入手可能な場合)、割引キャッシュ・フロー法又は企業の純資産の参照など、当該商品に適切な評価手法を用いて評価される。 非流動性、複雑性及び/又は観察不能なインプットを評価モデルに用いるため、レベル3の資産として分類される。

以下の表は、公正価値で測定する金融商品についての公正価値のヒエラルキーの分類を要約したものである。

	レベル1 百万豪ドル	レベル2 百万豪ドル	レベル3 百万豪ドル	合計 百万豪ドル
2024年3月31日現在				
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	5,069	28,866	8	33,943
金融派生商品	24	15,748	23	15,795
投資有価証券	5,030	83,897	460	89,387
貸付金	-	-	14	14
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	10,123	128,511	505	139,139
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金及びその他の借入金	-	51,273	-	51,273
その他の金融負債	2,040	18,236	-	20,276
金融派生商品	11	18,312	94	18,417
発行済債券	-	3,406	-	3,406
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	2,051	91,227	94	93,372
2023年9月30日現在				
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	4,468	26,012	27	30,507
金融派生商品	27	21,290	26	21,343
投資有価証券	5,620	67,833	441	73,894
貸付金	-	4	15	19
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	10,115	115,139	509	125,763
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金及びその他の借入金	-	47,220	-	47,220
その他の金融負債	1,714	10,255	-	11,969
金融派生商品	28	24,604	15	24,647
発行済債券	-	3,222	-	3,222
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	1,742	85,301	15	87,058
2023年3月31日現在				
継続的に公正価値で測定する金融資産				
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	10,885	19,578	11	30,474
金融派生商品	17	20,317	12	20,346
投資有価証券	2,905	69,150	414	72,469
貸付金	-	106	24	130
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	13,807	109,151	461	123,419
継続的に公正価値で測定する金融負債				
預金及びその他の借入金	-	48,769	-	48,769
その他の金融負債	1,361	10,088	-	11,449
金融派生商品	12	20,725	54	20,791
発行済債券	-	5,655	-	5,655
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	1,373	85,237	54	86,664

市場で観察不能な金融商品の調整

市場で観察不能な評価手法から導き出された公正価値で測定する金融商品(レベル3)の変動の要約は、以下の表のとおりである。

	2024年3月31日に終了した6ヶ月間					
	トレーディング 目的有価証券 及びFVISで 測定する金融 資産	投資有価証券	デリバティブ 及びその他の 資産	レベル3 資産合計	デリバティブ 負債	レベル3 負債合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	27	441	41	509	15	15
資産に係る利益/(損失) 及び負債に係る(利益)/損失:						
損益計算書で認識	(1)	-	(56)	(57)	46	46
その他の包括利益で認識	-	11	-	11	-	-
取得及び発行	7	13	134	154	206	206
処分及び決済	(7)	(6)	(82)	(95)	(173)	(173)
市場で観察不能への/からの 振替	(18)	-	-	(18)	-	-
外貨換算の影響	-	1	-	1	-	-
期末残高	8	460	37	505	94	94
期末現在保有の金融商品に ついて損益計算書で認識 された未実現利益/(損失)	-	-	21	21	(86)	(86)

レベル3への振替及びレベル3からの振替は、関連する金融商品の公正価値の決定に用いられる評価モデルへの重要なインプットの観察可能性が変わったために発生した。振替は、期末現在の公正価値を使用して報告されている。

重要な観察不能なインプット

市場で観察不能な評価の仮定において合理的に可能性のある変動に対する感応度は、当行グループの損益報告額に重要な影響を及ぼさなかったと考えられる。

デイ・ワン損益

2024年3月31日現在、認識されなかったデイ・ワン利益の期末残高はなかった(2023年9月30日現在：なし、2023年3月31日現在：なし)。

公正価値で測定しない金融商品

以下の表は、当行グループの公正価値で測定しない金融商品の見積公正価値を要約したものである。

	2024年 3 月31日現在		2023年 9 月30日現在		2023年 3 月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
公正価値で測定しない金融資産						
現金及び中央銀行預け金	95,907	95,907	102,522	102,522	117,886	117,886
支払担保金	4,671	4,671	4,535	4,535	4,093	4,093
投資有価証券	1,200	1,200	1,432	1,432	1,083	1,083
貸付金	784,825	782,246	773,235	768,890	749,801	744,302
その他の金融資産	11,266	11,266	6,219	6,219	7,343	7,343
公正価値で測定しない金融資産合計	897,869	895,290	887,943	883,598	880,206	874,707
公正価値で測定しない金融負債						
受入担保金	2,534	2,534	3,525	3,525	3,577	3,577
預金及びその他の借入金	650,953	651,550	640,948	641,330	627,583	627,823
その他の金融負債	34,116	34,116	32,901	32,901	48,653	48,653
発行済債券 ^a	156,375	156,705	153,351	153,129	143,297	142,666
借入資本 ^a	37,280	38,544	33,176	33,512	31,025	30,688
公正価値で測定しない金融負債合計	881,258	883,449	863,901	864,397	854,135	853,407

^a 発行済債券及び借入資本の見積公正価値は、組成以降のウエストパックの信用スプレッドの変動の影響を含む。

公正価値で測定しない金融商品の公正価値の算出方法に関する詳細は、当行グループの2023年度年次報告書の注記22に開示されている。

注記13 引当金、偶発債務、偶発資産及び信用コミットメント

引当金は、過去の事象から生じる現在の債務について、当該債務を決済するための支払い(又はその他の経済的譲渡)が必要となる可能性が高く、かつ当該支払について信頼性のある見積りが可能な場合に認識される。当行グループにより繰入れられた引当金は、以下の表の「引当金」の項に記載されている。経済的資源の流出の可能性が高くない、又は債務が信頼性をもって測定できない場合、偶発債務が存在する可能性がある。

引当金

	2024年3月31日現在						合計
	永年勤続 休暇	年次有給 休暇及びそ の他従業員 給付	信用コミッ トメントの 減損に対す る引当金	リース資産 除去債務	事業再編費 用引当金	訴訟、貸付 以外の損失 及び 是正に係る 引当金	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	
期首残高	464	933	497	183	342	358	2,777
繰入額	42	549	54	2	84	57	788
取崩額	(23)	(829)	-	(11)	(109)	(96)	(1,068)
未使用分の戻入れ	-	(2)	(12)	-	(47)	(22)	(83)
期末残高	483	651	539	174	270	297	2,414

訴訟、貸付以外の損失及び是正に係る引当金

2024年3月31日現在、2024年度上半期の引当金は以下の見積額を含む。

- ・ 潜在的な過去の違法行為に関連する顧客への返金額
- ・ 是正プログラムを完了させるための費用
- ・ 特定の訴訟及び規制上の調査に関連して発生する潜在的な貸付以外の損失及び費用

最終的な結果は、引当金を見積る際に使用した仮定と実際の結果が異なる場合、引当金を下回る、又は上回る可能性がある。是正のプロセスは、さらなる事実が明らかになるにつれて変化する可能性があり、このような変化は最終的なエクスポージャーの変更をもたらす可能性がある。

特定の訴訟

2024年3月31日現在、当行グループは、以下を含む特定の訴訟に係る、潜在的な貸付以外の損失及び費用に係る引当金を計上している。

- ・ 国内金融規範(以下「金融規範」という。)及び2009年全国消費者信用保護法(Cth)に基づく違反を主張し、ASICがウエストパックを相手取って2023年9月4日に提起した民事罰手続。当該手続はシステム及び運用上の欠陥に関連しており、ウエストパックが2015年から2023年の間に288件のオンラインによるハードシップ免責の申請に対して金融規範で求められる期限内に対応しなかったと主張している。ウエストパックは、ASICに自主的に報告し、影響を受けた顧客の救済を行っている。ASICはまた、ウエストパックが、信用業務が効率的、誠実かつ公正に行われるようにするために必要なあらゆる措置を取っていなかったと主張している。審理日は2024年10月1日より後になる予定である。

- ・ 2013年3月1日から2018年10月31日までに自動車ディーラーに支払われたフレックス手数料に関して、ウエストパック及びセント・ジョージ・ファイナンス・リミテッド(以下「SGF」という。)を相手取り、ビクトリア州最高裁判所において2020年7月15日に開始された集団訴訟。ウエストパック及びSGFは、信用の代理店として行動するディーラーの不正な行為に責任を負い、誤解を招く又は欺瞞的な行為に関与していたことが主張されている。当該手続は、自動車ローン業界の複数の貸手を相手取って開始された集団訴訟3件のうちの1件である。これら3件の手続は、2024年10月14日に開始する合併訴訟となった。求められる損害額は未定である。ウエストパック及びSGFは手続において抗弁している。ウエストパックは2018年11月1日にASICが公表した業界全体での禁止に伴い、フレックス手数料を支払っていない。

これらの問題に伴って生じる可能性のある費用(関連する取引相手又は裁判所が当該事案に関連して取る可能性のあるアプローチを含む)、及び該当する罰金、罰則、損失又は損害に関する裁判所の評価については、依然として不確実性が残る。裁判所が決定したこれらの事案の解決策に伴うウエストパックにおける実際の費用総額は、引当金を上回る、又は下回る可能性がある。

事業再編費用引当金

当行グループは、コミットされた事業再編及び支店閉鎖に関する事業再編費用引当金を計上している。当該引当金は、主に分離費用及び余剰人員の整理に関連して保持されている。

リース資産除去債務

リース資産除去債務は、当行グループの不動産リースの終了時におけるリース不動産の原状回復費用の見積りを反映している。

偶発債務

偶発債務とは、将来の不確実な事象の発生を条件として将来債務となる可能性がある債務であり、かつ経済的資源の移転の可能性が高くない、又は信頼性をもって測定できない現在の債務である。偶発債務は貸借対照表上に認識されないが、経済的資源の流出がほとんどない場合を除き開示される。

規制上の調査、レビュー及び照会

ASIC、ACCC、APRA、AUSTRAC、BCCC、AFCA、OAIC、ATO及びフェアワーク・オンブズマンなどの国内の規制当局、法定機関及びその他の機関、並びにニュージーランド準備銀行、ニュージーランド金融市場庁及び通商委員会、BPNG及びその財務分析・監督部門、SEC、FINRAなどの一部の海外の規制当局は、調査、レビュー又は照会(中には業界全体にわたるものもある)を随時実施している。これらの措置は、当行グループに関係する、又は将来関係する可能性があるさまざまな事案(潜在的な違反及び不順守を含む)を対象とする場合がある。

これらには現在、以下のものが含まれる。

- ・ RAMSに関連したさまざまな規制当局とのやり取り。これには、2019年1月1日から2023年9月1日までの住宅ローン商品の提供に関連したRAMSファイナンシャル・グループ・ピーティーワイ・リミテッド(以下「RFG」という。)及びRAMSが認可した信用代理店(RAMSのフランチャイズ加盟店を含む)に関するASICによる強制調査が含まれる。ASICの現在の調査は、RFGの一般的な行動上の義務、無免許者との商取引の禁止、及び誤解を招く情報の提供に焦点を当てている。RAMSの事業に対するウエストパック及びRFGのレビューを受け、RFGは多くのフランチャイズ加盟店との契約を終了し、RAMSの事業に関する戦略的な選択肢を検討している。これらの行為に対してフランチャイズ加盟店から異議が申し立てられている。当社はまた、APRAからの照会にも対応している。
- ・ 特定の法人向け貸付商品に関連して、元本、利息及び手数料返済の計算についてのASICによる照会。
- ・ ウエストパックの共通報告基準(以下「CRS」という。)による報告の是正及び改善に関するATOとのやり取り。ウエストパックが、報告した期限内に改善措置を十分に完了させられなければ、ATOはウエストパックに対して強制措置を取る可能性がある。
- ・ ウエストパックが自ら開示した、従業員給与関連の資格に関する是正プログラムについてのFWOによる調査。FWOは給与関連の是正には強制力のある方針を有しており、これらの問題に関してウエストパックに強制措置を取る可能性がある。
- ・ リスク・ガバナンス、取引監視プログラム及び関連するプロセスと手続を含むAML/CTFプログラム、業界規範の準拠、消費者信用契約、ハードシップ免責の手続、並びに設計及び配分の履行義務などのその他の分野に対する規制上の調査、レビュー又は照会。

これらの調査又は事項の結果に伴いどのような措置(もしあれば)が取られるのかは不確実である。上記事案に関連して訴訟手続が行われる場合に発生し得る金融負債又は負担し得る費用に関連する引当金は設定されていない。

これらの調査、レビュー若しくは照会又は関連する事業に関してウエストパックが行うリスク・ベースの決定の結果により、訴訟(集団訴訟及び刑事訴訟を含む)、多額の罰金及び罰則、違反通知、法的拘束力のある保証を含む強制措置、レビューの実施義務、刑事訴追の判断を得るための連邦政府又は州政府の公訴局長官への送致、資本要件又は流動性要件の賦課、ライセンスの取消し、停止若しくは変更、顧客救済、又は規制当局若しくはその他の当事者によるその他の制裁若しくは処分が過去に行われた、及び/又は将来的に行われる可能性がある。調査により一部の事象では既にかなりの数の履行義務違反が発見され、また将来的にも発見される可能性がある。これにより、多額の金銭的及びその他の罰則となる可能性がある。類似の事項に関連した過去の罰則及びウエストパックによる違反も、課され得る罰則に影響を及ぼす可能性がある。第三者への依拠や第三者からの擁護がある場合も、罰則は軽減されない可能性がある。

訴訟

当行グループのための及び当行グループに対する現在進行中の訴訟手続及び請求があり、また請求が発生する可能性がある。実際及び潜在的な訴訟上の請求及び訴訟に関連して、以下に挙げるような偶発債務が存在する。

上記の「引当金」の項に記載されているものほかに、以下の集団訴訟がある。

- ・ 2023年10月5日、BTファンズ・マネジメント・リミテッド(以下「BTFM」という。)、ウエストパック・セキュリティーズ・アドミニストレーション・リミテッド(以下「WSAL」という。)、及び当行グループの旧子会社であるウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド(現TALライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド)(以下「WLIS」という。)を相手取った集団訴訟がオーストラリア連邦裁判所において開始された。この集団訴訟は、2017年10月から2023年4月までの期間における退職年金基金の加入者を代表して提起されたもので、BTFM及びWSALが(退職年金基金の受託者として)WLISと締結した団体保険契約に関連している。BTFM及びWSALは、退職年金基金の受託者として負っている多くの履行義務(1993年退職年金産業(監督)法(Cth))に基づくものを含む)を遵守しなかったこと、またWLISは、主張されている違反に故意に関与したことが主張されている。請求の金額は未定である。この手続については抗弁中である。
- ・ ウエストパックは、2013年12月16日から2019年11月19日までの間にウエストパック株式等の持分を取得した特定の投資家を代表して、オーストラリア連邦裁判所において2019年12月に開始された集団訴訟手続において抗弁している。当該手続は、該当期間にわたるウエストパックによる金融犯罪のモニタリングに関する市場の開示の問題及びAUSTRAC民事訴訟の対象となっている事項に関する主張が含まれている。集団のメンバーを代表して求められた損害額はまだ特定されていない。しかし、2022年8月に行われた手続に関する審理の過程で、申立人は、集団のメンバーの一部に関して主張する可能性のある損失の予備的な見積りが10億豪ドルを超えたことを示唆した。申立人が集団のメンバーを代表して主張する損害賠償の見積りを最終的にどのように算定するかは依然として不明なものの、請求額が上記の金額を上回る(又は下回る)可能性がある。問題となっているとされる期間及び請求の性質に加え、AUSTRAC民事訴訟の開始時に当行の時価総額が減少したことを考慮すると、主張されている損害賠償の合計額(申立人が最終的に明確にした場合における、その時点の金額)はかなりの額になる可能性が高い。ウエストパックは引き続き、開示内容が不適切であったこと、また、それにより集団のメンバーが損害を被ったことのいずれも認めていない。

内部レビュー及び是正

前期と同様に、ウエストパックは引き続き、当行グループの顧客、従業員、その他の利害関係者及び評判に影響を及ぼす可能性のある問題を特定し解決するために多くのレビューを行っている。これらの内部レビューにより引き続き問題を特定し、当行グループの顧客及び従業員(該当する場合)が特定された過去の慣行により不利な立場に置かれることがないよう、賠償/救済の支払い又は該当する場合には払戻しなどの事態の是正措置を取る、又は取る予定である。これらの問題の中には特に、貸付人としての義務の遵守、十分な研修、方針、プロセス及び手続、取引監視プログラム及び関連するプロセスと手続を含むAML/CTFプログラム、商品開示、個人情報の破棄及び保管、並びに一部の商品の契約条件の運用方法を含む製品の不適切なガバナンスによる影響が含まれる。

これらのレビューを行うことにより、当行グループはまたプロセス及び統制(当行グループの請負業者、代理人及び認可した信用代理店に対するものを含む)を改善することができる。当行グループに発生する可能性が高い損失の評価は、財務書類の目的上事案ごとに行われているが、常に信頼性をもって見積ることは不可能である。ウエストパックが顧客、従業員又は問題に対して救済又は賠償を行った場合でも、規制当局が救済の基準、範囲又はペースに異議を申し立てたり、強制措置(法的拘束力のある保証又は謝罪金を含む)を取ったり、罰金/罰則又はその他の制裁(民事若しくは刑事訴追を含む)を課したりするリスクが残る可能性がある。これらのレビューの一環として特定された実際の又は潜在的な請求又は訴訟(顧客、従業員/組合、規制当局又は刑事検察官によって提起される可能性がある)、賠償/救済の支払及び/又は返金に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。

偶発的な賦課金

当行グループは、多くの規制当局による賦課金の対象となっている。こうした賦課金は、該当する規制機関の判断で課される可能性がある。これらには金融請求制度やラスト・リゾート補償制度の財源とするための賦課金が含まれる。

売却された事業に関連する第三者に対するエクスポージャー

当行グループは、事業体、事業及び資産のさまざまな売却に関連して保証、補償及びその他のコミットメントを他の当事者に提供しており、潜在的エクスポージャーを有している。保証、補償、及びその他のコミットメントはさまざまな事項、行為及びリスクを対象としている。当行グループは、これらの補償に基づく支払いを実行済みであり、これらの取決めにに基づく実際の請求及び潜在的な請求に関して1者以上の当事者と協議中である。過去の事象から生じる現在の債務であり、決済が発生する可能性が高く、その金額を信頼性を持って見積ることのできる場合に引当金を計上している。

偶発税務リスク

オーストラリア及びその他の管轄地域の税務及び規制当局は、通常の業務において、当行グループが実施した取引(過去及び現在の取引の両方)に関する直接税又は間接税の扱いについて見直しを行う。当行グループはまた、税務及び規制当局より受領したさまざまな通知及び情報請求に対応している。

これらの見直し、通知及び請求により、追加の税金負債(利息及び罰金を含む)が発生する可能性がある。

当行グループは、オーストラリア及びオーストラリア外の管轄地域において受けた、これら及びその他の事項を評価し、第三者からの助言を受けている。

清算債務及び決済債務

当行グループには、ロス・シェア契約が発生する可能性のある清算及び決済活動を規定した規則が適用される。この中には、当行グループが清算基金に拠出している中央清算機関の要件が含まれる。別の清算参加者が債務不履行に陥った場合、当行グループは清算基金に追加の拠出を求められる場合がある。

親会社による子会社に対する保証

2023年度に引き続き、ウエストパック・バンキング・コーポレーションが、当行グループの親会社として子会社に対して供与している保証は以下のとおりである。

- ・ 子会社が引続き債務を履行する責任をウエストパックが負っていることを認める、特定の子会社に関するコンフォート・レター。
- ・ 議会の要求事項を遵守するために、オーストラリアの金融サービス機関又はクレジットの認可を受けた企業である完全所有子会社の一部に行った保証。2つの保証を除くすべての保証は、年間20百万豪ドル(自動復元額としてさらに20百万豪ドル)を上限とし、個別の2つの保証は2百万豪ドル(自動復元額としてさらに2百万豪ドル)を上限としている。

偶発資産

下記の表に示されている信用コミットメントは偶発資産と等しい。偶発事象が生じた場合、これらの契約債務は貸借対照表において貸付金に分類される。

未実行の信用コミットメント

当行グループは、要求された場合にのみ貸借対照表に認識されるさまざまな契約を顧客と締結している。これらの契約には、信用供与契約、手形裏書、金融保証、スタンバイ信用状及び引受枠が含まれる。

これらによって、当行グループは、要求された場合には流動性リスクにさらされ、顧客が期日に支払うべき金額を返済できない場合には信用リスクにさらされる。信用損失に対する最大エクスポージャーは、商品の契約額又は想定元本額である。一部の契約は、当行グループがいつでも解約することができ、大部分は引出が行われないうまま満了することが予想される。実際の流動性リスク及び信用リスクに対するエクスポージャーは引出額に応じて変動し、開示される金額を下回る場合がある。

当行グループは、これらの契約を締結する際には、オン・バランスシート商品と同じ与信方針を用いている。信用リスク及び流動性リスクの管理に関する詳細は、それぞれ2023年度年次報告書の注記11及び21を参照のこと。

デリバティブを除く未実行の信用コミットメントは、以下のとおりである。

	2024年 3月31日 現在	2023年 9月30日 現在	2023年 3月31日 現在	2023年 9月 から2024年 3月の増減率	2023年 3月 から2024年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
未実行の信用コミットメント					
信用状及び保証 ^a	12,918	12,447	11,936	4	8
信用供与契約 ^b	197,258	193,457	195,765	2	1
その他	108	247	702	(56)	(85)
未実行の信用コミットメント合計	210,284	206,151	208,403	2	1

^a スタンバイ信用状は、顧客が債務不履行に陥った場合に、提示書類に照らして債務を支払う保証である。保証は、第三者に対する顧客の債務の裏付けとして与えられる無条件の保証である。当行グループは、発行した保証の一部について、担保として現金を保有する場合がある。

^b 信用供与契約には、与信枠を提供する当行グループ側のすべての義務が含まれている。与信枠は貸付が行われないうままに期限が満了する可能性があるため、限度額は必ずしも将来必要なキャッシュを反映していない。2024年3月31日現在、上記に開示された契約債務に加えて、当行グループが提示し承認されたもののまだ取消可能な信用エクスポージャーが68億豪ドル(2023年9月30日現在：88億豪ドル、2023年3月31日現在：74億豪ドル)存在する。これらはウエストパックの信用リスクに対する最大エクスポージャーの計算には含まれている。

注記14 株主持分

	2024年 3月31日 現在	2023年 9月30日 現在	2023年 3月31日 現在
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
株式資本			
全額払込済普通株式資本	38,944	39,826	39,824
自己株式 ^a	(758)	(702)	(702)
株式資本合計	38,186	39,124	39,122
NCI	38	44	44

^a 2024年3月31日現在：RSP及びEIPで保有する権利未確定の自己株式数5,645,501株(2023年9月30日現在：5,249,663株、2023年3月31日現在：5,396,087株)。

普通株式

ウエストバックは授權株式資本を持たず、普通株式は無額面である。普通株式の株主は、配当金を受取り、ウエストバックの清算時には保有株式数及び保有株式に係る支払金額の割合に応じた金額の割当を受取る権利を有する。

普通株式の株主は、株主総会において、本人あるいは委任状により、1株当たり1議決権を得る。

普通株式数の増減の調整表

	2024年3月31日 に終了した6ヶ月間	2023年9月30日 に終了した6ヶ月間	2023年3月31日 に終了した6ヶ月間
	株数	株数	株数
期首残高	3,509,076,960	3,509,076,960	3,501,127,694
配当金株式再投資制度による発行株式 ^a	-	-	7,949,266
株式買戻し ^b	(34,442,450)	-	-
期末残高	3,474,634,510	3,509,076,960	3,509,076,960

^a 2023年度の間及び最終配当金に対する配当金株式再投資制度（以下「DRP」という。）は、第三者による既存株式を購入することにより履行されたため、発行済株式数に影響はなかった。2022年度の最終配当金については、参加者は株式を1株当たり平均価格23.86豪ドルで受領したため、関連する発行費用2百万豪ドルを含め、株式資本は192百万豪ドル増加した。

^b 2023年11月6日、当行グループは、15億豪ドル相当のWBC普通株式を株式市場で買戻しする予定であることを発表した。当行グループは、当該買戻しを2023年11月下旬に開始し、2024年度上半期に普通株式34,442,450株(849百万豪ドル)を1株当たり平均価格24.65豪ドルで買戻し、消却した。

市場で買戻された普通株式

	2024年3月31日に終了した6ヶ月間	
	株数	平均価格(豪ドル)
株式報酬制度について：		
従業員持株制度(ESP)	1,294,803	21.05
制限株式 ^a	2,456,247	23.02
ウエストバック業績連動型制度(WPP)		
- 行使された新株引受権	302,118	21.75
ウエストバック株式インセンティブ制度(EIP)		
- 行使された業績非連動型新株引受権	836	21.47
市場で買戻された普通株式数(正味)	4,054,004	22.30

^a 制限株式制度(RSP)及び株式インセンティブ制度(EIP)に基づき従業員に割当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

積立金の増減の調整表

	2024年3月31日に 終了した6ヶ月間	2023年9月30日に 終了した6ヶ月間	2023年3月31日に 終了した6ヶ月間
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
FVOCIで測定する負債証券に関する積立金			
期首残高	(165)	17	62
公正価値の変動による純利益/(損失)	(34)	(200)	13
税効果	12	59	-
損益計算書への振替	1	(60)	(65)
税効果	-	18	21
FVOCIで測定する負債証券に係る損失引当金計上額	1	-	1
その他	3	1	(15)
期末残高	(182)	(165)	17
FVOCIで測定する株式に関する積立金			
期首残高	126	111	136
公正価値の変動による純利益/(損失)	14	15	(34)
税効果	2	-	9
期末残高	142	126	111
株式報酬に関する積立金			
期首残高	1,983	1,951	1,893
株式報酬費用	59	32	58
期末残高	2,042	1,983	1,951
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金			
期首残高	152	885	813
公正価値の変動による純利益/(損失)	452	(1,024)	389
税効果	(140)	307	(118)
損益計算書への振替	20	(24)	(285)
税効果	(7)	8	86
期末残高	477	152	885
外貨換算積立金			
期首残高	(138)	(127)	(505)
在外営業活動体の換算から生じる為替差額	(174)	(31)	553
純投資ヘッジに係る利益/(損失)	12	20	(175)
期末残高	(300)	(138)	(127)
その他の積立金			
期首残高	(23)	(21)	(21)
所有者との取引	1	(2)	-
期末残高	(22)	(23)	(21)
積立金合計	2,157	1,935	2,816

注記15 連結キャッシュ・フロー計算書に係る注記

当期純利益から営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)への調整は以下のとおりである。

	2024年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年9月 から2024年 3月の増減率	2023年3月 から2024年 3月の増減率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
当期純利益	3,342	3,196	4,005	5	(17)
調整項目：					
減価償却、償却及び減損	787	701	536	12	47
減損費用/(戻入)	452	321	518	41	(13)
当期法人税額及び繰延税額の純減/(増)	(321)	409	256	large	large
未収利息の(増)/減	(287)	(172)	(558)	67	(49)
未払利息の(減)/増	536	1,050	1,350	(49)	(60)
引当金の(減)/増	(363)	353	(526)	large	(31)
その他の非現金項目	153	(1,263)	413	large	(63)
営業資産及び負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー	4,299	4,595	5,994	(6)	(28)
純(増)/減：					
支払担保金	(215)	(353)	1,898	(39)	large
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	(3,464)	443	(4,967)	large	(30)
金融派生商品	313	4,247	(165)	(93)	large
貸付金	(12,737)	(22,196)	(5,074)	(43)	151
その他の金融資産	(339)	276	(148)	large	129
その他の資産	4	(18)	26	large	(85)
純増/(減)：					
受入担保金	(971)	(107)	(2,781)	large	(65)
預金及びその他の借入金	15,482	11,228	13,464	38	15
その他の金融負債	3,758	(16,818)	(328)	large	large
その他の負債	(5)	(8)	(4)	(38)	25
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	6,125	(18,711)	7,915	large	(23)

支配を喪失した資産及び負債の詳細

	2024年3月31日に 終了した6ヶ月間	2023年9月30日に 終了した6ヶ月間	2023年3月31日に 終了した6ヶ月間
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産：			
現金及び中央銀行預け金	-	-	18
その他の金融資産	-	-	18
無形資産	-	-	55
資産合計	-	-	91
負債：			
その他の金融負債	-	-	22
引当金	-	-	1
負債合計	-	-	23
WBC所有者に帰属する株主持分合計	-	-	68
現金受取額(取引費用控除後)	-	-	311
対価合計	-	-	311
売却に係る利益/(損失)	-	-	243
売却による現金受取額の調整：			
現金受取額(取引費用控除後)	-	-	311
控除：連結対象から除外された現金	-	-	(18)
現金対価受取額(取引費用及び保有現金控除後)	-	-	293

処分した事業

2024年度上半期及び2023年度下半期において、処分した事業はなかった。

2023年度上半期において、ウエストパックはAAMLの持分の100%をマーサー(オーストラリア)への売却を通じて処分し、後継ファンドへの移管により、BTの個人及び法人退職年金基金をマーサー・スーパー・トラストに統合させた。

現金を伴わない財務活動

	2024年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年 9月30日に 終了した 6ヶ月間	2023年 3月31日に 終了した 6ヶ月間	2023年9月 から2024年 3月の増減 率	2023年3月 から2024年 3月の増減 率
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%
配当金株式再投資制度に基づき発行された株式	-	2	190	(100)	(100)
リース負債の増加	168	77	158	118	6

拘束性預金

当行グループの一部の在外営業活動体は、それぞれの国での事業に関して積立金又は中央銀行預け金の最低残高を維持することが要求されており、その合計額は295百万豪ドル(2023年9月30日現在：299百万豪ドル、2023年3月31日現在：328百万豪ドル)である。これらは現金及び中央銀行預け金に含まれている。

注記16 後発事象

2024年3月31日以降、取締役会は、全額払込済普通株式1株当たり75豪セントの中間配当金及び15豪セントの特別配当金(全額フランキング済)を支払うことを決定した。当該普通配当金及び特別配当金は合計3,127百万豪ドルとなる見込みである。2024年3月31日現在、配当金は負債として認識されていない。提案されている配当金支払日は2024年6月25日である。

取締役会は、DRPが2024年度の間普通配当金及び特別配当金に適用され、DRPに基づく参加者への株式の権利の付与は、第三者による市場株式を購入して調達することで履行されることを決定した。DRP参加者に提供される株式数の決定に使用する市場価格は、2024年5月15日からの20取引日に設定され、割引部分は含まれない。

取締役会はまた、2023年11月に発表した株式買戻しについて、さらに10億豪ドル増額し、合計25億豪ドル相当とすることを決定した。

上記を除き、2024年3月31日に終了した6ヶ月間以降、この2024年度中間財務報告書で別途取り扱われておらず、その後の期間における当行グループの業務、当行グループの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼした、又は重大な影響を及ぼす可能性がある、いかなる事象も発生していない。

2【その他】

(1) 後発事象

当行グループの後発事象の詳細については、第一部第6 1「中間財務書類」に対する注記16を参照。

(2) 訴訟

第一部第6 1「中間財務書類」に対する注記13及び第一部第1 1「主な変更事項」の「法的手続」の項を参照。

(3) その他の情報

配当金株式再投資制度

取締役会は、1株当たり75豪セントの2024年度の間普通配当金(全額フランキング済)を支払うことを決定した。さらに、取締役会は、1株当たり15豪セントの特別配当金(全額フランキング済)を支払うことも決定した。2024年度の間普通配当金及び特別配当金はいずれも、2024年5月10日を基準日とする株主名簿に記載されている株主に対し、2024年6月25日に支払われる。

ウエストパックは、全額払込済普通株式の株主で、オーストラリア又はニュージーランドの居住者、あるいは株主登録の住所がオーストラリア又はニュージーランドである者が利用できるDRPを運用している。株主は、2024年度の間普通配当金及び特別配当金を現金で受け取るか、当該配当金をDRPの下で追加の株式に再投資するかを選択できる。第一部第3 3(3)「当行グループの業績の検討」の「資本及び配当」の項に記載のとおり、取締役会はDRPに関する一部の決定を行った。これには、DRPが2024年度の間普通配当金及び特別配当金に適用されること、並びにDRP参加者に提供される株式数の決定に使用する市場価格は、2024年5月15日からの20取引日に設定され、割引部分は含まれないことが含まれる。これらの決定は、2024年度の間普通配当金及び特別配当金のみを対象としている。

DRPへの新規加入又は現在の加入に関する選択の変更を希望する株主は、2024年5月13日の午後5時(シドニー時間)までに手続を行う必要がある。

株主は以下のいずれかの方法により手続が可能である。

- ・ 自身のリンク・マーケット・サービス・ポートフォリオにおける保有株式の時価が1,000,000豪ドル未満の株主については、オンラインでウエストパックの株式登録機関のウェブサイト linkmarketservices.com.auのポートフォリオにログインするか、又はポートフォリオを作成する。
- ・ DRP申込書又は変更申請書に記入し、ウエストパックの株式登録機関に返送する。株式登録機関の連絡先の詳細は第一部第6 2(3)「その他の情報」の「財務カレンダー及び株式登録の詳細」に記載されている。

関連する事業体に関する情報

a. グループ会社の支配の変更

- 2024年3月31日に終了した6ヶ月間において、以下の被支配会社を取得、組成又は設立した。
- ・ シリーズ2024-1 WSTトラスト(2023年10月17日に組成)
- 2024年3月31日に終了した6ヶ月間において、以下の被支配会社について支配を中止した。
- ・ ウエストパック・ノミニーズ(ニュージーランド)リミテッド(2023年10月11日に登録抹消)
 - ・ ウエストパック・スーパーアニュエーション・ノミニーズ(ニュージーランド)リミテッド(2023年10月11日に登録抹消)
 - ・ アオテアロア・ファイナンシャル・サービイズ・リミテッド(2023年10月26日に登録抹消)
 - ・ ウエストパック・インベストメント・ピークルNo.2・ピーティーワイ・リミテッド(2023年10月29日に登録抹消)

b. 関連会社

	所有持分比率
2024年3月31日現在	
アカフ・テクノロジーズ・リミテッド	35.03%
オープンエージェント・ピーティーワイ・リミテッド	22.55%
mx51グループ・ピーティーワイ・リミテッド	20.99%
セーフ・ウィル・ピーティーワイ・リミテッド	14.20%

財務カレンダー及び株式登録の詳細

ウエストパック株式は、オーストラリア証券取引所(以下「ASX」という。)及びニュージーランド証券取引所(以下「NZX」という。)に上場されている。ウエストパック・キャピタル・ノート5、ウエストパック・キャピタル・ノート6、ウエストパック・キャピタル・ノート7、ウエストパック・キャピタル・ノート8、ウエストパック・キャピタル・ノート9及びウエストパック・キャピタル・ノート10は、ASXに上場されている。

重要な日付は以下のとおりであるが、変更されることがある。いかなる分配、配当又は利払も、関連する支払条件に従うものとする。ASXに上場されている有価証券のそれぞれの支払いにかかる主な日付はASXの確認待ちである。

ウエストバック普通株式(ASXコード：WBC、NZXコード：WBC)

中間配当金及び特別配当金支払予定日	2024年 6 月25日
事業年度末	2024年 9 月30日
年次株主総会前の取締役指名受領締切日	2024年10月25日
最終業績及び配当発表	2024年11月 4 日
最終配当落ち日	2024年11月 7 日
最終配当登録日	2024年11月 8 日
年次株主総会	2024年12月13日 ^a
最終配当金支払予定日	2024年12月19日

^a 年次株主総会の開催場所及び議題に関する詳細は、11月の株主総会の前に株主宛に送付される株主総会招集通知に記載される。

ウエストバック・キャピタル・ノート5 (ASXコード：WBCPH)

四半期分配登録日	2024年 6 月14日
四半期分配金支払日	2024年 6 月24日 ^a
四半期分配落ち日	2024年 9 月12日
四半期分配登録日	2024年 9 月13日 ^b
四半期分配金支払日	2024年 9 月23日 ^a
四半期分配落ち日	2024年12月12日
四半期分配登録日	2024年12月13日 ^b
四半期分配金支払日	2024年12月23日 ^a

^a 支払日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、翌営業日に調整されている。

^b 登録日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、その直前の営業日に調整されている。

ウエストバック・キャピタル・ノート6 (ASXコード：WBCPI)

四半期分配金支払日	2024年 6 月18日
四半期分配落ち日	2024年 9 月 9 日
四半期分配登録日	2024年 9 月10日
四半期分配金支払日	2024年 9 月18日
四半期分配落ち日	2024年12月 9 日
四半期分配登録日	2024年12月10日
四半期分配金支払日	2024年12月18日

ウエストバック・キャピタル・ノート7 (ASXコード：WBCPJ)

四半期分配登録日	2024年 6 月14日
四半期分配金支払日	2024年 6 月24日 ^a
四半期分配落ち日	2024年 9 月12日
四半期分配登録日	2024年 9 月13日 ^b
四半期分配金支払日	2024年 9 月23日 ^a
四半期分配落ち日	2024年12月12日
四半期分配登録日	2024年12月13日 ^b
四半期分配金支払日	2024年12月23日 ^a

^a 支払日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、翌営業日に調整されている。

^b 登録日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、その直前の営業日に調整されている。

ウエストバック・キャピタル・ノート8 (ASXコード：WBCPK)

四半期分配金支払日	2024年 6 月21日
四半期分配落ち日	2024年 9 月12日
四半期分配登録日	2024年 9 月13日
四半期分配金支払日	2024年 9 月23日 ^a
四半期分配落ち日	2024年12月12日
四半期分配登録日	2024年12月13日
四半期分配金支払日	2024年12月23日 ^a

^a 支払日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、翌営業日に調整されている。

ウエストバック・キャピタル・ノート9 (ASXコード：WBCPL)

四半期分配登録日	2024年 6 月14日
四半期分配金支払日	2024年 6 月24日 ^a
四半期分配落ち日	2024年 9 月12日
四半期分配登録日	2024年 9 月13日 ^b
四半期分配金支払日	2024年 9 月23日 ^a
四半期分配落ち日	2024年12月12日
四半期分配登録日	2024年12月13日 ^b
四半期分配金支払日	2024年12月23日 ^a

^a 支払日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、翌営業日に調整されている。

^b 登録日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、その直前の営業日に調整されている。

ウエストパック・キャピタル・ノート10(ASXコード：WBCPM)

四半期分配登録日	2024年 6 月14日
四半期分配金支払日	2024年 6 月24日 ^a
四半期分配落日	2024年 9 月12日
四半期分配登録日	2024年 9 月13日 ^b
四半期分配金支払日	2024年 9 月23日 ^a
四半期分配落日	2024年12月12日
四半期分配登録日	2024年12月13日 ^b
四半期分配金支払日	2024年12月23日 ^a

^a 支払日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、翌営業日に調整されている。

^b 登録日がASXの営業日又はシドニーにおける銀行の通常の営業日ではないため、その直前の営業日に調整されている。

登録事務所及びお問い合わせ先

オーストラリア連邦

2000 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市

ケントストリート275番地 18階

電話: +61 2 9155 7713

ファックス: +61 2 9055 3575

海外のお客様からのお問い合わせ先: +61 2 9155 7700

株主様からのお問い合わせ先: +61 1800 804 255

ウェブサイト: www.westpac.com.au/westpacgroup

株式登録

オーストラリア

Ordinary shares on the main register,
Westpac Capital Notes 5,
Westpac Capital Notes 6,
Westpac Capital Notes 7,
Westpac Capital Notes 8,
Westpac Capital Notes 9, and
Westpac Capital Notes 10.

Link Market Services Limited

Level 12, 680 George Street
Sydney NSW 2000 Australia

Postal Address: Locked Bag A6015,
Sydney South NSW 1235, Australia

Website: www.linkmarketservices.com.au
Email: westpac@linkmarketservices.com.au
Telephone: 1800 804 255 (toll free in
Australia)
International: +61 1800 804 255
Facsimile: +61 2 9287 0303

ニュージーランド

Ordinary shares on the
New Zealand branch register.

Link Market Services Limited

Level 30, PwC Tower 15 Customs Street
West Auckland 1010 New Zealand

Postal Address: P.O. Box 91976,
Auckland 1142, New Zealand

Website: www.linkmarketservices.co.nz
Email: enquiries@linkmarketservices.co.nz
Telephone: 0800 002 727
(toll free in New Zealand)
International: +64 9 375 5998
Facsimile: +64 9 375 5990

3【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間財務書類は、オーストラリアの会計基準（以下「AAS」という。）に基づいて作成されている。また、当該中間財務書類は、国際会計基準審議会によって公表されている国際財務報告基準に準拠している。AASは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本基準」という。）と特定の点において相違する場合がある。当該中間財務書類を日本基準に基づいて表示した場合、中間財務書類の表示に関して、避及的な影響のある多数の主観的な決定及び選択を行うことが要求される可能性がある。当行はそのような決定及び選択をしなかった。

当行は、当該中間財務書類に対する日本基準への調整又はAASと日本基準との相違の数値化を試みていない。さらに以下のパラグラフに記載されている個別の相違以外にも、より重要性の高いその他の相違が存在する可能性がある。当行は今後、このような中間財務書類の調整又はそのような相違を数値化するつもりはない。

2024年度の中間財務情報を日本基準で表示した場合、特に以下の事項において、結果的にAASに基づいた場合と相違が生じることが見込まれる。

金融商品

(1)分類及び測定

オーストラリアでは、AASB第9号が、a)資産を運用管理するビジネス・モデルに基づき、また、b)当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみ（以下「SPPI」という。）に相当するかどうかによって金融資産を分類する。

負債商品は以下によって測定されることになる。

- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として金融資産を保有するものであり、そのキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみに相当する場合には、償却原価。
- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的としており、そのキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみに相当する場合には、その他の包括利益を通じた公正価値（以下「FVOCI」という。）。
- ・ 金融資産の売却を通じて達成される事業モデルの中で保有され、そのキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみに相当する場合には、損益計算書を通じた公正価値（以下「FVIS」という。）。

負債商品は、元本残高にSPPIを表す契約上のキャッシュ・フローがない場合、又は会計上のミスマッチを排除又は減少させるためにFVISで測定するものとして指定される場合にも、FVISで測定される。

以下の場合、持分証券はFVOCIで測定される。

- ・ トレーディング目的以外で保有されており、かつ
- ・ 当行グループにより取消不能な選択が行われている。

それ以外の場合は、これらはFVISで測定される。

トレーディング目的以外で保有される、又はFVISで測定するものとして指定されない金融負債は償却原価で測定され、それ以外はFVISで測定される。

日本においては、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券に分類される。

- ・ 売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券は、市場価格のない株式等以外のものは時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、若しくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等は、取得原価をもって測定される。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

(2)減損

オーストラリアでは、AASB第9号の減損モデルが償却原価で測定されるすべての金融資産、リース債権、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券、ローン・コミットメント及び金融保証契約に適用される。

減損モデルの主な要素は以下のとおりである。

- ・ 3つのステージによるアプローチを用いて、予想信用損失を認識することが求められる。信用リスクが組成時に降著しく増加してはいない金融資産には、12ヶ月間の予想信用損失に対する引当金が求められる(ステージ1)。信用リスクが著しく増加している、また信用減損が生じている金融資産には、全期間の信用損失に対する引当金が求められる(それぞれステージ2及びステージ3)。
- ・ 予想信用損失は、発生する可能性がある結果の範囲を評価し、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測を考慮することによって確率で加重計算した金額である。
- ・ 利息は、信用減損が生じている場合(すなわち、ステージ3の場合)を除き、金融資産の帳簿価額総額に基づき計算される。

日本においては、なお、売買目的有価証券以外の時価のある有価証券（子会社及び関連会社株式を含む。）について、時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理する。一方、市場価格のない株式等については、実質価額が著しく低下したときに、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理する。貸出金の貸倒引当金の算定は、以下()～()の区分に応じて測定する。

() 一般債権

過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。

() 貸倒懸念債権

以下のいずれかの方法による。

- ・ 債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の支払能力を考慮して貸倒見積高を算定する方法
- ・ 債権の元本及び利息に係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法

() 破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法。

(3) ヘッジ

オーストラリアにおいては、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジを含む３種類のヘッジ会計が利用されている。公正価値ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は損益として認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識され、非有効部分については損益として認識される。ヘッジの有効性テストの方法は、ヘッジ文書において記載されなくてはならない。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、公正価値とキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーの管理を目的としてヘッジ会計が行われる。原則として繰延ヘッジが適用されるが、例外的に時価ヘッジも認められている。

() 繰延ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益は、当初、損益計算書において認識されず、純資産の部に表示し、ヘッジ対象に係る損益が認識された際に損益に振り替えられる。

() 時価ヘッジ

ヘッジ対象とヘッジ手段の両方が公正価値で測定され、その損益は損益計上される。現行の規則の下では、「その他有価証券」についてのみ時価ヘッジが認められている。

ヘッジ全体が有効であると判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰り延べることができる。ヘッジの有効性テストは、ヘッジ手段及びヘッジ対象の主な契約条件が同一であり、また、市場レート又はキャッシュ・フローの変動が完全に相殺されることが予想される場合に省略することができる。

未収利息不計上（延滞）債権に関する利息

オーストラリアでは、減損した債権に係る利息は、その債権の当初の実効金利で認識される。この実効金利は、減損を測定する目的上、将来キャッシュ・フローを割引く際にも利用される。

日本において、債務者から契約上の利払日を相当期間経過しても利息の支払を受けていない債権及び破産更生債権等については、すでに計上されている未収利息を当期の損失として処理するとともに、それ以後の期間に係る利息を計上してはならない。

法定準備金

日本においては、銀行法で、剰余金の配当をする場合には、当該配当の五分之一を資本準備金又は利益準備金として計上することを定めている。これらの準備金の合計額が資本金の額に達した場合には、かかる金額を計上する必要はない。

オーストラリアでは、このような会計処理は要求されていない。

貸付金手数料

オーストラリアでは、貸付の実行又は契約締結に係る手数料収入（及び直接費用）はすべて繰延べられ、貸付金の実効金利に対する調整として認識される。

日本においては、貸付金手数料は発生ベースで計上されるのが一般的である。

有形固定資産

当行は、有形固定資産を取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた価額で計上している。有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に費用として認識される。将来において減損損失が減少した場合、減損損失が戻し入れられることがある。

日本においては、「固定資産の減損に係る会計基準」において、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入れは禁止されている。

のれん

オーストラリアでは、のれんは償却されないが、年に一度及びのれんの減損の可能性が示唆されるときは何時でも、減損テストが要求される。のれんは、減損テストの目的上、資金生成単位に配分される。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、のれんは損益計算書を通じて評価減される。

日本においては、のれんについては、「企業結合に関する会計基準」において、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の損益計算書に費用計上することができる。また、のれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、償却された帳簿価額の減損テストが行われる。

無形資産

オーストラリアでは、無形資産の耐用年数について「確定できる」又は「確定できない」のいずれかに判断される。すべての関連要因の分析に基づき、事業体に対するキャッシュ・フローを生み出す期間について予測可能な制限がない場合、当該無形資産の耐用年数は確定できないものと見なされる。耐用年数が確定できない無形資産は償却されないが、年に一度減損テストが実施される。耐用年数が確定できる無形資産は、当該無形資産の見込まれる利用可能期間である耐用年数にわたり償却される。

日本においては、一般的に、無形資産は、定額法により償却される。

不動産抵当貸付金の取得手数料

オーストラリアでは、貸付金の取得のために外部に支払われた手数料等は資産計上され、貸付金の存続期間にわたり貸付金実効金利の一部として償却される。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」において金融資産（デリバティブを除く。）の取得時における付随費用（支払手数料等）は、取得した金融資産の取得価額に含められる。ただし、経常的に発生する費用で、個々の金融資産との対応関係が明確でない付随費用は、発生時に費用計上することができる。

資産管理事業の取得費用

オーストラリアでは、新規事業の取得に直接的に付随する投資管理事業に関連する費用は、資産として計上され、損益計算書において関連する収益の認識と同様の基準にて償却される。

日本においては、そのような費用は発生時に費用計上される。

金融商品の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅したとき、あるいは資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を譲渡したときに、金融商品の認識を中止する（例えば、金融資産の無条件の売却など）。資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を留保した場合には、金融商品の認識を中止せず、この取引は担保借入として会計処理する。逆に、資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益について譲渡も留保もしていない場合、企業が資産の支配を保持しているかどうかを判断する必要がある。支配の有無は、資産を売却できる譲受人の実質的な能力に依存する。企業が支配を喪失したときには資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、継続的な関与の範囲で資産の認識を続ける。

受け取った金額と資産の帳簿価額との差額は、認識の中止時に損益計算書上で認識する。以前、株主持分に計上していた資産の公正価値に係る調整は、損益計算書に振替えられる。取引から新たに生じた資産や負債はその公正価値で認識する。

日本においては、「金融商品に関する会計基準」に基づき、次の3つの要件がすべて満たされた場合には金融資産の消滅を認識しなければならない。

- ()譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- ()譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できること
- ()譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利又は義務を実質的に有していないこと。

金融負債及び資本の分類

オーストラリアでは、負債若しくは資本に含まれる金融商品の適切な分類の判定については、AASの指針は1つの包括的な基準であるAASB第132号「金融商品：表示」（以下「AASB第132号」という。）に記載されている。AASB第132号の基本的な前提は、法的な形態よりも契約関係の実質を評価することである。金融商品の発行体が保有者に対し現金、別の金融資産又は企業自身の可変数の資本性金融商品を引き渡す契約上の債務（諸条件に明記のもの、あるいは諸条件を通して間接的に明示されるものの双方を含む。）を負う場合、契約債務の決済方法にかかわらず、当該金融商品は金融負債の定義を満たすことになる。

償還条項のない優先株式、あるいは発行体のオプションにおいてのみ償還可能でかつ発行体の裁量により分配を行える優先株式は、株主持分に分類される。発行体が確定した日又は確定可能な将来の日において確定した金額又は決定可能な金額での償還を求められる優先株式でかつ分配が発行体の裁量において行うことができない優先株式は、負債に分類される。しかしながら、配当を自由裁量で行いうる場合には、当該商品は負債部分と資本部分を併せ持つ複合商品として扱われる。保有者が償還を求めるオプションを有しており、かつ分配を発行体の自由裁量により行うことができない優先株式は、負債として分類される。この他に、区分処理が求められる可能性のある組込プット・オプションがある。

日本においては、負債と資本の区分についての詳細な指針はない。しかし、優先株式等の金融商品は、通常会社法上の法的な形態により負債と資本に分類される。

従業員給付

オーストラリアにおいては、確定給付制度の再測定（数理計算上の差異、及び利息収益と制度資産に係る運用収益の差異を含む。）の全額が、当該損益が発生した年度において利益剰余金において直接認識される。当該金額は包括利益計算書上に反映されている。

日本では、「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」により、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、その他の包括利益累計額に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

企業結合

オーストラリアにおいては、AASB第3号「企業結合」の下、

- (a) 買収関連費用は、発生した会計期間の損益計算書において費用として認識される。
- (b) 超過収益及び条件付対価は買収日現在の公正価値で測定される。買収後の事象に関連する、又は測定期間外に行われるその後の再測定（該当ある場合）は、損益計算書において認識されることになる。
- (c) 支配の取得以前に保有していた株主持分に影響を与える段階的な買収は、公正価値で再測定され、その損益は損益計算書において認識される。同様に、支配を喪失した場合、残存持分の公正価値とその帳簿価額との差異はすべて、損益計算書において認識される。
- (d) 支配が保持されている間、非支配持分に係る取引は、持分取引として処理されることになる。

日本においては、「企業結合に関する会計基準」に基づき、取得関連費用については、発生した事業年度の費用として処理する。かかる取扱いは、支配の喪失をもたらさない非支配持分との取引についても同様である。また、買収会社は、買収後の事象に関連する条件付対価について、のれんを調整することができ、当該調整は、暫定的な測定期間に限らず認められる。

リース

オーストラリアにおいては、AASB第16号「リース」（以下「AASB第16号」という。）に基づき、

- ・ リース期間が12ヶ月超のオペレーティング・リースはすべて、借り手の貸借対照表において使用权資産及びリース債務として表示することが求められている。当該資産及び債務は当初、解約不能なリースのリース料及び延長オプションの行使が合理的に確実である場合の当該オプションに係る期間に支払われるリース料の現在価値で測定される。
- ・ 貸借対照表上のすべてのリースにより、リース債務に係る支払利息及び使用权資産の減価償却が発生する。

日本では、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいう。ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、借手の財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。オペレーティング・リースについてはオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と豪ドルとの間の為替相場は、国内において時事に関する事項を記載する 2 以上の日刊新聞紙に2024年 3 月31日に終了する 6 か月間記載されているので、本項の記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当年度の開始日（2023年10月 1 日）から本書提出日までの間に、当行は次の書類を日本の関東財務局長に提出している。

- (1) 有価証券報告書（自2022年10月 1 日至2023年 9 月30日）及びその添付書類：2023年12月15日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

該当なし。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当なし。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。